

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1970

多賀城跡

— 昭和45年度発掘調査概報 —



宮城県教育委員会
宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

多賀城は、古代における東北地方の行政軍事の両面の根拠地が置かれたところであり、畿内における平城宮、九州における大宰府とならび称される古代史上の重要拠点であったことは、正史に明らかなどころである。その遺跡は、大正 11 年に国指定史跡となり、昭和 41 年には特別史跡に昇格したが、その実体は従来必ずしも明らかとは云えなかった。そのため、当研究所は昭和 44 年以来、第 1 次 5 か年計画にもとづき、継続的に発掘調査を実施している。今年度には、内城地区の補足調査とともに、従来全く発掘調査されたことのなかった多賀城外郭線の調査を行ない、一応の成果を得ることができた。

本書は、当研究所が昭和 45 年度に実施した発掘調査成果の概要をまとめたものであり、印刷に付して、一般の利用に供する次第である。本書が、東北古代史解明の一資料として活用されるとともに、多賀城跡の保護対策確立のための一助となることができれば、関係者一同の大きな喜びである。

この概報を刊行するにあたって、前年に引き続き多くの有益な御指導御教示を賜った文化庁をはじめ多賀城跡調査研究指導委員会委員の諸先生、ならびに多大の御協力をいただいた多賀城町・および猛暑酷暑の候も変わらず発掘の鍬をとられた地元の方々に対して、心からの感謝を捧げたい。また、本文の作成にあたり、東北大学文学部考古学研究室所蔵の資料を借用した。記して謝意を表する。

なお、第 1 次発掘調査以来終始一貫して御指導を賜った指導委員の飯田須賀斯先生は、去る 2 月 13 日に突然不帰の客となられた。ここに慎んで哀悼の意を表するものである。

昭和 46 年 3 月 31 日

宮城県多賀城跡調査研究所長

岡田 茂弘

目 次

I	調査の計画
II	調査経過
III	発見遺構
1	内城地区
2	南外郭線地区
3	西外郭線地区
4	東外郭線地区
IV	出土遺物
1	瓦
2	土器
3	木製品
4	木簡
5	金属器
V	考察
1	外郭線の構造と変遷
2	土器
VI	付章
1	調査成果の普及
2	陸奥国官人表

本年報の執筆、編集には、当研究所の岡田茂弘・工藤雅樹・桑原滋郎・進藤秋輝・平川南があたり、調査補佐員清野洋子・今泉隆雄・長門光一郎・小井川和夫・北沢広がこれを援けた。

I 調査の計画

昭和 45 年度の発掘調査は、44 年 7 月 15 日の第 1 回多賀城跡調査研究指導委員会で承認された発掘調査第 1 次 5 か年計画にもとづく第 2 年次にあたる。幸い、発掘調査費の国庫補助について前年度の 2 倍にあたる額の内示(総経費 1、200 万円のうち国庫補助額 600 万円)を得たので、昭和 44 年度の成果をふまえて実施計画を立案し、外郭南面中央部(第 8 次)・内城地区西南部(第 9 次)・内城地区西北部(第 10 次)・外郭東南隅(第 11 次)を発掘調査することとした。この計画は、昭和 45 年 4 月 17 日に開催された第 2 回指導委員会において承認を得たので、直ちに実施に移した。

しかしながら、当初に発掘調査を予定した内城地区西北部については、土地の公有化および住宅の移転計画に遅れを生じたため、年度内実施が困難となった。一方、当初は昭和 48 年度に発掘調査を予定していた多賀城外郭西面築地跡推定地にあたる特別史跡指定地外の西方低湿地に、宮城東部衛生処理組合の塵芥焼却施設の建設が計画され、緊急調査を実施しなければ遺構の破壊を生ずる恐れがでた。このため、第 10 次発掘調査対象地域を内城地区西北部から外郭西面中央部へと変更した。その結果、昭和 45 年度は外郭部の発掘調査に重点がおかれることになった。(第 1 図)

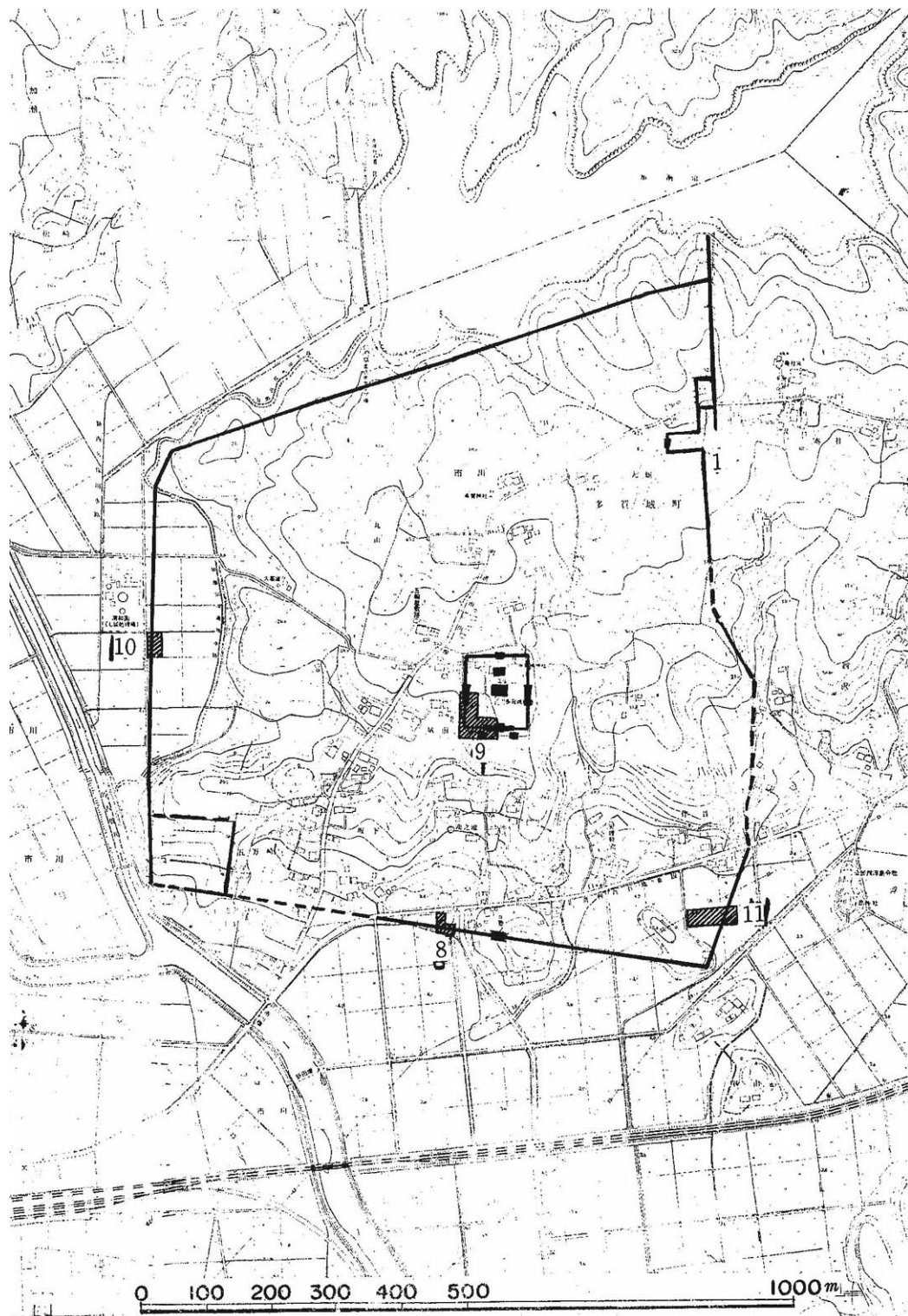
なお、本年度より発掘調査事業と並行して、多賀城跡の環境整備事業をも宮城県が実施することとなったので、既に発掘調査の終了した内城地区南門跡周辺について整備を行なうこととし(本年度総経費 1,000 万円のうち国庫補助額 500 万円)、同時に環境整備事業の指導体制の万全を期するために、指導委員会に造園学関係の委員を委嘱した。現在の多賀城跡調査研究指導委員会の委員は、つぎのとおりである。

- 委員長 伊東信雄(考古学)
- 副委員長 関 晃(古代史)
- 委員 青木和夫・井上光貞・坂本太郎・高橋富雄(古代史)
芹沢長介・坪井清足・檜崎彰一(考古学)
太田博太郎(建築史)
横山光雄(造園学)
- 調査委員 牛川喜幸(造園学)
坂田 泉(建築史)

II 調査経過

1 第 8 次発掘調査

第 8 次発掘調査は、多賀城町市川字坂下 15・16、字田屋場 41-1 番地の県道根白石塩釜線南側の地域を対象として実施した。この地域は、多賀城南外郭線上のほぼ中央に位置し、第 7 次発掘調査によって外郭南門を発見した多賀城碑付近の西方約 80m にあたり、低湿地を横断して築地跡状の土の高まりが幅広く遺存していた。そこで、低湿地に構築された外郭築地の様相および幅広く遺存



第1図 昭和45年度調査地域図

する土の高まりの意味の解明を主な目的とした。

昭和 45 年 4 月 2 日に測量基点の設定を行ない、4 月 8 日から 9m 幅の南北トレンチの発掘を開始した。同 14 日に至り幅広く遺存する土手状の高まり下において SF202 築地の痕跡を検出したが、この築地の南に接して玉石を不規則にめぐらした構造物を取り付くことを認めた。そこで、遺構上面を精査した(16～20 日)ところ、玉石をめぐらした遺構は外郭築地外側に設けられた南北幅約 2m のつぎ足し基壇であり、版築状に築かれた基壇土中に軒丸瓦 220 や軒平瓦 640 などの瓦が混在することから第Ⅱ期終末以降の造営であることが明らかとなった。また、このつぎ足し基壇に対応するように、築地跡北側に接して 2 回の重複のある掘立柱列(SA209)が検出された。このため、発掘区を東へ拡張し、築地痕跡とそれに付属する施設跡を追及し(同 21～24 日)、外郭築地は第 7 次発掘調査の際の所見と同様に、第Ⅰ～Ⅳ期の変遷が認められることを確認した。

ついで、土層を観察するため、発掘区の西端に沿って幅狭いトレンチを入れた(同 23 日)ところ、築地下には黒色土と赤色土を交互に重ね固めた厚さ 1m 以上の盛土層があり、この盛土層は沖積土の直上に設けられ、盛土の北端には「しがらみ」が構築されていた。さらに、「しがらみ」列の北の沖積地上層に木器を含む遺物包含層が認められた。そこで、遺物包含層の発掘を行ない、木皿・曲物などの木器のほか木簡 2 点を発見し(5 月 18 日)、5 月 21 日には発掘を終了した。以後、写真撮影・実測を行ない、6 月 2 日より埋戻し作業に移り、6 月 8 日に第 8 次発掘調査の全作業を終了した。発掘調査した実面積は、約 3.5 アール(106 坪)である。

なお、この間、4 月 25 日に中間結果の現地説明会を行なうとともに、5 月 20 日には発見された木簡について報道関係者に発表を行なった。

2 第 9 次発掘調査

第 9 次発掘調査は、多賀城町市川字城前の内城地区西南部を対象として実施した。第 9 次発掘調査の目的は、昨年度の第 5・6 次発掘調査による内城地区東半部の調査結果を西半部において追試検討するとともに、今年度から施工を予定している環境整備工事の基礎資料を得ることにあった。このため、第 1～3 次発掘調査の際に検出した遺構の再発掘をも行なうこととした。

6 月 12 日に発掘調査予定地に地区設定のための杭打ちを行ない、翌 13 日から発掘調査を開始した。以後 7 月 25 日まで、表土層の除去および第 1～3 次発掘調査の際の埋戻し土の排除を行なったが、この間、7 月 4 日には内城地区築地西南隅の西南方で南北に伸びた玉石積み列を発見し、同 10 日には第 3 次発掘調査の際の西面築地(SF179)切断部分を精査して、築地寄柱礎石の下層により古い寄柱の掘立柱穴の遺存することを認めた。また、SF179 の積土は丁寧に版築された第Ⅰ～Ⅱ期のものと、瓦片を混じえ粗雑に積まれた第Ⅳ期のものとが重複することを観察した。

ついで 7 月 25 日から遺構の検出と精査に着手し、8 月 1 日には、SF179B 築地寄柱礎石上に焼土層が被覆し、焼土層上に SF179C の礎石が据置かれていること、第 2～3 次発掘調査で発見した石組雨落溝は SF179-B に伴うことを把握した。また、石組雨落溝の東に接して第Ⅲ～Ⅳ期の瓦溜土壌が数多く掘られていたが、第Ⅲ期の造営工事に伴うとみられる土壌中から皮製品の断片多数が出土した(8 月 10 日)。同 12 日には SB175 建物の掘立柱穴掘方埋土中に多量の焼土を包含することを認め、同 28 日には SF103 と SF179 両築地の接続部の変遷を明らかにすることができた。つい

で、9月1日以降に、第5次発掘調査の際に内城南門(SB101)の東南方で発見したSB023建物に対応する建物痕跡の追及に努めたところ、ほぼ対応する位置に第I期から第IV期にかけて順次に建替られた掘立柱建物跡(SB187)を検出した。

9月8日から発見した遺構の写真撮影を行ない、同14日から実測作業に入った。しかしながら、その後は10月22日から11月3日まで仙台市内で開催された「発掘された古代の歴史宮城県考古展」の準備に忙殺されたため実測作業を断続的にしか遂行できぬ状況となり、さらに、第10次発掘調査を並行して実施せざるを得なくなったため実測および補足調査が完全に終了したのは12月14日であり、埋戻し作業の終了は昭和46年2月16日となった。この間、9月17日に発掘調査の成果について報道関係者に説明を行なうとともに、同19日には現地説明会を実施して発掘成果の普及に努めた。

なお、第9次発掘調査の発掘実面積は、約20.5アール(620坪)であった。

3 第10次発掘調査

第10次発掘調査は、前述のとおり多賀城町市川字新西久保93・96番地の地域を対象として実施した。この地域は、特別史跡の指定地の西方にあたる低湿地であり、従来は遺構の存在はもとより瓦片等の出土も知られていなかった。しかし、多賀城西外郭線が直線状をなすとすれば多賀城内になると考えられる地域であるため、多賀城跡調査第1次5か年計画では昭和48年度に西外郭の遺構の有無を発掘する予定となっていた。ところが、たまたま、多賀城・七ヶ浜・利府・松島の4町の一部事務組合である宮城東部衛生処理組合(管理者多賀城町長大場源七)が、この地域の一部に塵芥焼却施設の建設を計画し、9月から10月初旬にかけて低湿地の埋立て工事を行なった。このため、緊急に当該地域における遺構の確認を行なう必要が生じた。幸い、宮城東部衛生処理組合所有地内の水田の発掘調査について了解が得られたので、10月23日から測量基点および発掘調査地区設定を行ない、同27日より発掘作業に着手した。

水田床土下には約50cmの厚さに黒色又は黒褐色を呈するスクモ(亜泥炭)層が広がっていたが、スクモ層を除去したところ、その直下で灰白色を呈する凝灰質粘土を敷いた整地面を検出した。この凝灰質粘土は内城地区等において第IV期の整地に使用されたものと同質の粘土であるので、凝灰質粘土層上面を追及して遺構の検出につとめた結果、11月10日に築地痕跡(SF220)を発見し、同12日には築地西側に接して丸太材を密接して立て並べた土留め施設のあることを確認し、さらに築地と土留め施設には2時期の重複を認めた。このため、築地遺構の延長部を調査するために発掘区を南に拡張した。その後、11月19・20日に集中豪雨に見舞われて発掘区が完全に水没したため、同30日までの日数を排水作業に費やしたが、12月1日以降に遺構の精査を行なって、築地遺構の南延長部を検出した。同5日より写真撮影・実測を行ない、ついで同21日から発掘区の埋戻し作業に着手し、昭和45年1月21日に調査の全行程を終了した。この間、昭和45年12月10日に発掘調査成果について報道関係者に説明するとともに、同19日に現地説明会を実施した。なお、第10次発掘調査の面積は、約5アール(150坪)である。

4 第11次発掘調査

第 11 次発掘調査は、多賀城町市川字立石 54 番地の県道根白石塩釜線南側の地域を対象として実施した。この地域は、多賀城跡の東南隅にあり雀山と通称される小丘の北に接する水田であり、多賀城の東外郭線の南部が通過すると予想された地域である。さきの第 10 次発掘調査で検出した西外郭線の築地跡は、内城地区の中心線とほぼ平行し、丁度 5 町 (約 535m) 西にあたるため、東外郭線の築地跡も内城地区中心線と平行し、3 町(約 321m)東にあたるのではないかと予想された。そのため、東外郭線想定線と直交して東西 54m・南北 6m の発掘区を設定して発掘を開始した。現在の水田表面から約 70 cm の深さに厚さ約 10 cm の灰白色粘土による盛土層があり、その上面より下駄・曲物等の木製品が出土した。灰白色粘土下は黒色乃至褐色を呈するスクモ (亜泥炭) 層が厚く堆積しており、その最上部に少量の遺物を包含するにすぎない。東外郭線想定線上に到っても遺構の痕跡すらみとめられなかった。さらに東へ追及したところ、3 月 9 日に至り、SB224 建物跡土居桁の一部を検出し、さらに 3 月 20 日にその東方において土留め丸太列を検出した。SF225 の土留め丸太列の発見された位置は、当初東外郭線を想定した地点より約 29m 東方であり、その方向は内城地区中心線に対して北が著しく東へ偏していた。土留め丸太列は灰白色粘土層を掘り込んで作られたものと、灰白色粘土の盛土以前に設けられたものの 2 種があり、古いもの下には加工痕跡のある丸太材等を組み合わせた基礎構造が認められた。さきに発見した建物跡の土居桁の直下にも角材を敷き並べた基礎の仕事が認められた。また、これら基礎構造がつくられている青白色粘土層中から木簡 2 点が出土した。第 11 次調査により発掘した面積は 6.6 アール(200 坪)である。

Ⅲ 発見遺構

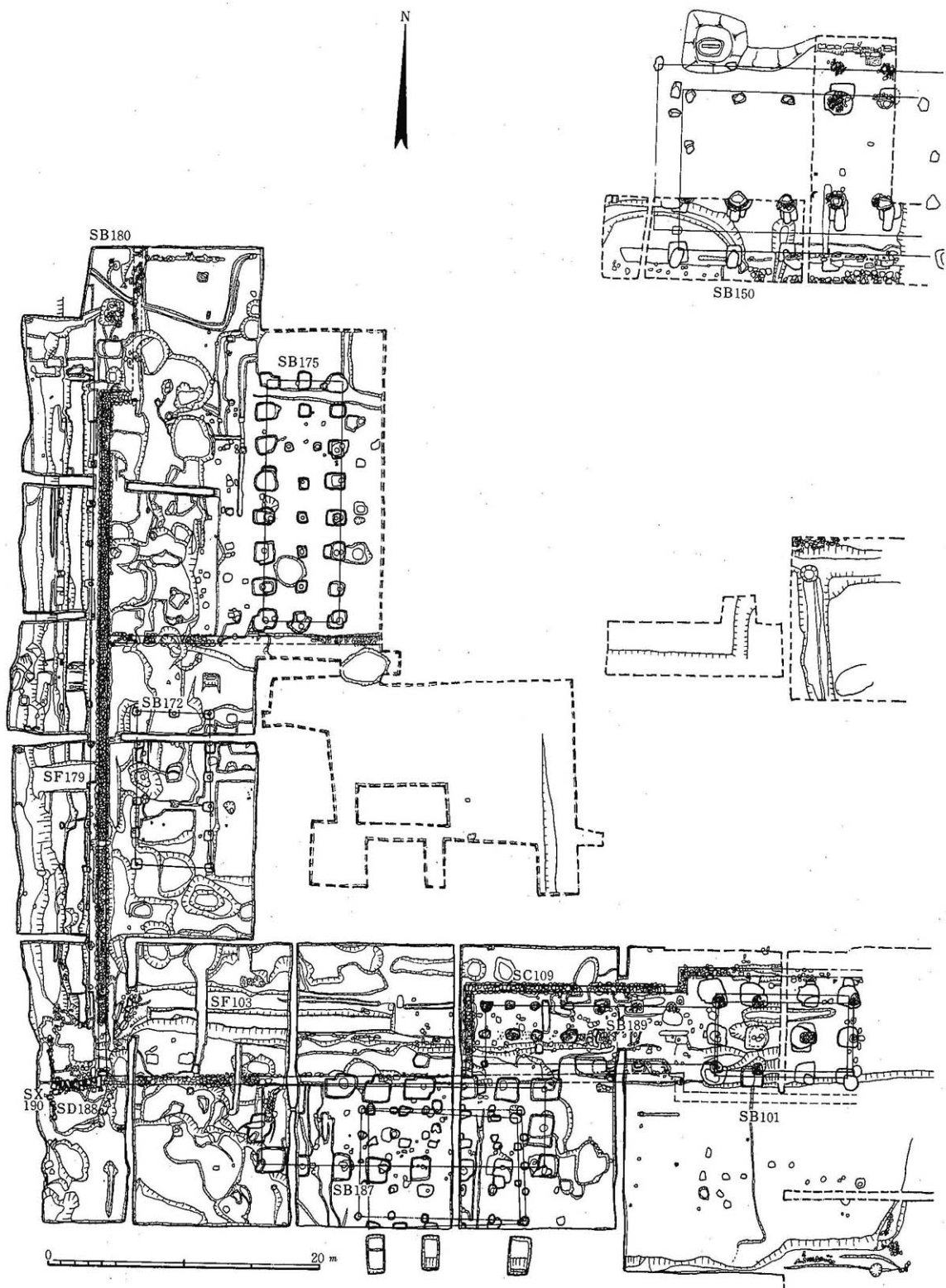
昭和 45 年度に発掘調査した多賀城跡内の地区は、前述のとおり、内城地区西南部(第 9 次発掘調査)、および南外郭線上(第 8 次発掘調査)・西外郭線上(第 10 次発掘調査)・東外郭線上(第 11 次発掘調査)の 4 地区である。このため、内城地区と外郭線地区に区分して、発見遺構について記述することにする。なお、南外郭線上を発掘した第 7 次発掘調査は昭和 44 年度の発掘であるが、「宮城県多賀城跡調査研究所年報 1969」に調査成果を記述していないので、併せて述べることにした。

1 内城地区(第 9 次発掘調査)

第 9 次の発掘調査によって発見した遺構は掘立柱建物 5、礎石建物 2、掘立柱門 1、礎石翼廊 1、築地 2、石組溝 4、素掘溝 5、石組暗渠 4、石組土留め 1 および土壌、瓦溜などである。以下順を追って記述する。(第 2 図)

(1) SB187 建物跡(図版 2)

南門前方の平坦面西側に建てられたものである。東側では第 I 期の掘立柱建物 SB023 のみ確認されていたので、この位置にも第 I 期の掘立柱建物だけが存在するものと考えられた。しかるに本年度の調査では、重複する 4 つの時期にわたる建物が存在することがわかった。SB187-A は、最も古い遺構で、東西棟 7 間(20・7m)×2 間(5・96m)の掘立柱建物である。SB023 とほぼ対称の位置をしめている。柱穴は東側で厚さ約 10 cm、西側では厚さ約 50 cm の黄褐色土整地層上面か



第2図 第9次発掘調査発見遺構図

らほりこまれた1辺約1.5mの方形で、深さは平均1.2mである。柱は全く残っていないが、柱抜取穴に柱のあたりがはっきりみとめられるものがあり、直径30cmほどと推定される。柱抜取穴はほとんどの穴で認められ、柱は各々建物の外側方向に抜き取っていることが観察された。柱穴は、特に北列では、ほぼ同大の2つが、切合っている。古い掘り方は、何れも新しい掘り方の北ないし北東にあり、60～80cmで底に達する。このほり方がごく浅いことと、南列で、このほり方にみあうものが認められなかったことから、この掘り方は、おそらく、中途まで掘りすすんで放棄され、埋めもどされ、改めて新しい掘り方が掘られたものと考えられる。今回の調査では、このSB187-Aの北側柱列上に、SC109翼廊の南雨落溝が、重複して発見され、両者の新旧関係が層位的に確認された。南門前方の平坦面上の、中軸線より東37.7mに、石組溝が発見された。この溝は、SB187-A建物の西妻掘方とほぼ重複してその上層にあり、南から北に流れて、SF103築地南側の溝に合流している。このように南北方向の溝がこの平坦面にあることから、この位置に、石溝のつくられた時期にも、建物SB187-Bの存在したことが推定された。しかし建物の痕跡は全く認められない。SB187-Cは、東西棟5間(約11m)×3間(約8.5m)北・東廂付の掘立柱建物である。ほり方は一辺約1m、深さ約0.7mであり、穴中には、焼土・焼瓦等が充満している。SB187-Dは、東西棟5間×4間の南北両面廂の掘立柱建物であり、SB187-Cとほぼ同位置にあり、柱穴は、SB187-Cの柱穴を切ってほりこまれている。ほり方は径約0.7m、深さ約0.5mで、穴中には、黒土、少量の焼土などが入っていた。

SB187-Aは、SB023とほぼ対称の位置をしめる掘立柱建物であり、第Ⅱ期翼廊雨落溝SC109の下層にあること、又ほり方の技法が、他の第Ⅰ期の掘り方と共通することなどから、第Ⅰ期の所産と考えられる。SB187-Bは、石組溝にかかわる建物が推定されたもので、第Ⅱ期にあたる。SB187-Cは、掘り方の中に、焼土、木炭片、焼瓦等が充満していることから、大規模な火災の後、すなわち、第Ⅲ期の建築と考えられる。SB187-Dの柱穴ほり方はSB187-Cのそれを切ってほられているので、前後関係が知られる。従ってSB187-Dは、第Ⅳ期のものであろう。以上のことから、南門前方の平坦面には、一貫して、東西に1棟ずつの建物が存在したことがわかった。昨年度調査を行った東半部では、年報で指摘したとおり、旧地表が大幅に削平されていたために第Ⅱ期～第Ⅳ期にかけての建物は全く発見されなかったのであるが、今回の調査地域では、さしたる削平もなかったため、上述の様な結果が得られたわけである。

なおこの南門前方平坦面西半は、中軸線の西約20mから整地がはじまり、西端では50～60cmほどの整地層がみとめられる。この整地層上面からSB187-Aの掘り方がほられていることから、この整地は第Ⅰ期の仕事であることがわかる。平坦面西端から、西辺築地の西にかけて、黄色粘土による整地がみられ、西側には、玉石を部分的に二段積した土留施設(SX190)がある。玉石を使用する技法と、整地層中に焼土、瓦などを全く含まないことから第Ⅱ期の仕事と考えられる。

(2) SC109翼廊跡(図版3)

昭和39年度の発掘調査で明らかになっているものの再発掘である。今年度の調査では、礎石2個、根固石7カ所、礎石のすえ方1カ所を確認した。昨年度の調査(第5次)でこの建物の東端部

と南門とのとりつき部分を調査しているのでそれと併せ考えるとこの建物の規模は東西棟6間×2間の複廊であることがわかる。柱間寸法は桁行方向西から1.8+1.8+2.4+2.4+2.55+2.55m、梁行南から2.1+2.1mであり、南門に近づくに従って柱間間隔が広くなり、基壇はかなりの勾配で高まっている。この建物基壇の周囲には、SC105 翼廊跡と同様、南門からつづく石組の雨落溝がある。ところでこの雨落溝はSC109 翼廊の西側で南辺築地外の南に出ているが、内側と、外側とでは、かなりのレベル差があり、北から南に傾斜している。翼廊の基壇もこの雨落溝の傾斜にそって、北が高く、南が低くなっており、根固石にも、北と南とでは、かなりのレベル差が観察される。従ってこのSC109 翼廊は、北から南へ傾斜した基壇の上に建てられていたものと思われる。同じような現象は、南門にとりつく築地寄柱のあり方でも観察されている。

SC109 翼廊跡南側の石組雨落溝は、あまり保存が良好ではなかったが、部分的に残存しており、SB187 建物跡のほり方上に重複して発見された所もあった。昨年度の調査で、翼廊と南門外のSB023 建物跡は、同時に存在しえないことが判明していたが、今次の発掘でSB023 建物と同時期でそれと中軸線をはさんで対称の位置にあるSB187 建物と翼廊とが同時存在しえないことが、層位的に再確認されたわけである。

基壇上面には、ところどころに、焼け面がみとめられ、この建物が焼失したことがわかる。棟通りの礎石列では、礎石と礎石の間に焼けた細い杭の列が確認された。壁もちの施設の痕跡であるのかも知れない。

(3) SF108 築地跡とSF176 築地跡(図版4)

SF108 は、南門あるいは翼廊にとりつき、内城地区の南縁西半部を区画するものであり、SF176 は、内城地区の西縁を区画する築地の遺構である。今次調査を行ったのは、SF108 の全体とSF176 の南半分である。

SF108-A 築地跡は、最も古い遺構であるが築地本体は全く残っておらず、ところどころに築地南側の寄柱・掘立ほり方が検出されたのみであり基底部巾はとらえられなかった。このSF108-Aに伴う掖門SB189が翼廊と重複して発見された。翼廊の根固石は掖門の掘立柱の抜取穴を利用して、すえられていたことから、両者の前後関係がとらえられた。この結果は昨年度の調査結果をうらづけるものである。SF108-Aの南側寄柱列の南約0.6mの所に、巾20~30cmの東西に走る溝を約1.8mにわたり検出した。溝中の土は、SF108-Aの寄柱の掘立ほり方の埋土と同様であることから、この溝は、SF108-A 築地の南雨落溝であろうと考えられる。

SF108-B 築地跡は、翼廊にとりつくものであるが、この地区では発見されなかった。南門と翼廊が焼失した時に、この一帯も後にくわしく述べるように、とり払われてしまったものと考えられる。なおSF108-B 築地のSC109 翼廊へのとりつき方についてであるが、翼廊をめぐる石組溝がこの部分でも他所と同様フタ石をかぶせるような施設を全くもたず、暗渠になっていないことから、SF108-B 築地は、翼廊の基壇上までは伸びていなかったと考えられる。SF108-C 築地跡は、SC109 翼廊跡の上に築かれたもので、SC109 の棟通り礎石をこの築地がおおっている。SF108-C が築かれた一帯の古い築地はSB101-B 南門、SC109 翼廊 SF108-B 築地が火災にあった後、完全にとりはられ、最も厚い所で40cm程の焼土による整地を行ない、さらにその土に、凝灰岩ブロック混り土を用いた整地をするといった具合に大々的な整地作業を行なっている。そ

して SF108-C 築地は、その整地層の上に、焼土・焼壁・焼瓦と黄色粘土を互層にして築成したものである。SF108-C では、寄柱の礎石などは発見されず、はっきりした基底巾は把握できなかった。SF108-C が築かれた時には、石組排水溝は廃止されるが、SF108-C の西端の内城西南隅にあたる所には、80 cm前後の大きな石を用いた暗渠がきづかれている。部分的に、SF176-B に伴う石組溝を破壊してきづかれたものであり内城の内部から出て、西側に 4m ほどのびている。側石は不規則であるが蓋石状の石が割合きちんととなっている。

SF108-D は、焼土等を互層につんだ SF108-C をおおって築かれている。瓦片などを混じた褐色砂質土を無造作に積んだ築地であり、版築もはっきりしない。今回の調査では、寄柱の痕跡などは検出できなかったが、北側では、雨落溝と思われる浅い溝、南側では、基底部のおさえとしたと考えられる玉石列が発見されたことなどから、南門をはさんで対称の位置に昨年発見したこの時期の築地と同じく約 8 尺巾かと思われる。なおこの時期の築地には 2 カ所に暗渠が設けられている。内城地区の排水をするためのものである。1 は SB101 南門の西側に(SD191)他は内城西南隅にきづかれている(SD188)。西南隅の暗渠は、SF108-C に伴う暗渠の東側にややレベルを高くしてつくられたもので、築地外では素掘の溝に連なっている。

SF176 築地跡は、SF108 築地跡よりかなり良好に遺存していた。

SF176-A は最も古いもので、SF108-A とつらなるものである。精良な粘土を用いて版築を行った築地基底部が検出された。版築の巾は 1.8m 位である。寄柱のほり方は、SF176-B の寄柱礎石と重複しているため多くは検出されず、東側でのみ部分的に掘立ほり方が確認された。西側では、SF176-A の中心線から約 1.6m の所に、南北の溝を 4m 程検出した。この時期の雨落溝かと考えられる。

SF176-B は、SF176-A の掘立柱式の寄柱を礎石につくりかえたものである。築地本体は SF176-A をそのまま用いたとも考えられるが、寄柱礎石の心々距離は 2.4m ほどあり、SF176-B は、SF176-A よりやや基底巾を増している。SF176-B 築地の西側犬走りの外には奈良時代後半の焼瓦層が堆積している。

SF176-B は、SF106-B と同時期の築地である。ところで、内城地区西南隅の、両築地が直角に連結すると考えられる位置において、SF176-B 築地跡の犬走りに、焼け面がはっきり認められる。このことから、SF176-B と SF106-B はこの位置で直角に連結していなかった。つまりこの位置では石組溝上には、築地がなかったと考えられる。築地と異なる施設でこの部分を閉じていたのであろう。

この時期には、石組溝が、安山岩系の玉石で築かれている。内城地区の西側では、SF176-A を切って築かれた SB180 建物の東側を基壇線にそってめぐり、SF176-B 築地に沿って南下し、西南隅外に出ている。SB101-B 南門と SC109 翼廊を北側でとりかこんだ溝は、翼廊の西側で外に出て、南門と翼廊を南側でとりかこんだ溝と連続して、築地の南約 4m の位置を西にのび、SF176-B にそって南下した溝と合して、西の傾斜部までつづいている。SF176-B に沿って南下する溝には、SB175 のすぐ南をとおる東西の溝が合し、又、SF108-B の南側を通る溝には、

SB187-B の西側の南北雨落溝が合している。この石組溝の側石は、建物の基壇の側は、そうでない側にくらべて高くなる様に築かれており、建物、築地などの雨落溝と、内城地区全域の排水溝を兼ねていたわけである。

SF176-C 築地跡は、SF176-B 築地寄柱礎石とほぼ同位置の上層に礎石が検出されたことからその存在と規模が知られる。SF176-B 築地の寄柱礎石と、犬走り、石組雨落溝は、10 cm～15 cm ほどの焼土で、全面的におおわれているが、SF176-C の寄柱は、焼土の上面にすえられている。

SF176-C の築地本体は、SF108-C ほどははっきりつかむことはできなかった。

SF176-D は、SF108-D 同様、SF176-A・B・C をおおって、無雑作に砂質粘土を積んだ築地である。平瓦を三枚又、丸瓦を三枚置きならべた所があり、この築地の基底部かと思われる。寄柱の痕跡は確認できなかった。

(4) SB180 建物跡(図版 5)

SF176-A 築地を切断して築かれた建物である。昭和 39 年度に一度調査されたものであり今回はその南半分の再調査である。基壇の西半は、けずりとられており、東半も南端部をのぞいて基壇線にそってめぐる石組溝の底石がわずかに残存する程度で、建物の柱位置などを知るにはいたらなかった。

SF176-B 築地は、SB180 建物に近づくとつれて、基底部がせりあがって、SB180 の基壇へ接続している。SB180 建物基壇の南端部にも、SF176-B の寄柱礎石がみとめられることから SB180 建物への築地のとりつき方がわかる。

(5) SB172 建物跡 (図版 6)

昭和 40 年度の調査で、南北の掘立柱列(ほり方 6 か所)が、内城の西南隅で発見されていたが、昭和 43 年度に SB123 建物跡が発見され、この掘立柱列は、この SB123 と対象の位置にあることが推定された。発掘の結果、5 間(約 11.3m)×2 間(約 5.4m) の掘立柱の南北棟である事が判明し、推定どおりほぼ SB123 建物と対象の位置にあることがわかった。この建物跡の桁行方向の柱間寸法は 2.10m～2.45m と、ばらつきがあり、東西の長さも、5.24m～5.53m と統一されていない。おそらく、桁行 7 尺 5 寸等間の 5 間、梁間 9 尺等間の 2 間に計画されたものなのであろう。ほり方は 1 辺 60～80 cm の方形で、深さは 50～70 cm ほどある。柱は遺存しないが、20～30 cm の太さの柱の痕跡がみとめられる。掘り方の埋土中には、多量の焼土、焼壁片、焼瓦などが混入しており、この建物は大火災の後に建てられたことがわかる。即ちこの SB172 建物は第Ⅲ期の所産である。なおこの建物は、中軸線に対し、東へ偏っている。

(6) その他の遺構

その他の遺構としては、いくつかの瓦溜がある。さらに、SB175 建物跡の雨落溝が発見された。すなわち、SB175 西側柱列の西約 1.7m の所に、巾 20～25 cm ほどの溝が、南北に 14.5m 程の長さで発見された。この溝は、SB175 をめぐるように、北端で東におれており、東妻の北約 1.7m の位置を通る。

2 南外郭線地区(第 7・8 次発掘調査)

南外郭線付近では、第 7 次発掘調査において門跡 2・築地跡 2 を、第 8 次発掘調査において築地

跡1・土壇2・掘立柱列2・しがらみ列1等の遺構を検出した。このうち、第7・8次に検出した築地跡は多賀城の南外郭線を区画する同一のものである。(第3・4図)

(1) SB201 門跡

(図版7)

内城地区中心線の南延長にあたり、内城地区正殿(SB150)中央から約379.5m 南方にある。門跡の西半部は民有地のため発掘調査不能であり、中央部

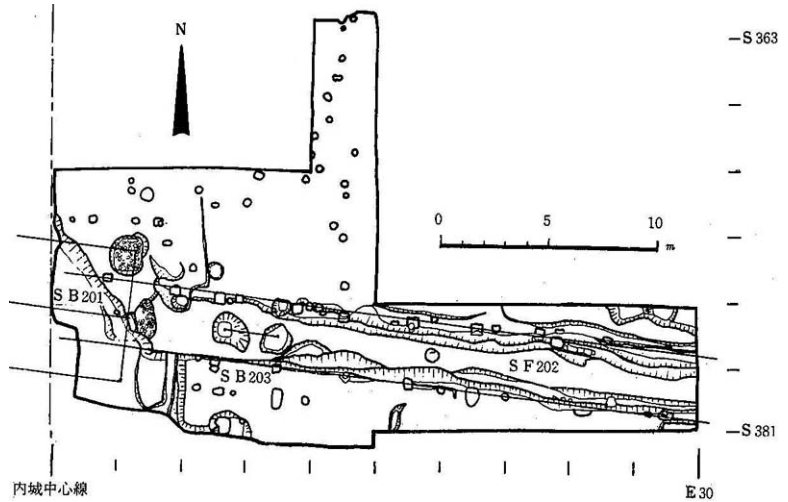
は近世の道路によって削り下げられているため、東妻2カ所の根石等を検出したにすぎず、門全体の規模は不明である。しかし、後述する南外郭築地跡SF202に取り付くこと及び内城地区中心線の南延長上にあることから、外郭南門跡と判断した。SB201の根石は、内城地区中心線南延長の約4m 東に、約3mの間隔で南北に2カ所存在する。これを精査した結果、いずれも2時期に分け得ることが判明した。SB201Aの根石は地山を低く掘り凹めた据え方穴中に長径20cm前後の玉石を並べたものであり、SB201Bのそれは前者を切って、やや西寄りに設けられており、径1.5~1.8mの据え方穴中には玉石とともに焼瓦・焼土が混在している。南側の根石はSF202築地中央に位置し、その据え方穴は築地下底部と思われる褐色整地土に設けられている。

(2) SB203 門跡 (図版7、下)

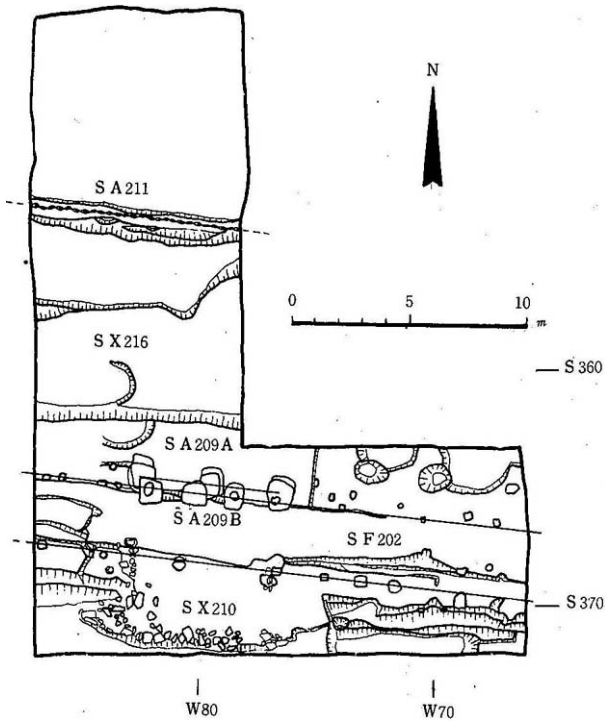
SF202築地跡の中央部で、SB201門跡の東方に2.4m間隔にならぶ2個のピットを検出した。そのうち、西のものは樹根の抜穴で乱されているが、築地中央に並ぶことから、SB201門の東脇門の痕跡かと考えられる。なお、SB201現存根石心からSB202中心までの距離は約5.2mである。

(2) SF202 築地跡 (図版7.8)

多賀城の南外郭を区画する築地であり、第7次調査地域においてSB201門の東に取り付く延長約25m分を、第8次調査地域においてSB201門西方の延長約21m分を検出した。精査の結果、3回の時期の造営がみとめられた。SF202Aは、最も古い築地であり、築地の方向は内城地区中心線と直交せず、東で約6°南偏している。築地基底部幅は約2.7mで、褐色土・黒褐色土等を交互に重ね固めた版築により築地本体を構成している。築地基底部の両側には1辺40cm程度の方形を呈した掘立柱穴が認められる。掘立柱穴の心々距離は2.8~3.2mで多少の差違があるが、ほぼ平均3m位と考えることができる。また、築地北側の寄柱穴の1個はSB201門の



第3図 第7次発掘調査発見遺構図



第4図 第8次発掘調査発見遺構図

東妻礎石下根石よりも西約1mの地点で発見されており、SF202A 築地はSB201 門より古いことを示している。なお、この時期の築地北側寄柱の各柱穴の東には約90cm離れて1辺約25cmの方形の穴が認められる。その性格についてはあきらかでないが、築地本体よりやや北へはなれており、寄柱穴とは考え難いことから、築地造営の際の工事足場穴かとみられる。SF202Bは、SF202Aの掘立柱を抜き取った後、部分的に灰白色乃至橙褐色砂質土により盛土を行ない、長径40cm位の砂岩質の自然石礎石を据えた築地である。その際、築地本体の積土はSF202Aのものをそのまま使用したらしく、築地基底部幅や柱間寸法には変化がない。なお、SA201門跡付近では、この時期の礎石上に焼土の堆積が認められ、焼土中から660番の軒平瓦が出土している。しかし、SA201門より離れた地点では焼土焼瓦は存在せず、SA201Aが焼失した際の

火災はSF202B築地の門取付部のみにしか及ばぬことを暗示している。SF202Cは、SF202B築地崩壊後、その崩壊土上に造営された築地で、調査地域内では第7次発掘調査地域の東半部だけに遺存していた。築地基底幅は約2.1mで基底の南北両側には各々瓦が1列に敷き並べられていたが、そのうちには710番の軒平瓦も認められた。

(4) SA209 掘立柱列跡 (図版9下)

SA201門の西方約80mの地点で発見されたもので、SF202築地の北側に接してある短い掘立柱列の遺構である。精査の結果、2回の造営がみとめられた。SA209Aは、SF202B築地造営の際の盛土層を切ってつくられた3個の掘立柱穴からなる。柱穴は1.5×1.0m位の長方形を呈し、柱間間隔は約3mである。SA209BはSA209Aの柱抜き後、柱間3間の掘立柱列としたもので、柱穴は1辺1m程でやや小さく、柱間間隔は2.0+1.7+2.0mである。これら2時期の柱穴の埋穴は、ともに乱雑に埋められた暗褐色土で、瓦片が混在するが、焼土や灰白色粘土の混在は認められない。

(5) SX210 土壇跡 (図版9下)

SF202築地の南に張り出した張り出し土壇であり、丁度SA209柱列跡の真南にあたる。これも2時期に区別が可能である。SX210Aは東西幅7.5m、南北幅2.1mで、SF202築地の基底の南に接して築かれたもので、築土はやや不明瞭であるが黒色土混り黄色土が成層的に積まれている。

る。また、築土中には 220 番軒丸瓦・640 番軒平瓦をふくむ瓦片の混在がみられるが焼土や灰白色粘土は含まれない。SX210B は、SX210A をさらに南へ拡張して南北幅を 3.2m とし、その周囲に乱石積を行なったもので、つぎ足し土壇の築土は成層せずに乱雑に積まれており、瓦片のほかに凝灰岩切片が混入している。SA209 と SX210 とは、SF202 をはさんで相対する位置にあり、遺構の重複関係および混在する遺物等から同時期のものと考えられるため、SX210 土壇上面で掘立柱穴の検出につとめたが、柱穴は発見できなかった。

(6) SA211 しがらみ列 (図版 10)

第 8 次発掘調査地域において発見したもので、SF202 築地の北約 13m の間隔で、SF202 と並行して東西に伸びるしがらみ列である。これは、谷底の低湿地に約 40 cm 間隔に径 7 cm 位の細い杭を打ち並べ、その間に 2 本ずつの木枝を編み付けたもので、つぎに述べる SX216 の北側土留め施設である。

(7) SX216 (図版 10)

SA211 しがらみ列の南側に接し南北幅約 15m の帯状に盛土したもので、その上部南端に SF202A 築地が構築されていることから、谷底の低湿地において外郭築地を構築するための基礎構造と考えられる。築土は黒色土と褐色土の互層からなり、最も厚く遺存する個所では厚さ 1.6m を計る。また、築土層直下は造営以前の低湿地の黒色有機土層であり、その上面には、切断された樹枝等が堆積している。

(8) その他の遺構

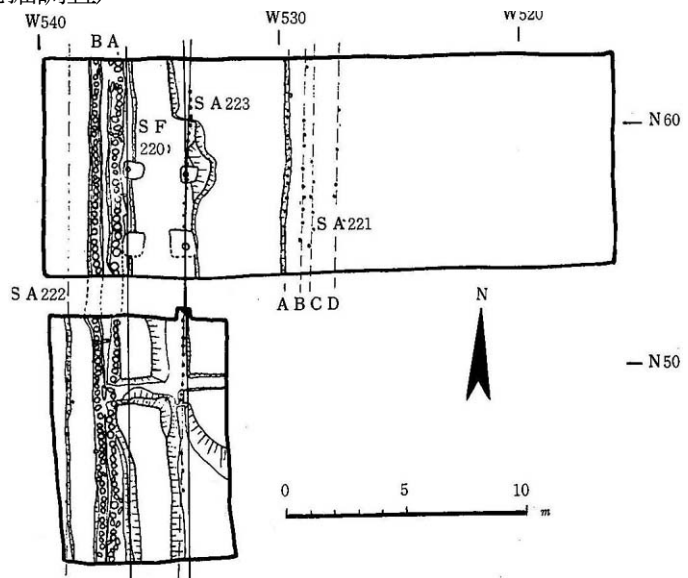
その他の遺構としては、SA209 柵列付近などに瓦溜が検出されており、そのうちには灰白色粘土が多量に混在するものも認められた。

3 西外郭線地区 (第 10 次発掘調査)

第 10 次発掘調査として実施した西外郭線中央部の発掘調査により検出した遺構は、築地 2・しがらみ杭列 6 である。なお、その他に築地跡の東側には全面に灰白色粘土による盛土層が検出されている。(第 5 図)

(1) SF220 築地跡(図版 11)

多賀城の西外郭線を区画する築地であり、精査したところ 3 回の造営を知ることができた。SF220A は、最も古い築地であり、低湿な黒色粘土層上の基礎盛土層である SX219 上に造営された築地である。築土自体は痕跡的にしか遺存しないが、基底幅約 2.4m



第 5 図 第 10 次発見遺構図

で、ほぼ、内城地区中心線と平行している。因みに内城地区中心線と SF220 心との距離は約 535m である。築地の西側、すなわち外側には犬走りに接して、直径 30 cm程の面取りした丸太列を立て並べた土留め施設が附属している。これは、約 70 cm幅の溝状を呈した掘り方の中に丸太材を密接して立て並べて埋立てたもので、掘り方は比較的浅く、しかも丸太材の底には丸太材を半割した礎板を有するものが多い。SF220B は、SF220A の補修であり、1 辺 1m の方形の深い寄柱穴が部分的につくられた他、丸太列も据え方の深いものが部分的につくられている。しかし、築地の位置や規模には変更は認められない。SF220C は、SF220B が崩壊した後、灰白色粘土によって盛土し、その上に構築したもので、基底幅は、SF220B と同じであるが、築地心は約 1mSF220B より西へずれている。このため、土留め丸太列も約 1m 西へずれた位置に新たに設けられており、その掘り方の中には灰白色粘土が落ち込んでいる。なお、この時期の築地には寄柱の痕跡が認められない。

(2) SA221 しがらみ杭列 (図版 12 下)

SX219 の東端を区画するしがらみ杭列であるが、前後関係のある 4 列がある。SA221A は、4 列のうち最も西のもので、約 50 cm間隔に径 7 cm位の杭を打ち並べたものであり、SA221B は、A の東約 60 cmで並ぶもの、SA221C はさらに東 30 cmで並ぶもの、SA221D は C の東約 1m で並ぶものである。

(3) SA222 しがらみ杭列

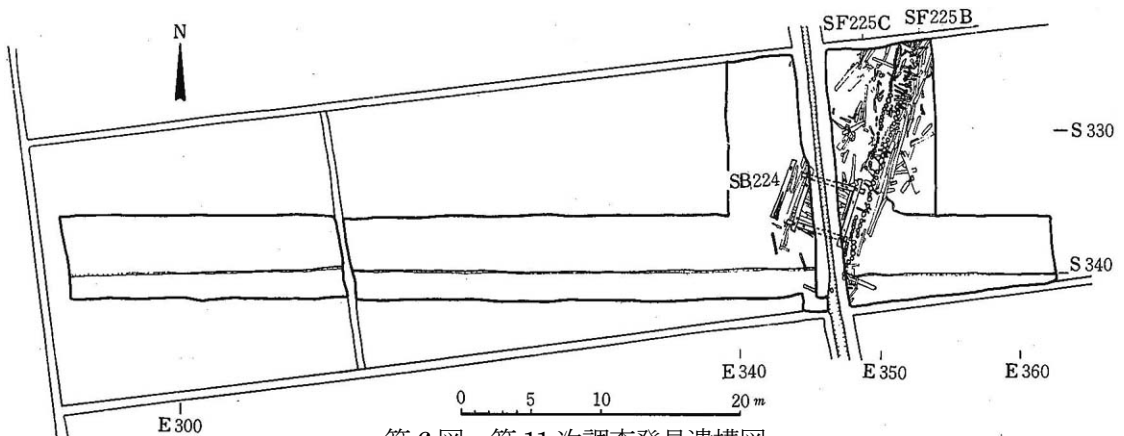
SX219 の西端を区画するもので、50~80 cmのやや不規則な間隔に小杭が打ち並べられている。SA222 と SA219A との間隔は、約 9.3m である。

(4)SA223 杭列

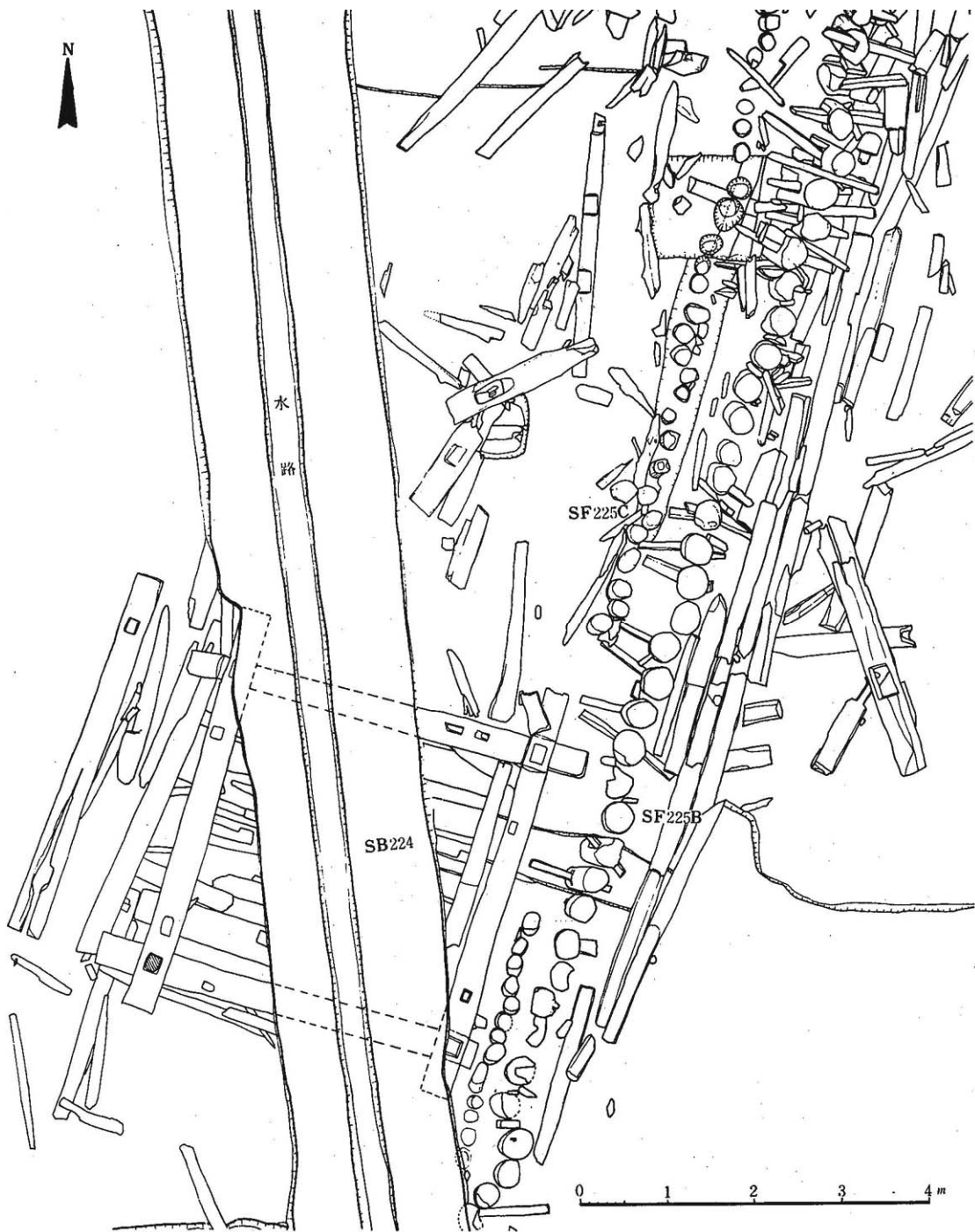
SF220 築地の基底部東端付近に設けられた、約 40 cm間隔に打ち込まれた、径 7 cm位の杭列である。SF220C のつくられている灰白色粘土上面から打ち込まれており、SF220C に伴うものと思われる。

4 東外郭線地区(第 11 次発掘調査)

東外郭線の確認を目的とした第 11 次発掘調査によって発見した遺構は、築地 3 および建物 1 で



第 6 図 第 11 次調査発見遺構図



第7図 第11次発掘調査発見遺構図

ある。(第6・7図)

(1) SF225 築地跡 (図版13)

SF225 築地は多賀城の東外郭を区画する施設である。SF225 は3 時期の造営が行なわれているが、いずれも本体は既に消滅しており、基礎構造が遺存するにすぎない。しかし、遺存する土留丸太列によれば、その方向は内城地区中心線と一致せず、北が約 15° 東へ偏している。なお、発掘地点における SF225 は内城地区中心線の東方約 346m である。SF225A は、この地域の旧地表であるスクモ (珪泥炭) 層上に築かれた幅 2.1m 程の凝灰岩まじり土層である。一応築地の基底部と考えたが、あるいは単なる整地層かも知れない。SF225B は、A 築地の東側に接して大量の林木を使用した基礎構造物の上につくられている。即ち、1.5~2m 間隔に枕木のごとく東西方向に丸太材を並べ、その上に南北方向に丸太材あるいは角材を密接して敷き並べている。さらにその上に、土留め丸太材を立てならべているが、土留め丸太の下部に長方形の孔を穿ち、長さ 12m 前後のうで木を通して、うで木を南北方向の丸太敷き上にかけて、沈下を防いでいる。さらに A 築地と B 築地土留め丸太列との中間地帯には、青白色粘土とスクモとを瓦層に重ね、その間に丸太材や角材を不規則に埋め込んだすて土台の痕跡が認められた。なお、これらの基礎に埋め込まれた木材には、仕口孔のある建築物の古材が多量にふくまれている。SF225C は、B 築地崩壊後に灰白色粘土で整地を行なったのち構築された築地であり同じく築地本体は遺存しないが、掘り方に灰白色粘土が混在する土留め丸太列の存在により知ることができる。

(2) SB224 建物跡 (図版第13)

SF225B の土留丸太列の西約 2.8m のところにある。東西 3.6m・南北 3.5m のほぼ方形に近い建物であり、木製土居が遺存している。土居は長さ約 4.7m、幅 0.3m、厚 0.2m 程の角材をせいろ組みにしたもので、各隅には 1 辺 20 cm 位の方形のほぞ穴が穿たれ、柱下端のボズが挿入されていた痕跡をとどめている。また、各辺に 2 カ所ずつ筋違を固定したかと思われる仕口穴が穿たれている。なお、土居の直下には建物の沈下を防止するため多数の角材が敷き込まれている。さらに、SB224 は、SF225 築地の本体想定位置上にあることから、おそらく東外郭線の築地を切り開いて造られたものと考えられる。

IV 出土遺物

1 瓦類

多賀城跡出土の軒瓦及び道具瓦は 3 桁の数字を用いた分類番号を付している。分類番号は、100~499 が軒丸瓦(第9 図)、500~949 が軒平瓦(第10 図、第11 図)、950~999 が道具瓦である。各類を細分する必要がある場合には 821-A・821-B のように分類番号にアルファベットをそえて区別する。

各類の概要はすでに年報 1969 に述べたが、今回はそれぞれの文様を、拓影及び計測値で示すことにする(表 1)。ただし、計測値は一個体のみの値である。また、既刊の『陸奥国分寺跡』及び『多賀城跡調査報告 I 多賀城廃寺跡』の分類呼称との対比を備考として示す。

年報 1969 では各種の概略を記すにとどめているので、今回はそのなかの多賀城創建期の瓦についてややくわしく述べる。

多賀城創建期の瓦は、軒丸瓦では 110-A・B、111-A～H、112、113、114(図版 14)、軒平瓦では 510・511・512・513、514(図版 15)及び 950、951 の鬼板である。

110、111 (図版 14)は重弁蓮花文の軒丸瓦である。110 は宮城県遠田郡田尻町木戸窯跡群の製品、111 は宮城県加美郡色麻村日の出山窯跡群の製品である。110 には A と B の 2 種が、111 には A～H の 8 種が知られている。114 も重弁蓮花文であるが、その製作地は不明である。112、113 は、いずれも面径 15 cm内外の小形のもので、113 は宮城県桃生郡鳴瀬町野蒜の古瓦出土地からも出ている。

510・511・512・513(図版 15)はいずれも篋書きの二重弧文軒平瓦、514 は三重弧文軒平瓦である。510 は木戸窯跡群、511 は日の出山窯跡群の製品である。510、511 とともに顎に鋸歯文を篋書きするのが原則である。512、513 はいずれも野蒜の古瓦出土地からも出ているもので、512 は顎のあるもの、513 は顎のないものである。512 の顎には鋸歯文は施されない。

次に軒瓦の各類についてその特徴、製法をややくわしく述べてみたい。

110 及び 111、114 に属する各類はいずれも 8 葉の重弁蓮花文で、やや凸出した中房上の蓮子の配置は 1+4 である。ただし蓮子の形態は中央の 1 個が円形で周囲の 4 個は棍棒形である。110-A、111-A～E、114 は十字状の蓮子の延長が間弁に一致し、110-B、111-F～H は蓮子の延長が蓮弁に一致する。111-G、114 の中房は十字形に交叉する隆線で四区画にわかれており、それぞれに一枚の棍棒状の蓮子が配されている。

111-A には相対する蓮弁の先端に「相」の文字が一方には正字で、他方には逆字で陽刻してある。111-F には蓮弁上に「小田」と陽刻してあるものと、これが無いものがあり、稀には、「小田」と篋書のあるものもある。「小田」の陽刻は木筭に陰刻してあったものが瓦当面にあらわれたものであり、木筭へ文字を彫ったのが筭の使用の当初からではなく、ある程度使用してから行なわれたものなのであろう。

面径はほとんどが 21 cm前後であるが、111-E・G はやや小さく 18 cm程度で、112・113 はさらに小さく 14 cm程度である。又、日の出山窯跡群で採集された 115 は、面径約 11 cmの超小形のものである。

瓦当の厚さは 111-A が約 5.5 cmでもっとも厚く、110-E はもっとも薄く 3.2 cm程度である。小型の 112・113 も面径のわりには厚手で約 4 cm程度である。いずれにしても、創建期の軒丸瓦の瓦当厚はⅡ期以降のものにくらべると厚手であるといえよう。

次に製作技法について述べよう。瓦当面は筭に粘土をおし込んで作られる。瓦当面に木目の痕跡がみとめられるので、筭は木製のものであったと思われる。筭に粘土をおしこむにあたっては、瓦当 1 個に必要な粘土を一つのかたまりにして筭に押しこむのではなく、数回にわけて押しこんでいる。すなわち、まず筭の蓮弁を構成している部分に粘土を押し込み、これに瓦当の厚さを決める量の粘土をあてている。なかには瓦当の厚さを決定する部分の粘土は、粘土塊としてではなく太い粘土紐を渦巻き状に置いているものもあり(図版 16-1)、このような場合には瓦当の裏面にあたる部分を粘土紐の部分にさらに補っている。瓦当の側面や裏面はへら削りされているものと、叩き目のあ

るものがある。

瓦当部と丸瓦との接合は、瓦当の裏面に丸瓦の末端をうけるための半円形の溝をつけ、これに丸瓦を挿入する。そして丸瓦末端の凸面部、凹面部の両方に粘土をあてて、瓦当部と丸瓦の密着をはかる。丸瓦凹面部にあてた粘土は、指を用いてナデている。この場合、ナデの方向は、ほとんどが横方向であり、111-E に横方向のナデと縦方向のナデを併用したものがわずかに存在するのが例外としてあげられるだけである。又、丸瓦凹面部にあてる粘土の量はきわめて少なく、ために断面の瓦当部と丸瓦の部分の接合部の線は直角に近い線になる。丸瓦の末端部の凸面には、瓦当部と、丸瓦の接合を容易にするためにあてる粘土とよくなじむように、あらかじめ篋で格子目状のきざみをいれておくことが多い（図版 16-2）。

丸瓦は大部分が長さ約 39 cm、有段の玉縁のあるものである。これは当初円筒形のものを作り、それを半割したものである。この場合、幅 3 cm ほどの粘土紐を巻き上げて円筒を作っており、丸瓦の凹面に粘土紐巻き上げの痕跡が明瞭に残っている。玉縁の部分の製法は、布をかぶせた上端がやや細くなっている木型に下方から粘土紐を巻きあげてゆき、玉縁となるべき部分にもう一度粘土を巻きつけた後に、木型を回転させながら段を作り出したものであろう。凸面は研磨されているが、研磨が及ばない部分にところどころ縄目がみとめられるので、研磨以前の段階で、縄をまきつけた板を用いてたたきしめを行なっていることがわかる。円筒の半割は焼成以前に行ない、切断面は丁寧にすり消している。凹面には布目があるが、縁端部は布目をすり消している。ただし上縁端はすり消しのあるものと無いものがある。

ところが 112 及び 113 の軒丸瓦にともなう丸瓦は他のものと製法がちがっている。すなわち、全長約 33 cm の無段のもので、粘土紐巻きあげの痕跡は無く、凹面に糸切痕が観察できる。断面は半円形をなさず、むしろ「コ」の字形に近く、厚さも均一でない。このような点からいって、この類は粘土板を素材としたものであることが知られ、又、横断面の形などから円筒形のを半割したものとは考え難いので、或は平瓦様の素材を折りまげたものかもしれない。

創建期の軒平瓦（図版 15）は篋書きによる二重弧文で、ごく稀に三重弧文もある。510 及び 511 の顎には篋書きによる鋸歯文を施している。ただし側端の部分では鋸歯文にならずに、側縁に平行する直線になっているものもある。顎部と体部との境界には、鋸歯文に接して 1 本又は 2 本の沈線がある。

顎部は断面三角形のものを平瓦の広端部に張りつけたものであり、ために顎の断面は段顎にならない。顎の部分と平瓦の広端部との接合を容易にするために、平瓦の広端部に格子目状又は列点状などにきざみ目をいれるものが多いが、なかには全くきざみ目をいれないものもある。

正面の二重弧の沈線は顎の張りつけが完了した後にひいたものである。後に述べるように、510 及び 511 にともなう平瓦には一牧造りのもののほかに、桶巻造り四枚割りの手法をとったものが多い（図版 16-5）。ところが、桶巻造りのものであっても、正面の二重弧は 4 枚に分割し、顎を張りつけた後にひいている。つまり、ロクロびきの重弧文にみられるような桶巻造りと正面の弧線文様との相関関係は、多賀城創建期の重弧文ではすでに失われているわけである。

512、513 も篋書きによる二重弧文であるが、513 には顎がなく、平瓦の広端部に 2 本の沈線をひいただけのものである。これに対して 512 は浅い段顎であり、顎部の末端に近く 1 本の沈線を施

す例が多いが、510、511に見られるような鋸歯文のある例は無い。顎部にも体部凸面と全く同様な格子目の叩きがある。

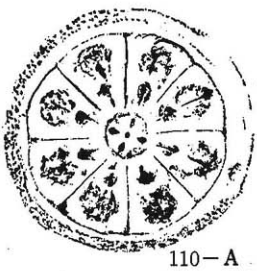
平瓦は大別すると、510、511にともなうものと、512、513にともなうものに分けられる。510、511にともなうものには3種類がある。その一は凸面・凹面ともに研磨しているもの、その二は凸面には研磨しているが、凹面には布目のあるもの、その三は凸面には縄目があり凹面には布目のあるものである。凸面凹面をともに研磨しているものは、桶巻造り四枚割りの手法で製作したものが多い。この類では桶杵を一周した粘土板の合せ目を観察できるものがある(図版 16-5)。粘土板は粘土塊から糸切りによって切りとっている。研磨は丁寧になされているが、わずかに研磨の及んでいない部分で、凹面の布目を見ることから、桶杵に布をかぶせていたことがわかる。又、凸面にも布目のあるものが存在するが、この理由については未解決である。この類の凹面には桶杵を構成していた模骨の痕跡が明瞭なものがある。これによれば、模骨の幅は狭端で(3~4 cm)、広端で 4~5 cm 程度である。このほかに、両面研磨の類には、瓦の曲率の観察等により、一枚造りによるものと思われるものも存在する。日の出山窯跡群 A 地点の両面研磨の平瓦はこの類であった。

凸面研磨、凹面布目のものにも桶巻造り四枚割りの手法によったものと、一枚造りのものの二つがある。桶巻造りのものには凹面に糸切りにより切り取った粘土板の合せ目を観察できるものがある。この種類の凸面の研磨が及んでいない部分に格子目の叩きの見られるものや、縄目と雷文ふうの叩きを併用している例があり、いずれも日の出山窯跡群 A 地点の採集品に例がある。凸面研磨、凹面布目のもう一つの形態は、凹面の布目が瓦の縁端部までは及んでいないものである。この類の布目は瓦の大きさより一まわり小型の布の圧痕であり、布の端の部分がよくあらわれている。このような点から、この類は一枚造りの手法によるものと思われる。

凸面縄目、凹面布目の類で顕著なものは日の出山窯跡群 A 地点 3 号窯の前庭部に窯使用後に貯えておいた状態で発見されたものと同じ類である。この類の凸面の縄目は縦方向に整然とついでおり、縄をまきつけた叩き板によるものである。凹面には糸切り痕と磨消していない布目が認められる。この類では粘土板の合せ目等は見出すことができないので一枚造りによるものと思われる。凹面の布目は両側縁部で約 3 cm とやや幅広く磨消されている。この点及び縄目、布目の特徴が、660 の均整唐草文軒平瓦の体部と類似している。日の出山窯跡群 A 地点 3 号窯前庭部に貯えておいた状態で出土した一群の瓦は、111-E の軒平瓦にともなうものより新しいものであり、厳密にいうと多賀城創建期の瓦ということは出来ないのかもしれない。

512・513 にともなう平瓦はこれまで述べたものより小型でほぼ狭端部 24 cm、広端部 27 cm、長さ 33 cm の大きさである。凸面には格子目の叩きが、凹面には布目があり、糸切痕が顕著である。この類の瓦の横断面は両側端にいたって急にたちあがる傾向にあり、凹面で粘土板の合せ目を見出し得ないことと合せて、この類が一枚造りの手法になることは確実である。野蒜古瓦出土地のものはこの類に属する。

鬼板には 2 種類がある。1 は方形のもので中心に径約 26.0 cm の重弁蓮花文を置き、その周囲に細い隆線で繋いだ珠文をめぐる。四隅には蓮花の側面を鋳出し、左脚部には「小田建万呂」なる人名を陽刻している。裏面は磨消されていて素面のもの、格子目の叩きのあるもの、篲の子状のもの、の圧痕のあるものの 3 種類がある。この類の鬼板は日の出山窯跡群、木戸窯跡群の両所で発見例が



110-A



110-B



111-A



111-B



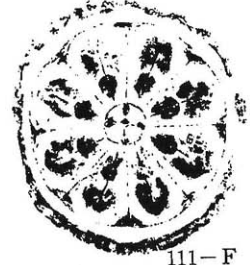
111-C



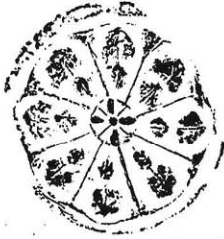
111-D



111-E



111-F



111-G



111-H



112



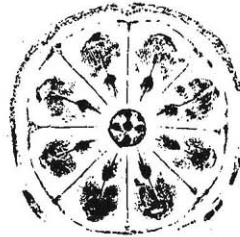
113



114



116



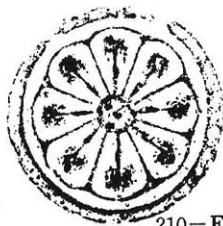
210-A



210-B



210-C



210-E

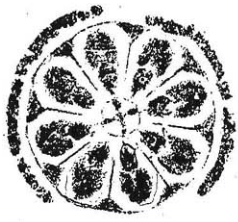


210-F

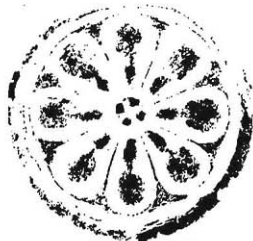


210-G

第8图 軒丸瓦拓影



210-H



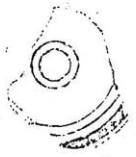
211



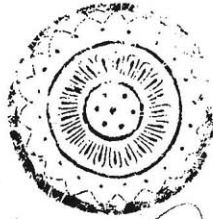
220-B



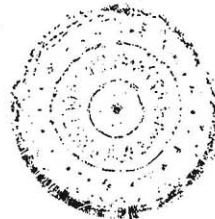
220-C



220-E



230



231



310



311



313



320



410



411



420-A



420-B



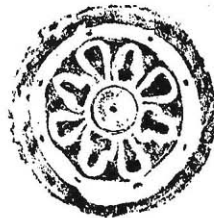
422



423



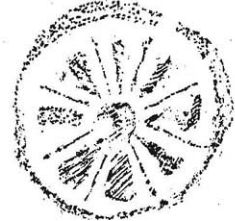
424



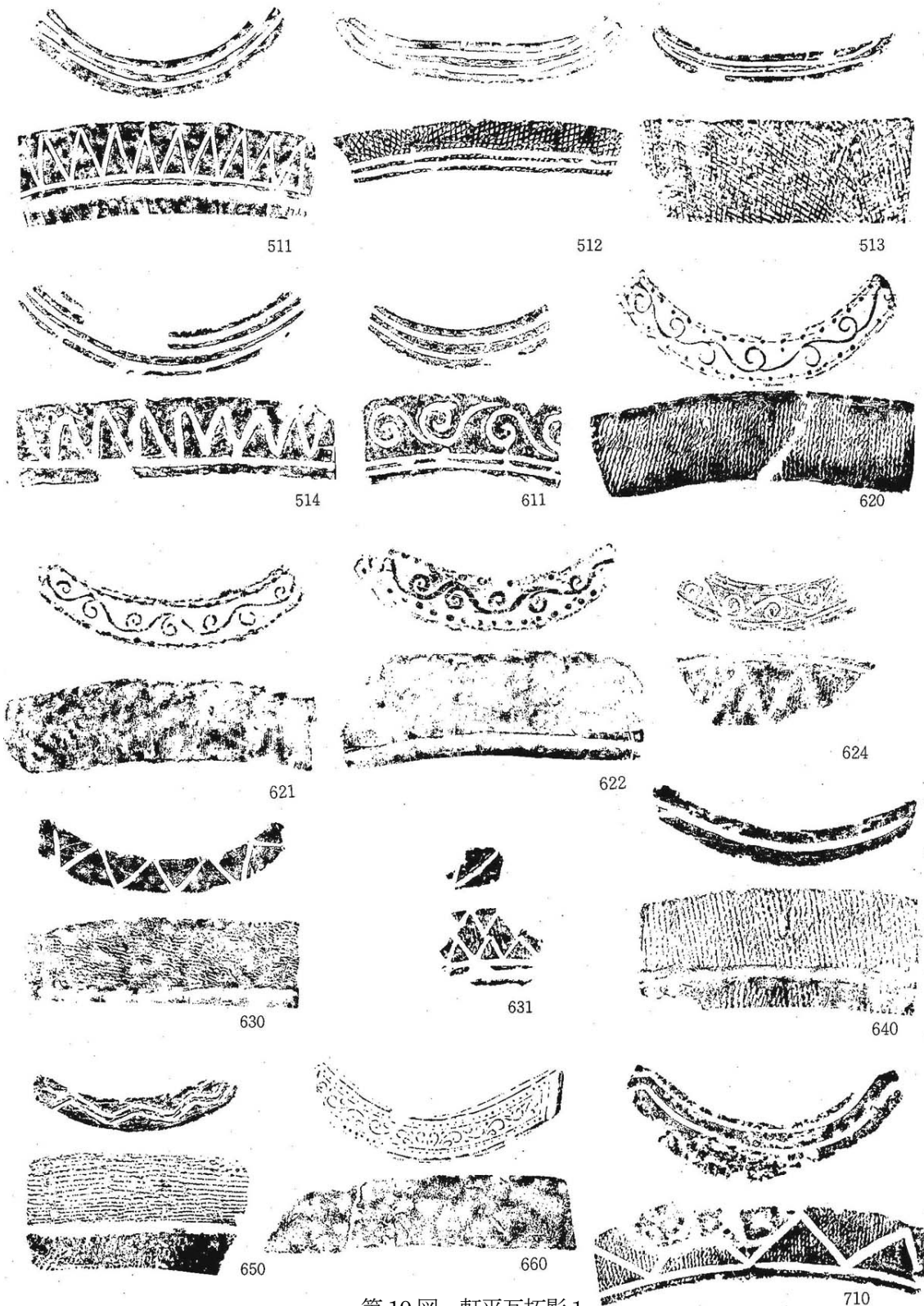
425



427



第9図 軒丸瓦拓影2



第10图 軒平瓦拓影1



711



720-B



721-A



721-B



821-A



821-B



822



830



831-A



831-B



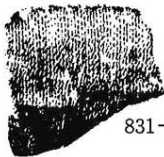
910-A



911



920



第 11 图 軒平瓦拓影 2

表1 多賀城跡出土軒瓦数值表

分類 番号	軒 丸 瓦 (単位cm)													備 考
	直 径	文 様 区 径	中 房 径	中 房 高	蓮 子 数	弁 数	珠 文 数	波 文 数	周 縁 幅	周 縁 高	瓦 当 面 厚	全 長	玉 縁 長	
110-A	20.9	16.9	3.9	0.6	1+4	8	-	-	1.5	1.4	4.3	40.3	7.2	重弁1類(多)
110-B	21.6	17.9	3.2	0.5	1+4	8	-	-	1.1	1.3	3.4	(37.8)	(6.8)	" 2類(多)
111-A	19.5	17.0	3.6	1.1	1+4	8	-	-	1.2	1.0	5.5	不明	不明	" 3類(多)
111-B	21.4	17.3	3.5	0.5	1+4	8	-	-	1.3	1.1	4.7	"	"	" 4類(多)
111-C	21.0	17.0	4.0	0.6	1+4	8	-	-	1.4	0.9	3.5	"	"	" 5類(多)
111-D	(20.4)	(17.0)	4.5	0.3	1+4	8	-	-	1.5	0.9	4.1	"	"	" 6類(多)
111-E	17.5	13.7	4.0	0.2	1+4	8	-	-	1.3	0.7	3.2	"	"	" 7類(多)
111-F	21.1	17.0	3.6	0.5	1+4	8	-	-	1.2	1.1	4.5	"	"	" 8類(多)
111-G	19.4	16.5	4.1	0.7	1+4	8	-	-	1.0	0.8	4.2	"	"	" 9類(多)
111-H	19.0	15.6	3.0	0.3	1+4	8	-	-	1.0	1.2	3.8	"	"	"
112	(16.0)	(10.0)	2.0	0.3	1+4	6	-	-	2.1	0.8	4.1	"	"	"
113	(14.0)	8.8	3.2	-	1+4	5	-	-	1.6	0.7	4.2	"	"	小型花文(多)
114	18.6	14.9	4.3	0.9	1+4	8	-	-	1.1	1.1	5.0	"	"	重弁10類(多)
115	11.0	9.0	2.0	不明	1+4	8	-	-	0.6	不明	不明	"	"	"
116	不明	不明	不明	不明	不明	(8)	-	-	1.0	0.6	不明	"	"	"
210-A	19.5	17.0	3.3	0.5	1+4	8	-	-	0.7	1.0	3.3	"	"	重弁1類(国)
210-B	21.0	17.0	3.2	0.7	1+4	8	-	-	0.7	1.0	3.0	"	"	" 2類(国)
210-C	20.3	17.0	3.3	1.0	1+4	8	-	-	1.0	1.0	4.1	"	"	" 3類(国)
210-D	(19.0)	15.7	3.0	0.6	1+4	8	-	-	0.9	0.8	3.1	"	"	" 4類(国)
210-E	19.7	15.8	3.6	0.4	1+4	8	-	-	1.5	1.0	2.2	"	"	" 5類(国)
210-F	(18.4)	14.2	3.2	0.5	1+4	8	-	-	0.7	0.7	2.3	"	"	" 6類(国)
210-G	18.2	14.9	3.0	0.4	1+4	8	-	-	0.7	1.1	3.1	34.9	-	"
210-H	18.0	5.1	3.1	0.5	1+4	8	-	-	1.0	0.6	3.0	不明	不明	"
211	21.0	16.8	2.7	0.4	0+4	8	-	-	1.3	1.0	2.9	"	"	"
220-B	16.6	11.3	5.8	-	1	-	-	-	1.7	0.7	2.1	"	"	重圈1類(多)
220-C	18.1	12.2	5.6	-	1	-	-	-	1.5	0.7	3.3	"	"	"
220-F	(16.0)	(10.6)	4.1	-	0	-	-	-	1.4	0.4	2.6	"	"	" 3類(多)
230	18.2	12.0	5.3	-	1+6	21	20	19	1.2	1.4	3.3	"	"	鋸細弁1類(多)
231	17.6	11.1	5.2	-	1+6	23	23	22	1.5	1.1	3.6	"	"	" 2類(多)
310	19.8	(14.7)	4.8	-	1+5	20	18	-	1.4	0.7	3.1	"	"	素細弁2類B(多)
311	20.9	16.6	4.4	0.2	3	12	-	-	1.2	0.8	3.0	37.1	8.7	細弁
312	(19.0)	不明	不明	-	1	12	8	-	不明	不明	不明	不明	不明	" 1類(国)
313	不明	不明	不明	不明	不明	(8)	-	-	1.7	0.9	4.9	不明	不明	"
320	18.6	15.2	-	-	1+0	8	-	-	1.1	0.6	3.0	"	"	重弁
410	18.8	13.0	3.7	-	1+5	20	18	-	1.7	0.8	2.0	41.7	9.6	細弁2類(国)
420-A	(20.0)	(16.8)	不明	不明	1	8	-	-	2.0	1.0	2.4	不明	不明	宝相花
420-B	不明	不明	"	"	1	8	-	-	不明	不明	2.1	"	"	"
421	(19.0)	(13.5)	(1.4)	-	1	8	-	-	(1.0)	不明	不明	"	"	"
422	21.7	5.5	4.0	-	1+4	8	8	-	1.2	1.4	3.5	"	"	" 1類(国)
423-A	19.0	(13.5)	1.0	-	1	8	-	-	1.2	0.9	2.0	"	"	" 2類(国)
424	16.5	11.4	不明	-	1+4	8	-	-	1.5	1.2	2.7	"	"	" 3類(国)
425	19.4	13.0	4.3	-	1	8	8	-	1.6	1.0	2.3	44.0	(7.4)	" 4類(国)
426	19.0	不明	不明	-	0	8	-	-	-	-	不明	不明	不明	" 5類(国)
427	20.5	14.0	6.3	-	1	8	-	-	2.0	1.0	3.2	不明	不明	歯車文(国)
431	20.0	15.6	2.9	0.2	1+6	8	-	-	1.3	0.6	2.5	"	"	重弁
450	(20.0)	12.5	4.5	3.0	1	6	-	-	2.0	1.2	3.2	"	"	異形花文1類(多)
451	18.1	13.0	9.0	1.2	1	9	-	-	2.0	2.2	4.5	"	"	" 2類(多)
460	19.7	16.2	3.5	0.2	0	8	-	-	1.7	2.4	5.0	"	"	重弁7類(国)

軒 平 瓦

(単位cm)

分類番号	上弦幅	下弦幅	弧深	厚さ	文様区上弦幅	文様区下弦幅	文様区厚さ	外区珠文数	額長	平瓦部厚さ	全長	備考
510	27.5	30.7	5.0	4.5	-	-	-	-	9.0	2.0	不明	重弧文(多)
511	25.0	29.0	6.5	4.3	-	-	-	-	7.2	1.3	35.2	" (多)
512	28.5	32.0	3.2	4.5	-	-	-	-	5.5	2.5	不明	" (多)
513	26.0	28.0	3.6	3.3	-	-	-	-	-	2.2	32.0	" (多)
514	27.5	32.0	6.0	5.0	-	-	-	-	8.8	1.2	不明	三重弧
620	25.5	30.8	5.7	5.4	25.0	30.0	4.0	33	11.8	1.9	"	偏行唐草 2 類(国)
621	(26.5)	(30.5)	(4.6)	5.2	(26.0)	30.0	4.1	37	8.8	1.3	"	" 1 類(国)
624	不明	不明	不明	5.0	不明	不明	3.5	不明	7.2	不明	"	"
630	25.7	27.2	5.4	4.3	-	-	-	-	8.9	(2.0)	"	山形文(国)
631	不明	不明	不明	4.1	-	-	-	-	7.7	2.2	"	"
640	27.7	28.5	5.0	5.0	-	-	-	-	7.5	2.1	"	単弧文(国)
650	不明	不明	不明	3.0	-	-	-	-	8.6	2.6	"	二重波文
660	26.1	26.0	5.6	4.8	23.5	23.3	2.1	(68)	7.3	2.0	"	均整唐草
710	26.3	28.5	7.0	4.7	-	-	-	-	7.5	2.3	33.5	重弧文
711	不明	不明	不明	6.9	-	-	-	-	6.5	2.7	不明	"
712	26.3	30.4	5.5	4.6	-	-	-	-	6.3	1.8	35.0	"
720-A	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	-	不明	不明	不明	均整唐草
720-B	31.0	不明	6.5	7.7	不明	不明	6.2	-	8.0	2.5	不明	"
721-A	27.5	30.5	6.1	5.5	28.5	29.5	4.2	-	8.0	2.8	37.2	"
721-B	28.5	(32.5)	7.7	5.8	不明	不明	4.3	-	7.2	2.9	不明	"
821-A	不明	不明	不明	6.5	不明	不明	4.0	-	7.2	2.2	"	均整唐草 1 類(国)
821-B	29.0	33.2	5.2	7.5	27.5	27.5	5.0	-	5.8	2.5	"	" (国)
830	不明	不明	不明	6.5	不明	不明	4.5	-	7.0	2.6	不明	連珠文 1 類(国)
831-A	23.0	26.0	6.8	5.7	"	"	3.3	-	5.0	2.4	38.5	" 2 類(国)
831-B	不明	不明	不明	4.5	"	"	3.1	-	9.0	2.0	不明	" (国)
832	"	"	"	4.7	"	"	3.2	-	7.2	2.0	"	"
910-A	"	"	"	5.2	"	"	3.6	-	5.2	2.8	"	"
910-B	"	"	"	不明	-	-	-	-	不明	不明	"	旋回文(多)
911-A	"	"	"	4.4	-	-	-	-	6.0	2.5	"	二重波文(多)
911-B	"	"	"	不明	-	-	-	-	不明	不明	"	"
920	"	"	"	5.8	不明	不明	3.5	-	7.9	2.1	"	飛雲文

(註) 備考欄の(多)は『多賀城跡調査報告 I』、(国)は『陸奥国分寺跡』の略

ある。他の1種の鬼板はアーチ形のもので、小型の重弁蓮花文を4個、上下に各2個ずつならべたもので、裏面は素文である。現在のところ多賀城廃寺跡から1個体分の発見例があるだけである。

この時期の文字瓦の主要なものには次の2類がある。1は丸瓦の玉縁の部分に篋書したもの、2は平瓦の凹面に押捺したものである。

玉縁部分の篋書文字は「常」「毛」「下」「木」などの特定の文字を玉縁の中央部に記すものである。平瓦の凹面の文字は「常」「今」「下」などの文字を1字又は2字押捺したものである。この類は布目を磨消していない平瓦又は軒平瓦に限って存在する。

以上のほかに重弧文軒平瓦の体部凹面に「新田」又は「新田伊良フ」と篋書したもの、丸瓦の凸面に「富田」と篋書したものが少数例存在する。平瓦の凸面に「上」又は「今」を陽出したものもある。これらの文字瓦は日の出山窯跡群では多数の採集例があるが、木戸窯跡群では今のところ採集例がない。又、篋書、押捺、陽出の如何を問わず、この時期の文字瓦は特定の文字に限られているのが特徴である。これらの文字が何を表現しているかは未だ成案を得ていない。

この時期の瓦、とくに110、111、510、511にともなう瓦は堅く焼きしまっており、胎土のなかに小石のようなものを含むことはない。色調は表面は黒色を呈し、破片を観察すると内部は赤褐色を呈する。

窯は日の出山窯跡群、木戸窯跡群ともにトンネル式の窖窯である。日の出山窯跡群A地点の調査例では全長ほぼ5.3m前後で、燃烧室の長さ2m前後、焼成室の長さ3m前後、窯幅は焼成室中央で1.3m前後で燃烧室の部分でややせばまる。煙道は窯尻から垂直に地表に開口し、高さは2m前後である。窯底の傾斜は焼成室で10度、窯尻近くでも20度前後のほとんど水平に近いものである。木戸窯跡群の場合もほぼ同様な構造と思われる。

多賀城創建期の瓦としては、110、111、510、511にともなう瓦が圧倒的に多く、112、113、512、513にともなう瓦はきわめて少量である。多賀城廃寺では113の軒丸瓦はわずかに1点出土しただけであり、多賀城の第1次～第11次調査までの間にも112、113、512、513は各数点から10点程度である。しかし瓦溜などでは112、512の系統の平瓦・丸瓦がまとまって出土する地点もある。

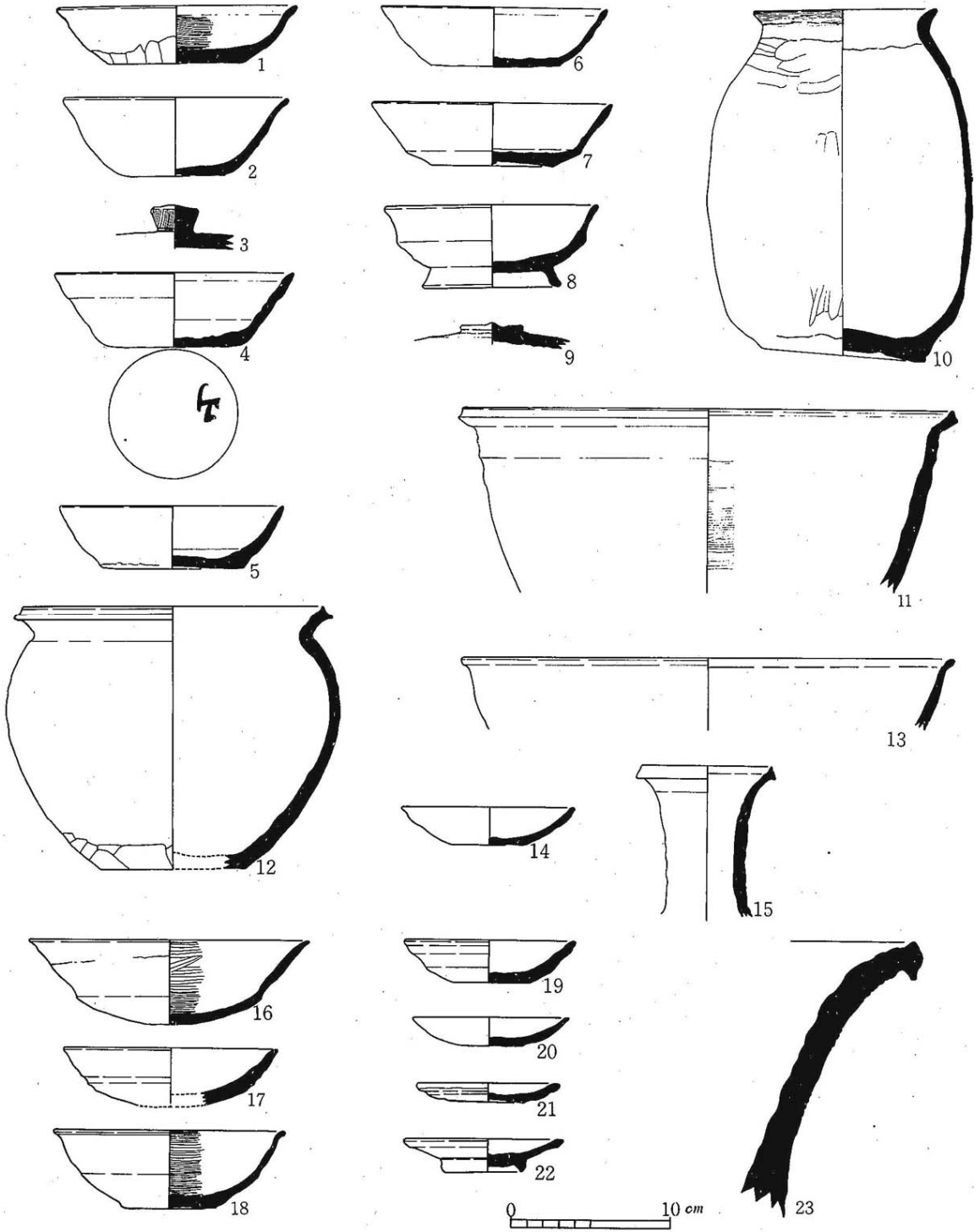
以上、第I期の瓦についてややくわしく述べてきた。ただし内城地区の調査も未だ内城北西部の調査を行っていないので、内城地区の瓦の数量的処理は次回以後にまわすことになった。第II期以降の瓦の詳説とともに次年度以降の年報で順次紹介してゆく予定である。

2 土器 (図版17・18)

今回の年報では、ほぼ整理の完了している第7次、第8次、第10次、第11次の出土土器の概略を報告したい。第5次、第6次、第9次調査の、内城出土土器に関しては、整理中であるので、持にまとまって多量に出土している、赤褐色を呈する「須恵系の土器」についてのみ略報したい。須恵系の土器については、考察でも若干ふれる。

(A) 第7次発掘調査(外郭南門地区)出土土器

須恵器の小破片が若干出土しているが、図示しうるものはない。焼土層中(注1)から、ヘラ切り



1~11 第8次発掘調査
 12~15 第10次発掘調査
 16~23 第11次発掘調査

1~3.10 土師器 4~9.11 須恵器
 12.土師器 13.15 須恵器 14.須恵器
 16.17 土師器 19.23 須恵器 19~22 須恵系土器

第12図 土器実測図

で再調整のない坏破片が数片出土している。又高台のつく、体部半に稜をもつ坏も焼土層中から出土している。その他二段構成の長頸瓶の破片(表土)、小型4の口縁部破片(表土)大型甕体部破片などがみられる。なお東海産と思われる(器形はわからない)小破片も出土している。

(B) 第8次発掘調査(外郭南辺築地)出土土器(第12図1~11)

土師器

復原可能なものとしては暗青灰色土層出土の杯(1)と甕(10)、それに、灰白色ネンド層出土の坏(2)があり、その他は小破片である。1は、口径14.5cm、底径8.0cm、高さ3.5cmの大きさである。平らな底部からやや内彎気味に体部が立ちあがり、口縁部はわずかに外反している。口径、底径の割に、高さが低く偏平な感じをうける。ロクロで作られたもので、ロクロからは糸切りで離している。外面の体部下半から底部の外周にかけて、手持ちヘラケズリの再調整がある。ケズリ残しの部分に回転状態での糸切痕がみとめられる。内面はたんねんにヘラミガキし、黒色処理している。10は口径11.1cm、底径9.8cm、高さ20.8cmである。最大径は体部半よりやや下にあり16.0cmである。底部には木葉痕があり、巻き上げによって成形している。口縁部と、内面体部上半には横ナデの痕跡がある。外面は、上半が横位、半から下半にかけて縦位のヘラケズリ調整がある。内面は、部分的に不定方向のかきとりかと思われる調整がみとめられる。2はロクロで作られたものであるが、外面は、摩滅がひどく、ロクロからの離し方も判然としない。内面はヘラミガキし、黒色処理している。この他土師器としては、暗青灰色土層出土の内外両面をヘラミガキして黒色処理した蓋の破片(3)がある。

須恵器

坏(4~7)、高台付坏(8)、甕(11)、甕底部破片など、この発掘区出土の須恵器の大部分は、暗青灰土層から出土している。蓋の破片(9)が、築地外の古い方の張り出し(SX210A)部の基底面下から出土している。杯はいずれもヘラキリでロクロから離したもので、再調整は全くない。体部の下半にゆるい稜をもつもの(7)もある。この7は、燈明皿として利用したものであり、内外面は部分的に、褐色もしくは黒色の付着物がある。4の底面には「山」の墨書がある。8は、高台付の坏で、体部は、平らな底から丸味をもって立ちあがり、半よりやや上方で稜をなして内側におれ、ゆるく外反しつつ口縁端部にいたる。高台は、高さ1cmほどで、わずかに外方にふんばっている。ロクロからの離し方は、ヘラキリである。内外両面に墨が付着しており、内面は部分的に摩滅しており、スズリとして使用されたと思われる。11は、口径30.1cmの、浅い甕の破片である。体部はひらきつつ、立ちあがり、短い口縁部がわずかに外反する。外面は体部半から下半にかけて、横位のヘラケズリがあり、内面は板状のものを用いて、調整している。この他、大型の甕の底部破片がこの層から出土している。9は偏平なつまみのつく蓋の破片である。内面は摩滅し、墨が付着することからスズリとして用いたことがわかる。

須恵系の土器

築地外の古い方の張り出し(SX210A)基底面下から高台付坏の小破片が、内黒土師器の小破片と共に数点出土している。

(C)第10次発掘調査(外郭西辺築地)出土土器

土 師 器

小型の甕(12)が白色土下から出土しており、内外両面ヘラミガキし黒色処理した蓋の小破片が出土している。12は、ロクロで作られたものであり、口径 19.0 cm、高さ 15.7 cmである。外面の体部下端は、斜横位のヘラケズリ調整がある。熱をうけたかと思われ、器質はもろくなっており、外面には部分的に炭化物が付着している。

須 恵 器

甕の口縁部小破片(13)と長頸瓶の口縁部(15)がある。13は、灰白色ネンド混り土層出土のもので、ロクロで作られたものであり、口縁端がやや外反している。15は近世の排水溝から出土したものである。下半分程にしぼりの痕跡をとどめ、ヨコナデの調整がある。その他ヘラキリで再調整のない坏底部破片で、火だすきのみられるものが灰白土混土層から又糸切の坏底部破片が耕土から出土している。甕肩部の破片もみられる。

須恵系の土器

14は、近世の溝埋土中から出土したものである。白褐色を呈する小型の坏であり、再調整はない。

この他、円面硯脚部の小破片、東海地方産と考えられる灰釉陶器の小破片などが出土している。

(D) 第 11 次発掘調査(外郭東辺築地南部)出土土器

第 11 次の調査では、ごく少量の土器が出土したのみである。土師器、須恵器、須恵系の土器などがある。

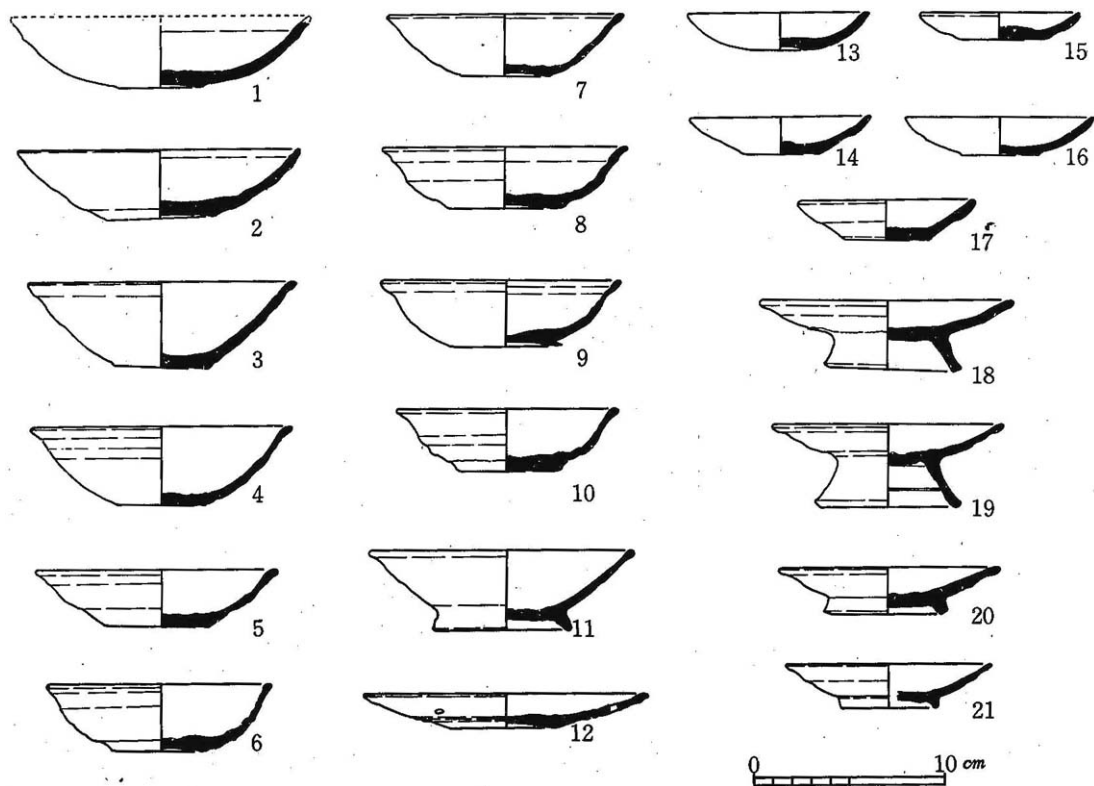
土 師 器

ほぼ完形のもの 2 点(16・18)、復原可能なもの 1 点(17)、他は小破片である。16はスクモ層にくいこんだ状態で発見されたものである。大きさは口径 16.8 cm、高さ 5.2 cmである。底部はゆるい丸底で、外側腰部に段をもちやや外反気味の体部が斜上方に広がっている。成形方法は巻き上げであり、体部には粘土紐を接着した痕跡がみとめられる。又割れ目にもそれとわかる部分がある。底部はヘラケズリして整形し、体部はヨコナデしている。内面はヘラミガキし、黒色処理している。17は、青白土中より出土した破片である。技法上の特徴は 16 と大差ない。この両者は、層位的には、貞観 11 年の震災復興工事の灰白色土層より下層から出土したものであり、貞観以前のものであることがわかる。又この一帯は低湿地のスクモ層であり、多賀城創建以前は全く利用されていなかったと考えられるから、スクモ層出土の 16・17 は、多賀城創建以前のものとは考えられない。ところでこの両者は、東北地方の土師器編年の栗圀式(注 2)に属するものである。今次の調査で、多賀城創建以後も、栗圀式が用いられたことが実証された(注 3)。

18は灰白色土直下から出土したものである。口径 13.9 cm、高さ 4.7m、底径 5.7 cmである。平底から直線的に斜上方に体部が立ち上がり、半でわずかに内側におれ、小さく外反する口縁部にいたる。体部には紐巻の痕跡はみとめられず、ロクロ調整痕がはっきりみられる。糸切り痕があり、内面はヘラミガキし、黒色処理している。

須 恵 器

図示しうるものは、小型の坏(19)と甕の口縁部破片(20)のみである。他は甕の体部破片、坏の



第13図 内城地区出土土器実測図

底部破片である。19は小型の坏で灰白色土下より出土したものである。底部外面には糸切痕があり、再調整の痕跡はない。20は大型甕の口縁部破片であるが、口径は測定しえない。

須恵系の土器

いずれも灰白色土の上面から発見されたものである。小型の浅い器形で、ロクロ水挽によって作られたものである。20、21は糸切り後の再調整はない。22は断面三角形の低い高台がつく。内面の再調整は全くない。これらはいずれも、褐色を呈し、かなり堅く焼しまっており、土師器よりは高火度で焼成されたと思われるが、須恵器ほどの火度ではないと考えられる。内面のミガキ、黒色処理などの手法は全くもたないことから、土師器とはことなりむしろ須恵系の土器というべきものであろう。先に述べたごとく、これらは灰白色粘土上面から出土あることから、貞観の震災以後のものであることがわかる。なお20は燈明皿として用いられた事が、体部内外に残る燈燻の痕跡から知られる。

(E) 内城出土の須恵系の土器

内城地区の第Ⅲ期東脇殿東北部辺から一括して、赤褐色を呈する坏、皿などが大量に出土している(昭和38年度調査)。表土直下から切り込まれた土器溜であり、多賀城では最も新しい時期のものに属すると考えられる。整理中であるので、今回は、主な器形毎に、その特徴を述べるにとどめる。なおこれらは何れもロクロ水挽であり、糸切りによりロクロから離され、再調整

は全くない。

坏としては直径 14～16 cmほどの大型の坏と直径 12.5 cm前後の中型の坏とがある。大型のものには、割合低く、内彎気味に大きくひらく体部をもつもの(1、2)と、比較的薄く直線的に外上方に開く体部をもつものがある(3、4)。中型のものはおおむね、体部上半から口縁部にかけて、外反気味である。この坏の内のあるものには、糸でロクロから切り離す前に、ヘラ状のもので、あたりをつけたのではないかと思われる痕跡をとどめているものも認められる(9、10)。この他に、体部が直線的に斜上方に広がり、外方に張った高台をもつ坏(11)もある。

皿としては、台のつかないものとしては、直径 15 cm、高さ 1.8 cmの、偏平な皿(12)と、直径 9.5 cm前後、高さ 1.5～2.0 cmの小型のもの(13～17)がある。大型の偏平な皿には、体部に 3 個の孔がうがたれている。小型のものは、いわゆる燈明皿形のものである。高台のつくものとしては、直径 13 cm前後の体部に、2 cm位の高さをもつ高台のつくもの(18、19)と、灰釉の段皿を模したかと思われる、低い高台をもつ直径 11 cm前後のものがある(20、21)。

注 1 ここていう焼土層は、宝亀 11 年の伊治公皆麻呂の乱の火災の焼土層である。多賀城の第 II 期の終末を示すものである。

注 2 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」歴史 14 1957 年

注 3 伊治城跡（宮城県栗原郡築館町城生野にある）からも栗圀式が出土することから、この型式は 8 世紀に中心をおくものと思われる。

3 木製品

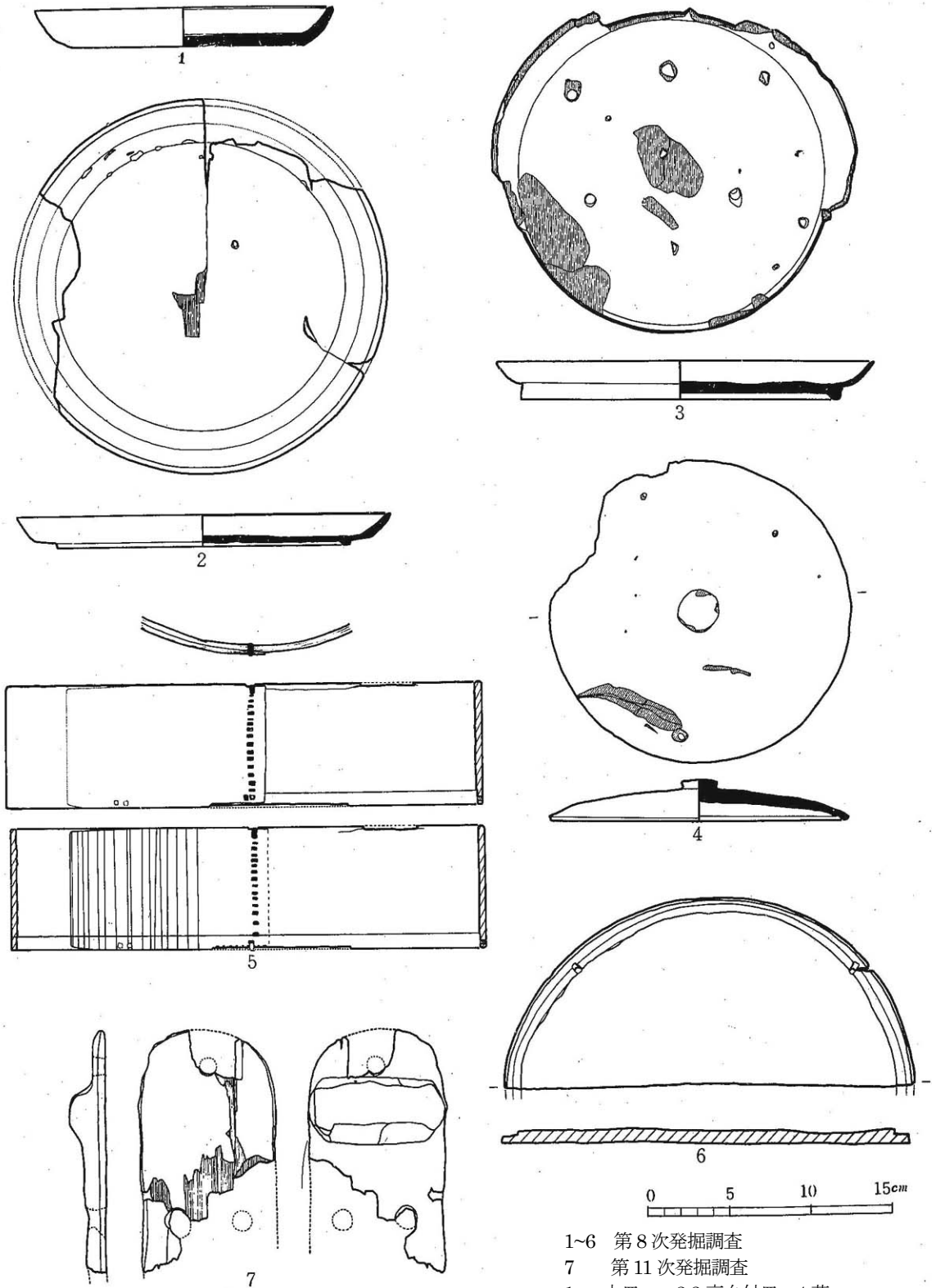
木製品は多賀城外郭南辺の第 8 次発掘調査地区、及び外郭東辺の第 11 次発掘調査地区から出土している。

木製品を次数毎、層位毎にその出土量を記すと下表の如くなる。

表 2 木器出土量表

器形	次数 層位	第 8 次発掘調査地区			第 11 次発掘調査地区				総計
		灰白色粘土層	褐灰色粘土層	暗青灰色粘土層	灰白色粘土層	スクモ層	青白色粘土層	スクモ層	
高台付碗(漆器)			1						1
皿		1		10		2			13
高台付皿		1		1					2
蓋			1			1			2
曲物側板				2					2
曲物底板				7		2	1		10
鋤の柄				5					5
鎌の柄				1					1
きぬた							1		1
柄状木製品				3					3
櫛			1						1
下駄						1			1
陽物形木製品				1			1		2
瓢箪製品				1		1			2
(口ク口)材				1					1
箱状製品			1	2					3
篋				1					1
滑車形木製品				1					1
総計			6	36		7	3		52

木製品を用途別に分類すると、飲食具類、工具類、服飾具類、祭祀具類、その他の木器になる。



第14図 木製品実測図1

- 1~6 第8次発掘調査
 7 第11次発掘調査
 1. 大皿 2.3.高台付皿 4.蓋
 5.曲物側板 6.曲物底板 7.下駄

(1) 飲食具類
(a) 挽物製品

ロクロで挽いた挽物の容器は 18 点あり、そのうち 1 点は漆器である。

漆器(図版 19 の 1)は高台付碗の破片であり、高台の立ち上りの部分を残すにすぎない。

木質部は腐朽して残っていないが、漆膜内面に付着した木目の圧痕により、柁目板を使用していることが知られる。木地の内外両面には先ず黒漆を塗布し、内面には更に朱を塗っている。漆を塗布した後研磨したか否かはわからない(第 8 次発掘調査地区出土)。

漆を塗らない挽物製品の器形としては、大皿、高台付皿、蓋がある。

大皿は計 13 点ある。(第 14 図の 1)は低い縁部に平らな底をもつ浅い皿で、縁径 18.6 cm・底径 14.0 cm、高さ 2.4 cm である。内面全体、及び側面にはロクロ鉋による削り痕があるが、底面にはロクロ鉋による削り痕がなく、木目に沿った削りが見られる。柁目板を使用(第 8 次発掘調査地区出土)。

高台付皿は 2 点ある。(図版 19 の 4)は縁径 23.8 cm、高さ 1.9 cm、高台径 19.0 cm、高台高 0.3 cm で、縁部の低い皿部に低い高台がついたものである。器の内面側面、高台及び高台に接する底面の周縁約 4 cm の範囲には、ロクロ鉋の削り痕が認められる。底面のうち周縁を除く中心部分は木目に沿って鉋削りがある。底部には数個の小さな穿孔があるがいずれも本来この器に付備したものではないと思われる。柁目板を使用している(第 8 次発掘調査地区出土)。

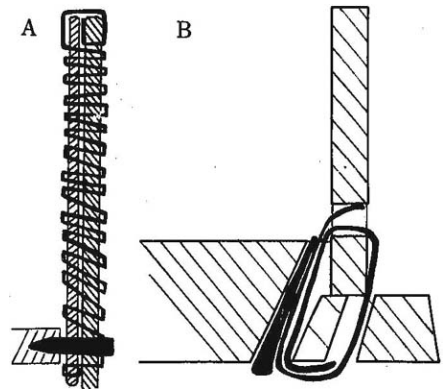
他の 1 点(図版 19 の 3、第 14 図の 3)は法量は変らないが、高台がやや高く、高台の削り出しもやや内側の位置で行われている。縁径 23.1 cm、高さ 2.3 cm、高台高 0.9 cm、高台径 19 cm (第 8 次発掘調査地区出土)。

蓋は 2 点ある。そのうち 1 点(図版 19 の 5、第 14 図の 4)は口径 18.4 cm、高さ 2.0 cm の低く、ゆるやかな湾曲を示す皿部の中央に径 2.3 cm、高さ 0.55 cm の扁平なつまみがついたものである。内面縁端近くには、返り状を示す如く、1 本のロクロ挽きによる刻線が廻る。蓋の内面及び外面はロクロ鉋による削り痕が認められるが、つまみ部にはそれがない。

皿部には外面から内面への方で穿った孔が数ヶ所に見られるが本来この器に備わったものではなかろう。柁目板を使用(第 8 次発掘調査地区出土)。他の 1 点は破片である。形態はやはり低い皿状のもので、器の内面及び、外面の縁端付近にはロクロ鉋削り痕があるが、内面縁端の刻線はない。柁目板(第 11 次発掘調査地区出土)。

挽物に於ける特徴の一つは器形の種類にかかわらず、器の内面全面にロクロ鉋削りがあることである。但し、外面は高台付皿、皿、蓋等の器形の違いによりロクロ鉋で削る範囲が異なる。又皿、高台付皿の底面、蓋のつまみ部にはロクロによらない削りがある。このことはロクロの爪は器の外面につき、内面から先に削り出すことを意味している。材に全て柁目材を使用していることも一つの特徴である。

(b) 曲物製品



第 15 図 曲物とじ合わせ詳細図

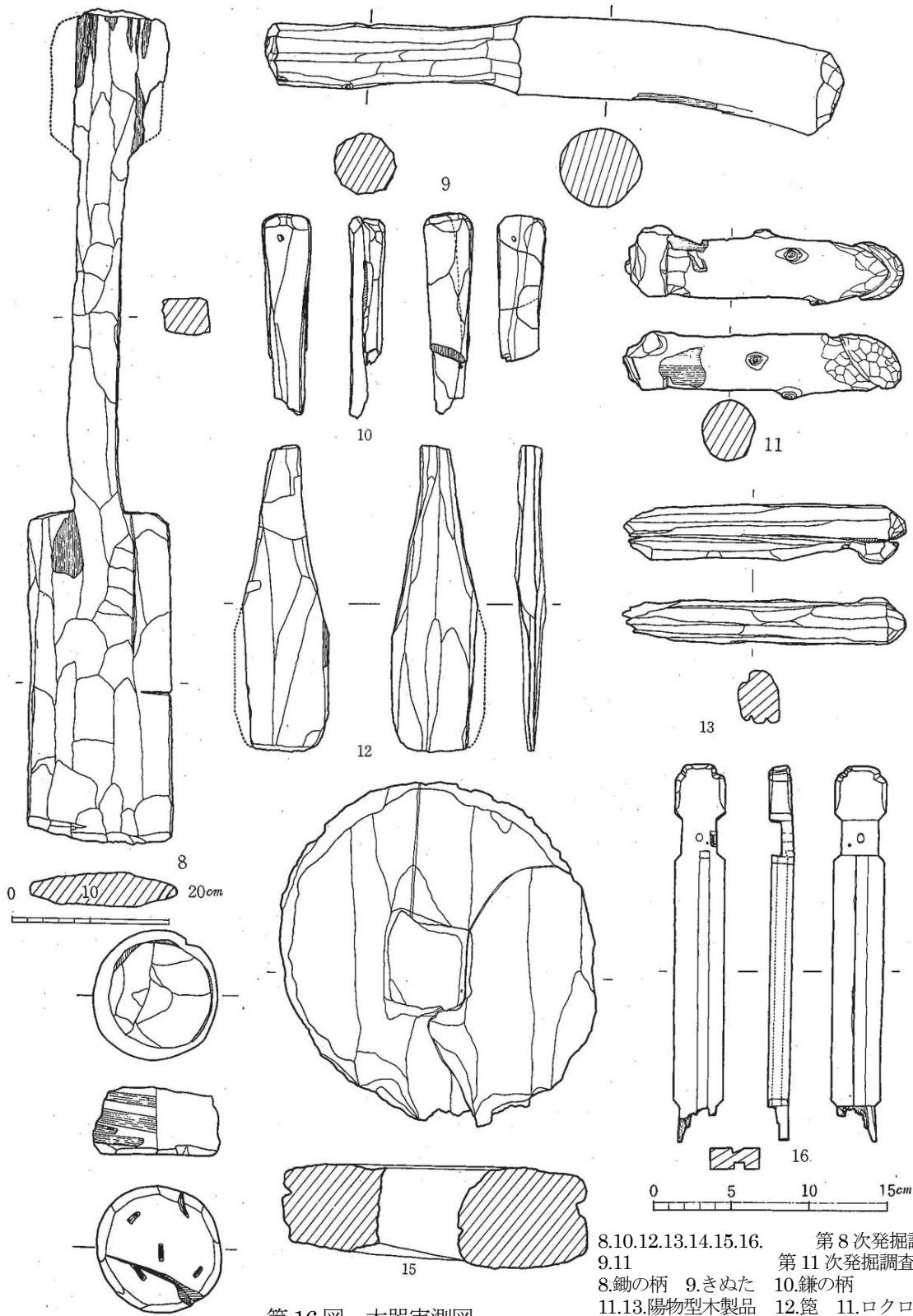
12 個体あるが、全て断片であり、器の全形を知り得ない。底板 10 点、側板 2 点。(図版 19 の 6、第 14 図の 5)は曲物の側板である。口径 29.1 cm、高さ 7.4 cm で一部欠損している。蒸籠の側板であろう。厚さ 0.4 cm の上端、下端を内外から薄く面取りした薄板を曲げ、向って右側の端を外にして、約 12 cm 分重ね合わせている。側板の重複する部分では板の両端に近づく程漸次薄く削り、端部は更に鋭く斜に切り取っている。重複する部分の内板の内面には巾平均約 0.6 cm 間隔の不規則な間隔で縦に鋭い刻線を 16 本刻み込んで曲げやすいようにしている。重ね合わせ部分の右端では巾約 0.4 cm の桜皮を用いてとじ合わせている。綴合わせの状態は右図の如くである(第 15 図 A)。内面下端部には巾約 0.8 cm の削りによる浅い溝が全周を廻っている。これは底板を取りつける部分であり、この部分に一辺 0.25 cm 程の方形の木釘が打ち込まれている。木釘は 3 ケ所にみられる。柁目板を使用している(第 8 次発掘調査地区出土)。(図版 19 の 7、第 14 図の 6)は曲物の底板である。径 25.1 cm、厚さ 0.8 cm で半分が欠損している。底板の周縁は側板をとりつけるように巾 1.0 cm、深さ 0.4 cm 程の範囲をロクロを利用して削っている。この削り取られた周縁の中央及び内側には一対の円形の穿孔があり、それに巾 0.5 cm の桜皮が巻きついている。巻きついた桜皮の間には側板の木質部が残存している。更に内側の桜皮の通る孔には底面より木釘を打ち込み、側板と底板の固定及び桜皮の固定を行っている。このような固定孔は周縁の 4 ケ所に行われていることが推定される。この種の曲物の底板と側板の結合法を模式図にすると右図のようになる(第 15 図 B)。尚桜皮の間隔より算出した側板の厚さは約 0.5 cm である。側板の厚さを推定させるものとして擦痕がある。擦痕は、側板着部の内外には側板に沿うように円周状にみられ、底板内部では直線的な不定方向についているが、側板の「あたり」の部分には全く認められない。柁目板を使用している(第 8 次発掘調査地区出土)。同様の曲物底板は第 8 次発掘調査地区、第 11 次発掘調査地区より他に 9 点出土している。材は殆んどが柁目板を使用しているが 1 点のみ板目材を使用している。このように曲物において側板と底板の結合方法には上記の如く、側板より穿孔して、木釘を打ち込んで固定する方法と、底板に側板かあたる部分をロクロ鉋で削り、側板をはさんで穿孔し、桜皮で綴るという二つの方法が行なわれていることがわかる。

(2) 工具類

工具類は総計 10 点ある。うち 5 点は鋤の柄、1 点は鎌の柄、1 点はきぬた、他の 3 点は柄状のものではあるが用途不明のものである。工具類にみられる最大の特徴は未製品が圧倒的に多いことである。

(a) 鋤の柄 (図版 19 の 10、第 17 図の 8)

未製品である。長さ 104.5 cm、刀部巾 18 cm、柄部巾約 6 cm、把手部巾は一部欠損しているが約 17 cm と推定される。柄の横断面形は正方形を呈する。柁目板(第 8 次発掘調査地区出土)。他の 4 点の鋤の柄もすべて未製品であるため、製作工程がある程度推定できる。まず柁目板を両面手斧削りをし、薄い直方体状の板をつくる。次に両側から弧状に削りを行ない柄の部分を作る。即ちこの段階で握手部、柄部、鋤先部の概形が出来る。次に柄部と鋤先部の接点にのみを入れ、柄の横断面形が正方形になるようにきれいに仕上げる。更に鋤先部を削り薄くする。出土鋤柄中最も工程の進んでいる(図版 19 の 10)はこの段階のものである。その後鉄製鋤先を挿入する部分を削り出し握手に穿孔をし、完成するらしい。鉄製鋤先は内城西半地区より出土している。



第16図 木器実測図

8.10.12.13.14.15.16. 第8次発掘調査
 9.11 第11次発掘調査
 8.鋤の柄 9.きぬた 10.鎌の柄
 11.13.陽物型木製品 12.筥 11.ロクロ
 爪のある材 15.滑車型木製品 16.箱の
 部分品

(b) 鎌の柄(図版 19 の 9、第 14 図の 10)

金属刃の挿入される部分の破片である。残存長 12.4 cm、巾 3.0 cm、厚さ 1.7 cmで、柄の先端部は削りにより丸みを帯びている。先端部より 5 cm下った所に巾 3.8 cmの金属刃を挿入した「あたり」があり、刃の尻部には金属刃の「あたり」を切る状態で巾 1.3 cmの楔を打ち込んだ「あたり」が見られる。刃部挿入部の上部には、刃を固定するための鋌穴を 1 個穿っている。柁目材を使用している(第 8 次発掘調査地区出土)

(c) きぬた(図版 19 の 8、第 14 図の 9)

径 4.2 cm、長さ 36.5 cmある。自然木の半分を縦方向に削って握り部を作り、両端は木の中心に向かって面取りをしている。握り部の横断面は多角形を呈し、長さは 15.0 cm、径は 3.8 cmある。使用痕はない。(第 11 次発掘調査地区出土)

(d) 柄状木製品

やや内反りの柄状木製品が 3 点ある。柄の先端は内につき出た三角形状を呈する。用途は不明。

(3) 服飾具

服飾具としては櫛と下駄がある。

(a) 櫛(図版 19 の 12)

櫛は 1 点あるが破片である。残存部で幅 3.1 cm、高さ 3.55 cm、ムネの高さは約 0.9 cmであり、全高に対して、ムネが低い。3 cm当りの歯数は 30 枚であり、ムネの上縁は直線的に延び、その縦断面形は丸みを帯びている。即ち櫛全体の断面形は楔形を呈する。肩部は角ばり、ほぼ垂直に落ち、歯のつけ根を引き通した線は直線的である(第 8 次発掘調査地区出土)。

(b) 下駄(図版 19 の 11、11'、第 14 の 7)

長楕円形の台部に厚歯を削り出したもので後半分が欠損している。台部の最大巾は前歯部で 8.05 cmで、台部の厚さは前歯前部で 0.7 cm、後部で 1.35 cmである。前歯は巾約 4.4 cm、厚さ 2.05 cmを計り、横断面形は長方形を呈し、縦断面形では下に狭い弧状となり、かなり使用したものであることがわかる。鼻緒穴は先端部より約 2.5 cmの中央よりやや左よりに前鼻緒穴を設けている。側鼻緒穴は前鼻緒穴の後方 9 cmの位置に穿っているが、左側鼻緒部は欠損している。現在長 15.4 cm、柁目板を使用している。(第 11 次発掘調査地区出土)

(4) 祭祀具

(a) 陽物形木製品(図版 19 の 13、第 16 図の 12)

自然木の樹皮を剥ぎ落して細工し、先端部を亀頭状に仕上げた棒状品である。一端は斜め方向への細かい削りにより丸く仕上げ、先端部より 3.0 cmの所に刻線をまわし、更に先端部裏側は側面より上面にかけて三叉状の刻み目を入れて亀頭状とする。他端は周囲を切り落したのみである。長さ 17.4 cm、径約 4 cm、亀頭部 3.5 cmである(第 11 次発掘調査地区出土)。他に DTGQ 地区出土のものがある(第 16 図の 13)。これは先端を削り出して亀頭形に仕上げているがはっきりしない。或いは桶状の器の把手の部分かもしれないがすれた部分がないので陽物形製品である可能性が大きい(第 8 次発掘調査地区出土)。このような陽物形木製品は民俗例から考えて水に関係する祭祀具である可能性が大きい。

(b) ひょうたん製品

ひょうたん製品が2点ある。破片で形態はわからないが、これも水神の祭祀に関係するものかもしれない。

(5) その他の木製品

(a) ロクロに使用された材(図版 19 の 14、第 14 図の 14)

ロクロ軸竿の爪先についていた材が1点出土している。材は円錐台形を呈し、上面径 6.5 cm、下面径 7.9 cm、高さ 4.4 cmある。上面径は斜めに切り取られており、正確には不整円錐台形と言った方がよい。下底面には長さ約 1 cmの細い三ヶ月形のロクロ爪痕が、中央に1つ、周囲に4個ついている。周囲の爪痕の間隔は平均 4 cmである。側面全面は巾約 0.8 cmのロクロ鉋痕が斜めに残っている(第 8 次発掘調査地区出土)。

(b) 箱状製品(第 16 図の 16)

箱又は桶の把手の部分品と見られるものが数点ある。殆んどが柾目板を材にしており、中には木釘で固定する際の円形又は方形の木釘穴のあるものもある(第 8 次発掘調査地区出土)

(c) 篋(第 16 図の 12)

篋が1点ある。長さ 19.1 cm、篋部長さ 10.3 cm、巾 5.8 cm(推定)、柄部長さ 8.8 cm、巾約 2.7 cm、厚さは柄部で約 1 cm、篋部で 0.3 cmである。篋の両面にははっきりした削り痕があり、篋部の先端は黒く焦げており、使用痕を残している(第 8 次発掘調査地区出土)

(d) 滑車型木製品(図版 19 の 15、第 16 図の 15)

長径 21.5 cm、短径 18.7 cm、厚さ 4.5 cmの楕円形のものである。製品の中央部には一辺約 5 cmの方形の孔を穿っている。柾目材を使用している(第 8 次発掘調査地区出土)

このように多賀城外郭地区からはかなりの種類の木製品が出土している。これらの木製品は DTGQ 地区では灰白色土下の褐灰色土及び暗青灰色土より出土している。この灰白色土は多賀城第 III 期即ち貞観 11 年 5 月の陸奥国大地震の復興として貞観 12 年に設けられた陸奥修理府の仕事として多賀城各地に見られるものである。よって層位的には貞観 12 年(870)以前のものであるといえる。しかも木製品出土層中には第 III 期の修理に用いられた 721 番への均正唐草文軒平瓦が出土していることにより、多賀城第 III 期(780~870 年)の間のものであると見ることが出来る。尚第 11 次発掘調査地区出土のものはやはり灰白土下で、しかも、この地区の最古の築地築土層の上層より出土している。即ち、多賀城第 II 期又は第 III 期に属するものである。

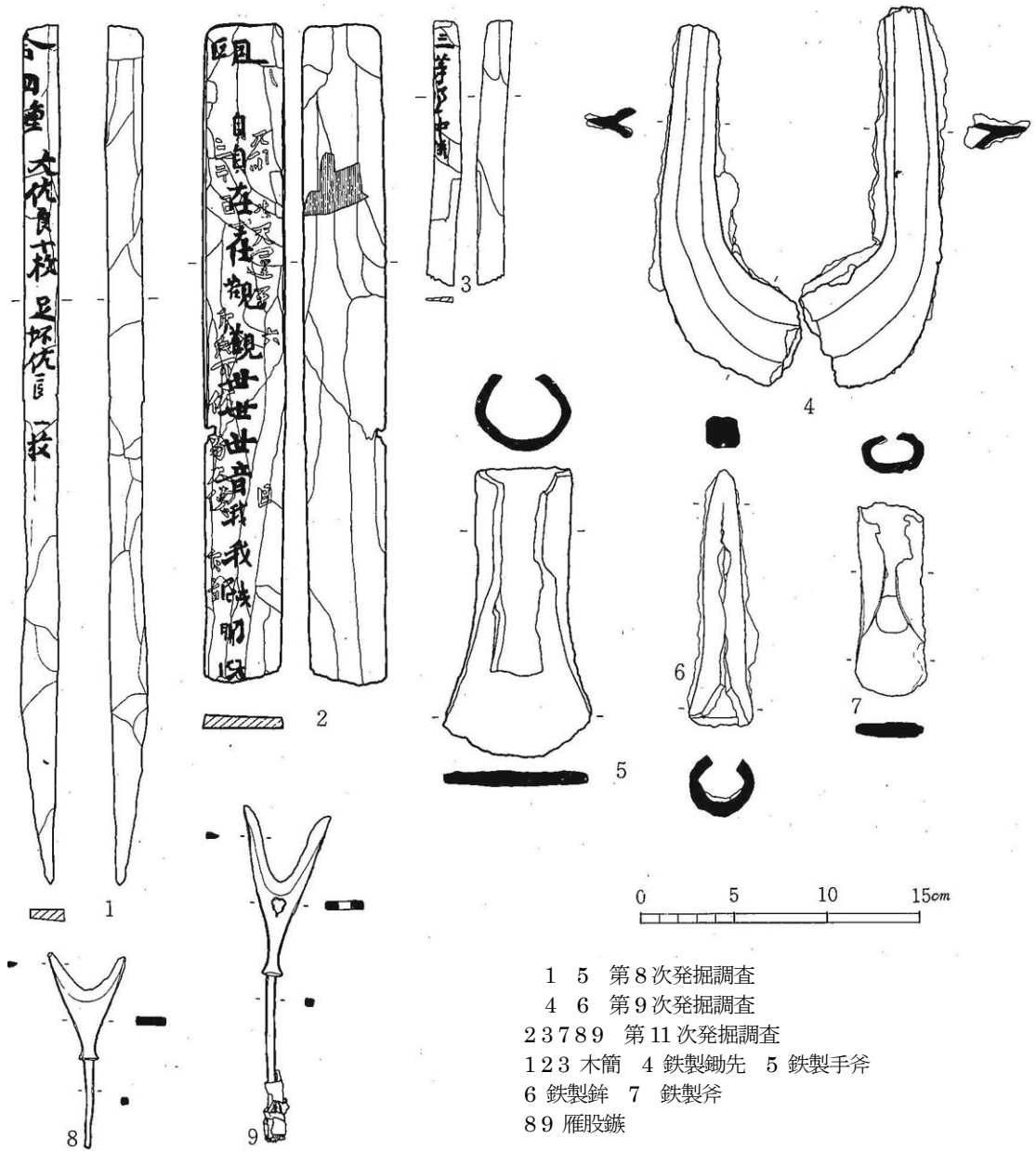
4 木簡

木簡は第 8 次発掘調査地区及び、第 11 次発掘調査地区より 2 点ずつ、計 4 点出土している。次数、層位毎に木簡の出土量を示すと下表の如くである。

表 3 木簡出土量表

次数	第 8 次発掘調査地区			第 11 次発掘調査地区			総計
	灰白色粘土層	褐灰色粘土層	暗青灰色粘土層	灰白色粘土層	スクモ層	青白色粘土層	
木簡			2		2		4
総計			2		2		4

木簡 (1) (図版 20 の 1'、第 17 図の 1)



第17図 木簡・金属器実測図

長さ 46.5 cm、巾 2.0 cm、厚さ約 0.2~0.5cm の柁目板を使用したもので、左半部及び上端、下端が欠損している破片である。墨書は半截された状態で上部中央に「合四種」とあり、その右下、即ち残存部分のほぼ中央に「大佐良十枚足杯佐良(十)枚」と万葉仮名を階書で書いている。この木簡は第8次発掘調査地区の暗青灰色土層より木皿、高台付木皿等とともに出土しており、年代も木製品と同様に多賀城第Ⅲ期のものである。

木簡 (2) (図版 20 の 2)

長さ 15.7 cm、巾 3.1 cm 厚さ 0.15 cm の柁目坂を用いている。破損はすこぶるひどく、上半部、下半部は欠損している。墨書は残存部中央に一行、右側下部に一行各々あるが、文字は破損がひどいため、中央列の「……人足」及び右下部の「……六斗」を解読出来るのみである。この木簡の年代も木簡 1 と同様である。

木簡 (3)(図版 20 の 3、第 17 図の 2)

長さ 35.5 cm、巾 4.2 cm、厚さ 0.6 cm の柁目板に階書で墨書したもので下半部は欠損している。墨書は少なくとも 2 回は書かれており、古い墨書面を丁寧に削って、新しい文字を書いている。古い墨書は 2 行にわたって書かれている。この墨書は削られており、全文字はわからないが、右行では「……天平六……」左行では「……听大万佐 蒙大徳……乍……」と読める。新しい墨書は木簡中央部に 1 行あり、「……自由自在観世音我我我聞聞……」と階書で習書したものである。この木簡は第 11 次発掘調査地区の灰白色粘土層(貞観 12 年の修理の際に用いた特有の土)の下層しかもこの地区での創建期の築地盛土層の上層より出土しており、木簡そのものは創建期に用いられたものが、第 II 回目の修復の際遺棄されたものと思われる。

木簡(4)(図版 20 の 4、第 17 図の 4)

長さ 14.3 cm、巾 1.4 cm、厚さ 0.1~0.3 cm の柁目板に階書で墨書している。左半部分、及び下半部が欠損している。墨書は上部より 5 文字あり「三等…中……」と読める。出土層位及び年代は木簡(4)と同様である。

5 金属器

金属器としては、鉄製鋤先、鉄製手斧、鉄製銚、鉄製斧、鉄製雁股(鏃)、釘等がある。金属器の出土量を種類別に次数、層位によって記すと下表の如くなる。

表 4 金属器出土量表

種類	層位	第 8 次発掘調査地区		第 9 次発掘調査地区		第 11 次発掘調査地区			総計
		褐灰色粘土層	暗青灰色粘土層	瓦溜	炭混り層	スクモ層	灰白色土層	スクモ層	
鉄製鋤先				1					1
鉄製手斧			1						1
鉄銚				2					2
鉄斧					1			1	2
雁股						1		1	2
やりがんな								1	1
総計			1	3	1	1		3	9

(1) 鉄製鋤先

鉄製鋤先(図版 20 の 5、第 17 図の 4)は第 9 次発掘調査地区の瓦溜より出土し、ほぼ完形である。長さ約 19 cm、最大幅は上半部にあり約 17 cm の放物線形を呈する。内側には横断面形が三角形の木部挿入溝が設けられている。

(2) 鉄製手斧

鉄製手斧先(図版 20 の 6、第 18 図の 5)は長さ 15.5 cm、最大幅は刃部付近にあり 8.0 cmを計る。上方には袋状の木部挿入穴があり、その横断面形は横に長い楕円形を呈する。刃先は彎曲した弧状を呈する(第 8 次発掘調査地区出土)。

(3) 鉄銚

鉄銚先は 2 点ある。うち 1 点(図版 20 の 7、第 17 図の 6)は長さ 13.8 cm、最大巾は基部にあり、3.5 cmを計る。全体が基部から先端部に行くにつれて尖るように厚さ 0.6 cmの鉄板を曲げて袋状にしている。木部挿入部は横断面形で長楕円形を呈し、先端部では角ばった正方形を呈する(第 9 次発掘調査地区出土)。

(4) 鉄斧

鉄斧は 2 点出土している(図版 20 の 1、第 17 図の 7)は長さ 10.5 cm、巾 4.0 cmである。

(5) 雁股

雁股が 2 点出土している。(図版 20 の 8、第 17 図の 9)は先端が二又に分れ、最大巾は先端にあり 4.5 cmを計る。先端部の内側は U 字形を呈し先端で外反する。二又に分れる基部の直下には三葉状の透しをあけている。中子は横断面形で正方形を呈し、矢柄の木質部が残存しており、桜皮を巻いて固定している。長さ 18.2 cm。第 11 次発掘調査地区出土。

他の一点は同様のもので長さは 10.6 cmである。ただ基部に三葉状の透しがない(第 11 次発掘調査地区出土)。

(6) 釘

釘は数点出土している。長さは様々であるが、横断面形は四角形を呈する。

V 考 察

1 外郭線の構造と変遷

第 718-10・11 次の 4 回の外郭線を対象とした発掘調査によって、各種の遺構が発見されるとともに、遺構に時期のちがいのみられることが明らかになった。これらの遺構を、層序・造営技法・構築材料・兵伴遺物等によって分類整理し、さらに、さきに明らかになった内城地区の遺構の変遷と対照すると、表 5 のように配列することができる。

表 5 外郭遺構時期別分類表

地域 期	南外郭線(7・8次)	西外郭線(10次)	東外郭線(11次)
I	SA211・SX216 SF202A	SX219・SA221A・SA222 ↓	SF225A ↓
II	SF202B・SB201A	SF220A	SF225B・SB224
III	↓ SB201B SA209A・B SX210A・B ↓	↓ SF220B	
IV	SF202C	SF220C	SF225C

すなわち、第 I 期は丘陵地を削平し低地に盛土を行ない、その上に築地を築いた時期であり、築

地本体の遺存状況が良好な南外郭線では掘立柱の寄柱穴が伴っている。第Ⅱ期は、南外郭線の築地寄柱基礎を礎石に換え、さらに内城地区中心線南延長上に礎石を有する南門を造営する時期である。この時期の終末は南門付近の焼土層によって皆麻呂の乱のあった780年とすることができる。第Ⅲ期は、南門焼失後に再建された時期で、第8次調査地域では築地南側に張り出し土壇が設けられ、その北側に接して掘立柱列がつけられている。この遺構は築地をまたぐ櫓かと思われるが後考をまちたい。第Ⅳ期は、築地を全面的に改造した時期であり、西辺および東辺の低地においては灰白色粘土による盛土を行なっている。この時期は内城地区との対比から869年の貞観大震災に伴う復興およびそれ以降にあたると思われる。

ところで、西および東外郭線地域では第Ⅳ期の築地下層から外側に土留め丸太列を伴う築地痕跡が発見されている。この遺構が第Ⅳ期より古く第Ⅰ期より新しいことは明らかであるが、絶対年代を決定するには至っていない。

しかしながら、昭和45年度の発掘調査によって、多賀城の外郭線を区画する施設がいずれも築地であることが明らかになり、さらに低湿地に築地を構築する際には土砂又は木材を使用して基礎をつくり、築地外側犬走り端に土留め丸太列を設けることが判明した。外郭線に丸太あるいは角材を立て並べた構造物を有する遺跡は、東北地方の城柵跡と呼ばれるものの中にいくつか知られている。すなわち、秋田県仙北町の払田柵跡(注1)、山形県酒田市の城輪柵跡(注2)および岩手県矢巾町の徳丹城跡(注3)である。これらの遺跡における木材を立て並べた構造物は従来柵木と呼ばれ、城塁の堡障としてつくられたものと考えられて(注4)きた。だが、今回の多賀城跡調査によって明らかになった事実と対照すると、ただちに柵木とすることに疑問を感じざるを得ない。

注1 上田三平「払田柵址」史蹟精査報告 第3 1938年

注2 上田三平「城輪柵址」史蹟精査報告 第3 1938年

注3 板橋源「徳丹城発掘略報」岩手県教育委員会 1965年

注4 注1に同じ

2 土 器

先に出土遺物の項で、「須恵系の土器」として述べたが、内城から赤褐色の坏、皿が大量に出土している。

第10次の14、第11次の20～22もこの類に含ませて考えられるものである。これらの土器の特徴は第一にロクロ水挽であることである。第二の特徴は内、外両面ともに、再調整を全く行なわないことがあげられよう。土師器の坏にあっては、ロクロを用いない段階から(東北地方では住社式)ロクロを用いてから、糸切りを行う段階まで、ほとんど全てに内面へラミガキし、黒色処理を行う再調整がみられるのである。第三の特徴として、焼成温度が土師器に比してかなり高度であることがあげられる。堅さ、色調(明褐色ないし、赤褐色を呈す)からいって、1,000℃に近い高火度で焼成したものと考えられ(注1)、土師器の堅さ、色調とは明らかにことなるものである。以上のことからこれらの赤褐色ないし、白褐色を呈する土器は、土師器の型式と見なすことは出来ず(注2)むしろ、須恵系の土器と理解すべきものと考えられる。こういった土器は多賀城内城地区でも、又岩手県南部などでも(注3)内黒糸切の坏と共伴して発見されることがある。この事実もこれらの赤褐色の

土器が土師器とはことなるものである根拠となろう。更に器形の点についていえば、従来の土師器の器形にはみられなかった小型の燈明皿・高い足のつく皿、又、灰釉の段皿に近いと思われる台付皿などがみとめられ、この一群の土器が、須恵系の土器であることを裏づけている。

以上のことから、ここで扱った赤褐色の土器は、従来の環元炎焼成の須恵器が、酸化炎焼成の土器に転化したために出来上ったものであることが判明した。ところで、須恵器の生産体制は、律令体制と密接な関係にあったものであり、律令体制の衰退に伴って、須恵器の生産もおとろえたことは、全国的な傾向であるといえよう。生産体制の衰えが、従来の環元炎焼成から、酸化炎焼成の土器への質の変化をもたらした理由であるといえる(注4)。

注1 これらの土器は窯中で焼成された可能性が強い。

注2 従来これらの土器は内黒の糸切り土師器と共に土師器の一型式である表杉入式として考えられていたが、それは誤りである。氏家和典氏前掲論文など。

注3 沼山源喜治「胆沢城址出土の糸切轆轤土師器とその編年的考察」北奥古代文化2 1969年

注4 多賀城跡では、これらの赤褐色の須恵系の土器は灰白色土の上層から出土する。

IV 付章

1 調査成果の普及

当研究所も2年目を迎え、発掘調査により徐々にではあるが、多賀城についての新しい見解もだされてきた。こうした我々の研究成果は、広く一般の人々に理解してもらわねばならない。特に古代の東北についての通説はまだ疑問点が多く発掘調査により、少しでも是正していくことは、我々にとって重要な任務である。

(1) 史跡学級

地元の市川地区で45年6月より史跡学級が開かれた。公民館で、毎月1回、土曜日の夜、当研究所の所員を講師として、下記のような内容で行なわれている。この史跡学級は今後も継続して行なう予定で、地域住民の文化財に対する正しい理解をより一層促進してゆきたい。

年月	内容	担当者
45.6	第1次～第6次調査による多賀城の概要	岡田茂弘
7	第7次、8次調査の発掘調査概要	進藤秋輝
8	多賀城付近の古代遺跡	工藤雅樹
9	古代の日本と多賀城	平川 南
10	第9次発掘調査概要	桑原滋郎
11	多賀城廃寺跡について	桑原滋郎
12	平城宮・大宰府と多賀城	岡田茂弘
46.1	第10次調査概要	進藤秋輝
2	中世の多賀城について	平川 南
3	近世の多賀城について	平川 南

(2) 宮城県考古展への協力

多賀城跡をはじめ宮城県内各地で、いままで実施してきた発掘調査の成果を広く県民に知ってもらうため、さる10月22日～11月3日、地元のデパートで『発掘された古代の歴史—宮城県考古展—』を開催した（総入場者は約1万人）。展示に際しては、従来の珍品陳列的な展示に対する強い反省から、歴史展としての性格を強調した。なお、今回の考古展目録としてだけでなく、一般の人々にも容易に理解できるように考古資料をもとにした宮城の古代史のテキスト『発掘された古代の歴史』を刊行した。

主催 宮城県教育委員会・財団法人宮城県文化財保護協会・河北新報社

後援 文化庁・宮城県・仙台市教育委員会・財団法人河北文化事業団

(3) 現地説明会の開催

多賀城跡の発掘調査の主要な成果が判明した時点で、現地説明会を実施している。本年度は計4回行ない、毎回50～100名ぐらいの出席者があり、県外からの熱心な研究者の参加もある。なお、この現地説明会の直前に、報道関係者への発表を行っており、テレビ・新聞など一斉に報道するので、一般の関心呼び、説明会の一般への案内の役割を果している。

年月日	内容	担当者
45. 4.25	第8次調査	工藤雅樹・進藤秋輝
9.19	第9次調査	桑原滋郎・平川 南
12.19	第10次調査	進藤秋輝
46. 4. 3	第11次調査	桑原滋郎

2 陸奥国官人表

1.この表は、陸奥国における按察使・国司・鎮守府関係の主要官人の任命および在職期間を示した一覧表である。

1.この表は、六国史を中心に作成したので、続日本紀から三代実録までの範囲のうち、和銅元年(708)から仁和3年(887)までである。

1.六国史以外の史料にのみあらわれるものについては、出典を略記することにし、六国史にみえるものは特に出典をあげなかった。出典の略称はつぎのとおりである。

類聚国史〔類史〕 類衆三代格〔三代格〕

日本紀略〔紀略〕 公卿補任〔補任〕

扶桑略記〔略記〕

1.表中の位階の欄のうち、太字は任官（見任（見）を含む）時の位階を意味し、細字はその後の叙位を示す。

1.また、人名の左上の官職は、任官・見任時のものを示し、右の官職は、その後の任官を示すものである。さらに、人名の左に記した数字は任官あるいは見任の月をあらわし、()内の数字は解官の月を示す。

1.人名の下の実線は、史料にもとづき在官の確認される期間を示し、点線は、ほぼ在官したとみなされる期間を示した。

西曆	年号	陸奥出羽按察使		陸奥国司					鎮守府官人						
		位階		位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹
708	和銅1			從4下	3 上毛野 小足 (男)										
709	2				(4,没)										
710	3			從5上	7 上毛野 安麻呂										
712	5														
713	6														
714	7														
715	靈龜1														
716	2														
717	養老1														
718	2														
719	3														
720	4	正5下	9 上毛野 広人(見)												
721	5														
722	6														
723	7														
724	神龜1							從6下 贈從5下	(大掾) 3 佐伯 兒屋麻呂(見)	(没)					
725	2														
726	3														
727	4														
728	5														
729	天平1										從4下	9 大野 東人(見)			
730	2														

西曆	年号	陸奥出羽按察使		陸奥国司						鎮守府官人					
		位階		位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹
731	天平3	從4上	大兼守 1 大野 東人 〔補任〕												
732	4														
733	5														
734	6														
735	7														
736	8														
737	9								正7下	(大掾) 4 日下部 大麻呂(見)					
738	10					正6上	百濟王 敬福(見)								
739	11		参議			從5下	[大日本古文書 注1]								
740	12														
741	13														
742	14														
743	15			從5下	6 百濟王 敬福										
744	16														
745	17														
746	18			正5下	4 石川 年足										
747	19			從5下	9 百濟王 敬福										
748	20			從5上											
749	天平感宝1 天平勝宝			從3位		從5上	閔5 佐伯 全成(見)		從5下	(大掾) 閔5 余 足人(見) (百濟)					
750	2														
751	3														
752	4			從5上	5 佐伯 全成										
753	5														

西曆	年号	陸奥出羽按察使		陸奥国司					鎮守府官人						
		位階		位階	守	位階	介	位階	操・目	位階	将軍	位階	副将軍	位階	軍監・軍曹
754	天平勝宝6														
755	7														
756	8														
757	天平宝字1	正4下	左大弁 6大伴 古麻呂 (7.没)	従5下	7 藤原 朝暉					正4下	4 大伴 古麻呂	従5上	6 佐伯 全成 (7.没)		
758	2														
759	3			正5下										外従5下	(軍監) 1 葛井 立足(見)
760	4	従4下	1 藤原 朝暉(見)			正5下	1 百濟 足人(見)			従4下	1 藤原 朝暉(見)	正5下	1 百濟 足人(見)	従5下	(軍監) 1 大伴 益立(見) (軍曹)
761	5		仁部卿・東海道 按察使									従5下	鎮守府 1 大伴 益立	従7下	1 韓 袁哲(見)
762	6			従5上	4 田中 多大麻呂 注2	従5下	4 大伴 益立					従5上	開 田中 多大麻呂		
763	7	従5上	7 藤原 田麻呂												
764	8	正5下	右中弁・外衛中將	従5上 正5下 従4	4 田中 多大麻呂					従4下	9 田中 多大麻呂				
765	天平神護1														
766	2														
767	神龜景雲1			正4下		正5下 正5上	外従5下 従5上 従5上	(少掾) 7 道嶋 三山 (大掾) 2 道嶋 三山(見)				備前守 正5下 正5上 従5下	7 石川 名足 2 田口 安麻呂	従5上	(軍監) 2 道嶋 三山
768	2					従5下	2 田口 安麻呂(見) (員外)	注3		正5下 大和守 9 石川 名足		注4			
769	3			正5下	8 石川 名足	従5上	2 道嶋 三山								
770	宝龜1									正4下	9 坂上 劫田麻呂				
771	2			従4下	開 3 佐伯 美濃 (三野)	従5下 従5上	7 笠 道引 (員外)			従4下	開 3 佐伯 美濃 (三野)				
772	3	正4下	9 大伴 駿可麻呂				4 粟田 鷹主								
773	4			正4下	? 大伴 駿可麻呂 (見)					正4下	7 大伴 駿可麻呂				
774	5					従5上	3 上毛野 稲人					従5上	河内守 7 紀 広純		
775	6	正4上	参議			従5上 正5下	9 紀 広純								
776	7	贈従3位	(7.没)									従5上	(掾) 5 佐伯 久良麻呂		

西曆	年号	陸奥出羽遊撃使		陸奥国司				鎮守府官人								
		位階		位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹	
777	宝龜8	正5下	5紀 広純	正5下	5紀 広純(見)	從5下	1大伴 真綱				注5					
778		從4下										正5下		東宮亮		
779		10														
780		11	参議(3.没) 参議・右衛土督・常陸	正5上	征東副使 3大伴 益立	從5下	6多治比 宇佐美		(掾) 3石川 淨足(見)			從5下 從5上	3大伴 真綱 6百濟王 俊哲			
781	天志1	正4下 正3位	1藤原 小黒麻呂 参議・民部卿 兵部卿 民部卿	從4下 從5上 正5下 正5上	5紀 古佐美 9内蔵 全成							正5上	12内蔵 全成 (補)			
782	延暦1	正3位	2藤原 小黒麻呂 参議・春宮大夫		注8	外從5下	6入間 広成				從3位	6大伴 家持	外從5下	6安倍孫 墨繩		
783		從3位	6大伴 家持 中納言													
784		3	持節征東將軍													
785		從5上 正5下	2多治比 宇美 注9	從5上	1多治比 宇美								從5上	2多治比 宇美 (補)		
786		5											從5下	5百濟王 英孫		
787		6				從5下	2佐伯 葛城			正5上	閏5 百濟王 俊哲(見) 日向権介(左降)	從5下	2佐伯 葛城			
788		7				從5下	2藤原 葛野麻呂			正5下	2多治比 宇美	從5下	2池田 真枚			
789		8											外從5下	2安倍孫 墨繩		
790		9	從5上 3多治比 浜成										從5下	10巨勢 野足 (9.没) 〔補任〕		
791		10				從5下	1文室 大原					正5下	下野守 9百濟王 俊哲	從5下	2文室 大原	
792		11				從5下	9巨勢 野足									
793		12														
794		13														
795		14														
796		從4上	近衛少将 坂上 田村麻呂 〔補任〕	從4上	1坂上 田村麻呂 〔補任〕							從4上	10坂上 田村麻呂 〔補任〕			
797		16	征夷大將軍													
798		從4上														
799		18	近衛權中將													

西曆	年号	陸奥出羽按察使		陸奥国司				鎮守府官人							
		位階		位階	守	位階	介	位階	接・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹
800	延暦19														
801	大同1	20	從3位	近衛中將 近衛國司 近衛亮			注10								
802		21												外從5下	(軍監) 12 道嶋 御權見 (頼史)
803		22								(大掾) 1 清原 長谷					
804		23			刑部卿・征夷大 將軍・通事・表背 參議										
805		24							正6位	(權少目) 左少史 10 上毛野 賴人 (見) [平安遺文]					
806					中納言 中衛大夫										
807		2			右近衛大將 兵部卿					(大掾) 藤原 長岡					
808		3			刑部卿・右衛門督 和山道觀察使		從5下	6 百濟王 教俊 (權)				從5下	6 百濟王 教俊見)	從5下	5 坂上 大野 6 道嶋 御權
809		4		從4上 正4下	5 藤原 緒嗣 注11		從5下	5 坂上 大野				從5下	1 佐伯 耳麻呂		
810		弘仁1		正4上	9 文室 緒麻呂 注12	從5上	5	佐伯 清岑見) (三代格)							
811	2	從3位		征夷將軍		從5下	3 坂上 應養見) (權) 征夷副將軍		(少掾) 1 大伴 國道 注13 (補任)	正5下	征夷副將軍	外從5下	3 物部四邊 足繼 (見)		
812	3			左衛門督	從5下	1	佐伯 耳麻呂			外從5上	2 物部四邊 足繼				
813	4			征夷將軍											
814	5			右衛門督											
815	6	從3位	1	巨勢 野足	從5上	1	小野 岑守 注14		從5下	1 甘南滿 高繼 (直)					
816	7	正3位													
817	8	從3位	1	藤原 冬嗣 (補任)											
818	9	正3位		中納言 大納言											
819	10										從5下	1 坂上 清野 注15 (淨)			
820	11					從5下	坂上 清野								
821	12	從3位	2	良峯 安世 (補任)					(淨)						
822	13			春宮大夫											

西曆	年号	陸奥出羽遊撃使		陸奥国司				鎮守府官人							
		位階	職務	位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹
823	弘仁14	正3位	右近衛大將												
824	天長1														
825		從4上1	大伴 国道 養老右大臣卿 長谷 武藏守 相模守 武藏守	從5上	關笠 広庭見										
826		3													
827		4													
828		從4上2	大伴 国道 〔紀略〕(11)没 注16												
829		6													
830		從4下8	左衛門督 清原 長谷 〔補任〕												
831		8	参議												
832		從4下													
833		10	坂上 清野 (3.辞)												
834	承和1	正5下3	坂上 清野 (淨)							外從5下	5 物部 匝瑳 熊猪				
835		2													
836		從4下		從5上	良岑 木連										
837		4	注17								4 匝瑳 未守見				
838		5													
839		從3位1	權中納言・左兵衛督 藤原 良房							外從5下					
840		7	中納言							從5下	1 御春 浜主				
841		8		正5下1	良岑 高行										
842		正3位	右近衛大將 大納言 民部卿	正5下5	小野 篁〔補任〕										
843		10		從5下8	藤原 大津										
844		正3位2	大納言・民部卿・右近衛大將 藤原 良房 〔補任〕	從5下9	藤原 氏宗〔補任〕										
845		12		從5下											

西曆	年号	陸奥出陣遊女寮使		陸奥国司				鎮守府官人							
		位階		位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	軍監・軍曹
846	承和13	從4下	藤原 富士麻呂 相模權守	從5下	小野 野興 下野權介	從5下	2 坂上 正宗見			從5下	2 坂上 正宗				
847	14														
848	嘉祥1														
849		從4下	參議・左近衛少將・相模守 藤原 良相(補白) 右大弁												
850		從4上 從4下	注19 春宮大夫・左大弁(2没)												
851	仁寿1	從3位	權中納言	從5下	藤原 興世 常陸權介					從5下	1 伴 三宗 下野權介				
852		2													
853		3				從5位	7 和氣 巨範 (補)								
854	斉衡1		大納言 右近衛大將		注20										
855		正3位	中納言・民部卿 安倍 安仁							從5下	8 文室 道世 下野權介				
856		3	權大納言	從5下	紀 永直 從5上 文室 有真	從5下	2 和氣 巨範 (補)			從5下	2 小野 春枝				
857	天安1		大納言 右近衛大將			從5下	10 紀 興我業								
858		2				從5下	1 坂上 高道 (補)								
859	貞觀1	正3位	權中納言 (4没) 高棟	從5下	注21 坂上 当道 常陸權介	從5下	3 藤原 (6没) 大電			從5下	1 坂上 当道				
860		2	中納言	從5上		從5下	1 伴 春宗			從5下	2 小野 春枝				
861		3													
862		4													
863		5				從5下	2 文室 甘樂麻呂				上野權介				
864		正3位	中納言 大納言 源 融								相模權介				
865		7				從5下	1 伴 春宗			從5下	1 文室 甘樂麻呂				
866		8				從5下	1 御春 峯能見 (補)				上野權介				
867		9				從5上	1 良岑 經世								
868		10				正5下				從5下	1 御春 峯能				

西曆	年号	陸奥出陣羽衣使		陸奥国司				鎮守府官人							
		位階		位階	守	位階	介	位階	掾・目	位階	將軍	位階	副將軍	位階	車監・車曹
869	貞観11	從3位	中納言・左近衛大將(去) 1 藤原 基経		上野権介										
870	12		大納言	從5上	3 小野 春枝 (權)			從5上 從5下	1 小野 春枝 3 御春 峯能						
871	13														
872	14	正3位	右大臣・左近衛大將	正5下	7 安倍 貞行(見)										
873	15	從3位	大納言・右近衛大將 1 藤原 常行 〔補任〕												
874	16														
875	17		大納言 (2. 没)												
876	18	正3位	2 源 多												
877	元慶1		左近衛大將								注22				
878	2			正5下	5 源 恭(見) 常陸権介		(權)	從5下	4 坂上 好隆 注23	(大掾) 陸奥押領使 6 藤原 梶長(見)	從5下	6 小野 春風			
879	3	從2位		從4下	坂上 滝守 注24										
880	4	正3位	中納言・右近衛大將・ 皇太后宮大夫 1 藤原 良世	從5上	9 小野 後生(見) (俊) 〔三代格〕										
881	5			從5下	10 平 季長(見) 左近衛權少將										
882	6		皇太后宮 大夫・大納言	從5上							從5上	相模権介			
883	7				上野権介										
884	8										從5上	3 安倍 三實			
885	仁和1	正3位	中納言・民部卿 在原 行平												
886	2			正5下	1 安倍 清行			從5下	1 紀 益国		從5下	1 御春 種実			
887	3	正4下 從3位	參議 (4. 致仕) 5 源 是忠												

- 注 1. 〔大日本古文書〕上階官人歴名による。この断簡は年月未詳とされているが、天平 10 年 4 月に収められているのでこれに従う。(本文では百齋敬福とある)
- 注 2. 〔続紀〕宝字 6・閏 12・25 為陸奥守兼鎮守副將軍とあるが、同年 4 月陸奥守に任ぜられており、したがって、鎮守副將軍兼任を命じたものと解すべきである。
- 注 3. 〔続紀〕景雲元・10・15 の多太麻呂・名足・益立の叙位は陸奥国伊治城造営の功によるものであって、当時 3 人も陸奥国の官人として在職していたと思われる。
- 注 4. 〔補任〕天平神護 3・正・11 陸奥守・鎮守府將軍とあるが、〔続紀〕の記事に従う。
- 注 5. 〔続紀〕宝龜 8・12・14 初陸奥鎮守將軍とみえるが、この記事以外はすべて副將軍である。更に〔古京遺文〕紀吉継墓誌銘に「參議從 4 位下陸奥國按察使兼守鎮守副將軍勳 4 等紀氏諱広純」とある。したがって、陸奥鎮守將軍という記載はとらない。
- 注 6. 宇佐美は宇美(海とも書く)と同一人物と思われる。
- 注 7. 〔続紀〕天応元・8・25 「征伐畢入朝」とあるからこの時、解官し、延暦元・2・7 再び按察使に任命されたのであろう。
- 注 8. 〔補任〕延暦元年 大伴家持、陸奥守とあるが、他に傍証もなく、ここではとらない。
- 注 9. 〔続紀〕延暦 4・4・7 家持が陸奥按察使として奏言しているが、一方〔続紀〕延暦 4・2・12 宇美の陸奥按察使任命記事がある。これはおそらく交代期の重複と思われる。
- 注 10. 〔凌雲集〕によると、延暦 20 年頃、小野永見が陸奥介となっている。
- 注 11. 〔補任〕天長 2 年 按察使となっているが、おそらく誤りであろう。
- 注 12. 〔補任〕大同 5 年 參議・右兵衛督・美濃守・右衛門督を兼官している。
- 注 13. 〔補任〕弘仁 14 年条の国道について、弘仁 2・正・11 陸奥守と少掾の 2 説あるが、〔続紀〕との関係で少掾をとる。
- 注 14. 〔補任〕弘仁 13 年 岑守は征夷副將軍永見(陸奥介)3 男とある。
- 注 15. 〔文実〕嘉祥 3・8・4 卒伝による。
- 注 16. 〔紀略〕天長 5・2・27 鎮東按察使とある。
- 注 17. 〔文実〕嘉祥 3・8・4 卒伝には承和 3 年官を罷めて都に帰るとある。
〔統後紀〕承和 4・4・21 按察使として奏言あり、したがって卒伝の誤りか。
- 注 18. 坂上正宗と当宗は同一人物。
- 注 19. 〔統後紀〕嘉祥 3・2・16 富士麻呂没の時、按察使、
〔補任〕嘉祥 2・5 良相(兼按察使)とあり、按察使が重複している。
- 注 20. 〔三代格〕仁寿 4・8・1(陸奥)彼国守從 5 位下藤原朝臣興世解とある。
- 注 21. 〔三実〕貞観 3・2・2 前守として文室有真とあり、当時守は当道であったので、有真は当道の国守任命までの前任者として在官したであろう。
- 注 22. 〔三実〕元慶 2・6・9 前將軍安倍比高とある。
- 注 23. 〔藤原保則伝〕陸奥介坂上好蔭とあるが、〔三実〕の権介をとる。
- 注 24. 〔三実〕元慶 5・11・9 卒伝によれば、元慶 3 年從 4 位下をうけ、陸奥守になったが、下向せずとある。

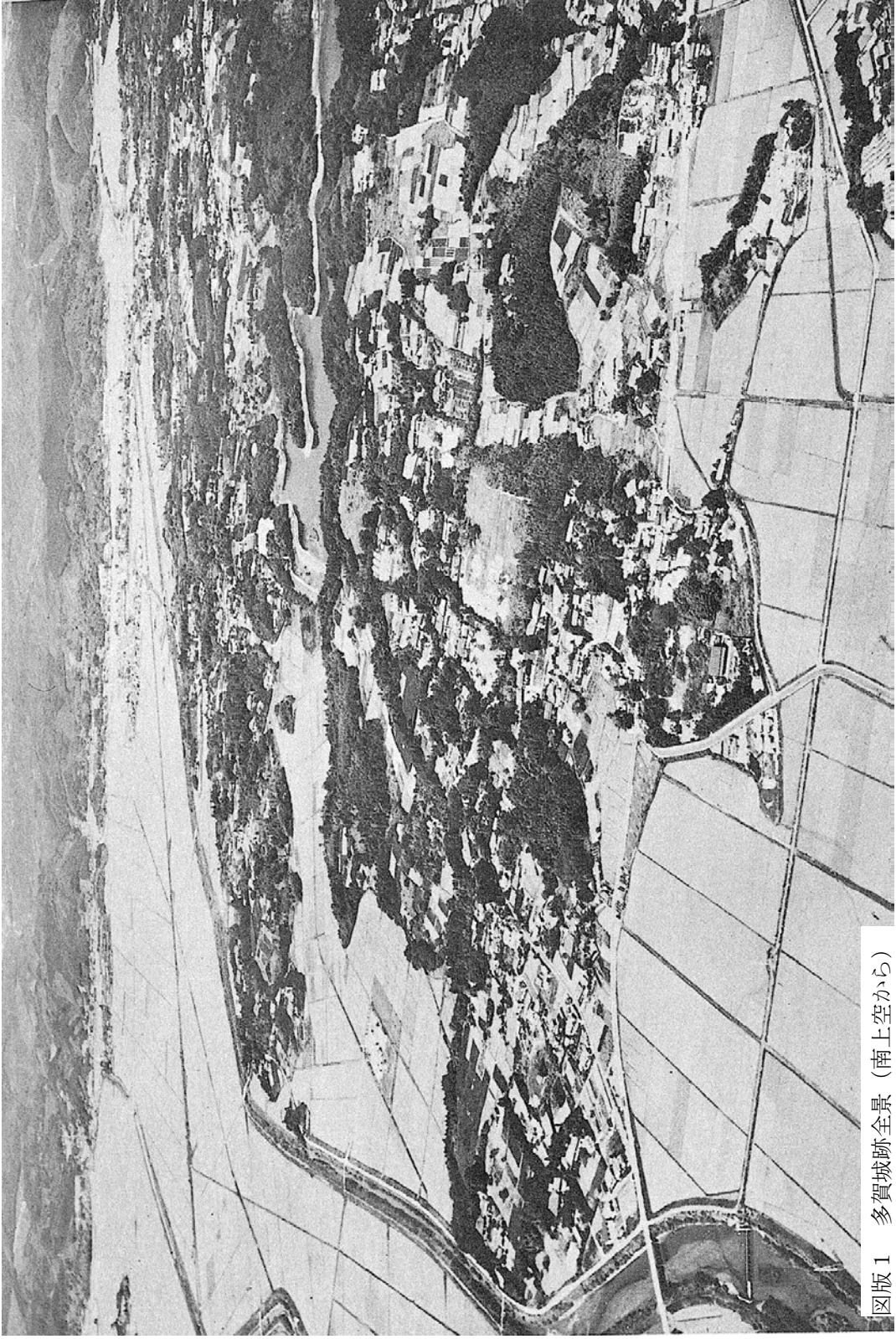
△なお、この表には載せないが、陸奥官人に関連するものとして、参考のためにあげておく。

神龜 2・閏正・22	征夷將軍以下の叙勲位の記事に大野東人もみえる。〔続紀〕
天平 10 年?	鎮守判(官) 余足人〔大日本古文書〕
天平勝宝元・閏 5・11	鎮守判官 大野横刀〔続紀〕
貞観 3・2・2	国の記事 葛木種主ら〔三実〕
弘仁年間頃	少目 桑原公官作〔凌雲集〕
天長元年	陸奥出羽按察使陸奥守 從 5 上 伴勝雄〔大日本史〕

陸奥按察使については、次の史料を付け加えておく

〔続紀〕養老 5・8・19 条出羽隸陸奥按察使。

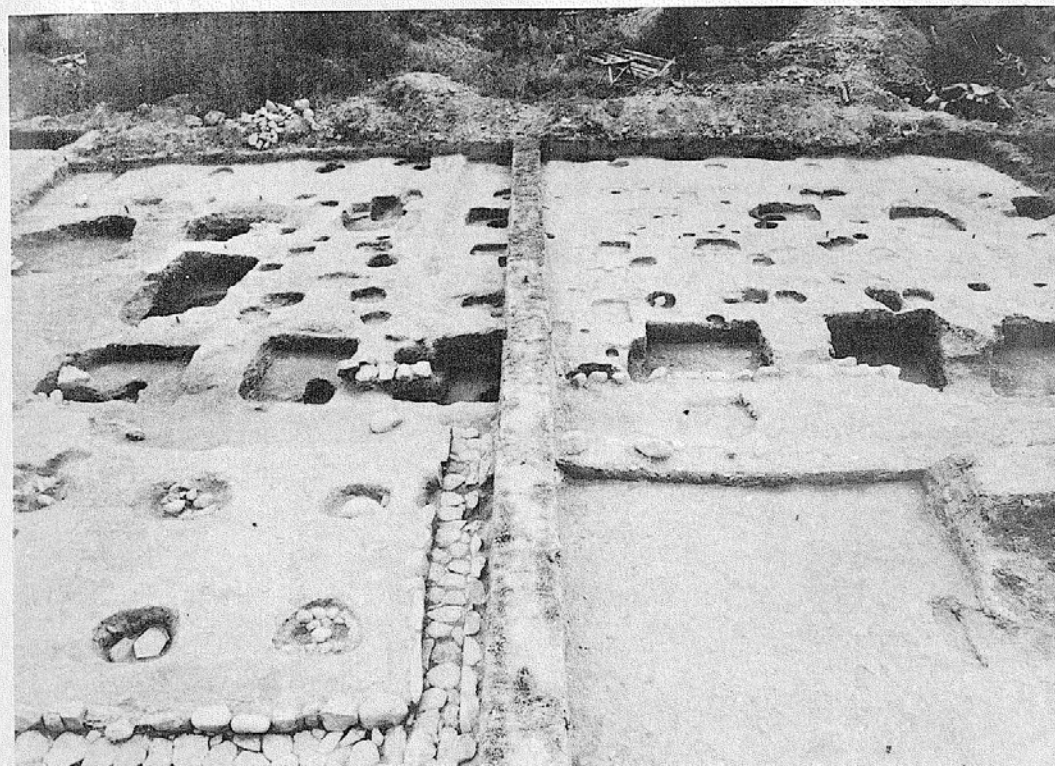
〔続紀〕養老 6・閏 4・25 条陸奥按察使管内云々。



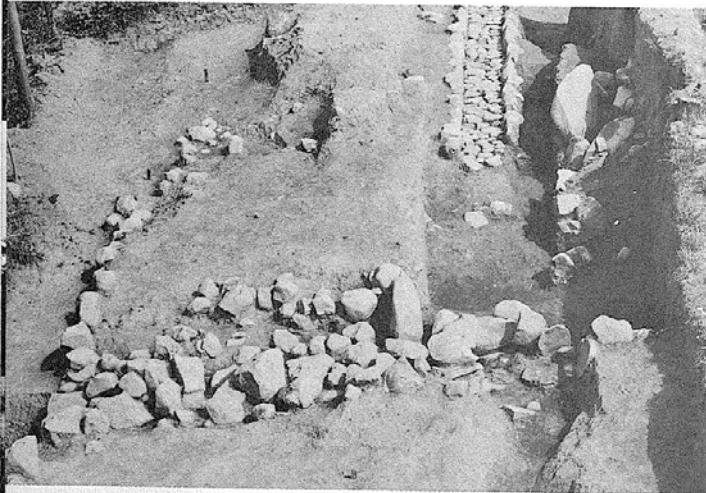
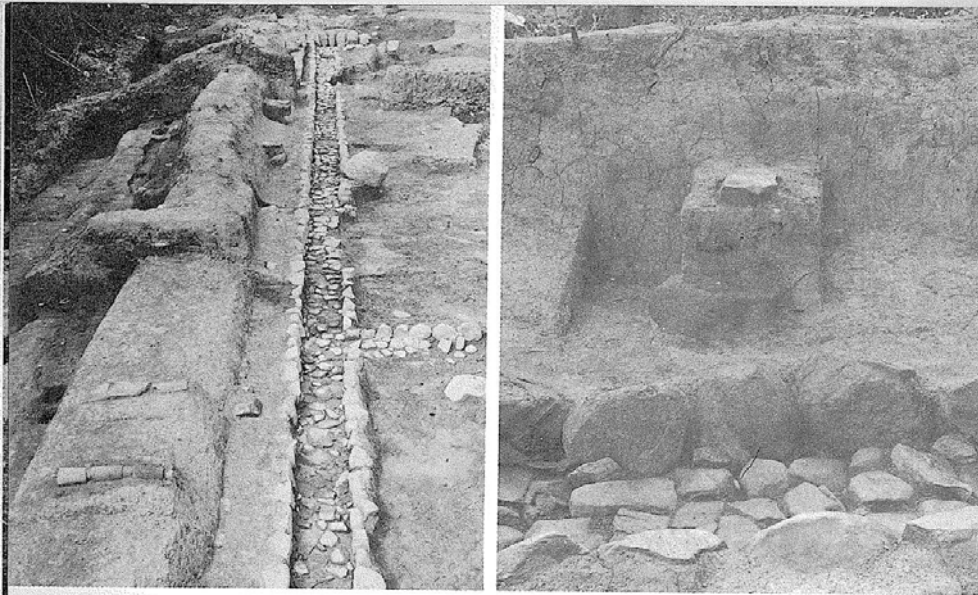
図版 1 多賀城跡全景 (南上空から)



図版2 SB187 建物 (上)東南から(下)東から



図版 3 SC109 翼廊(上)東から(下)北から



図版4 SF176 築地他

(上左) SF176 築地

北から

(上右) SF176B と C との

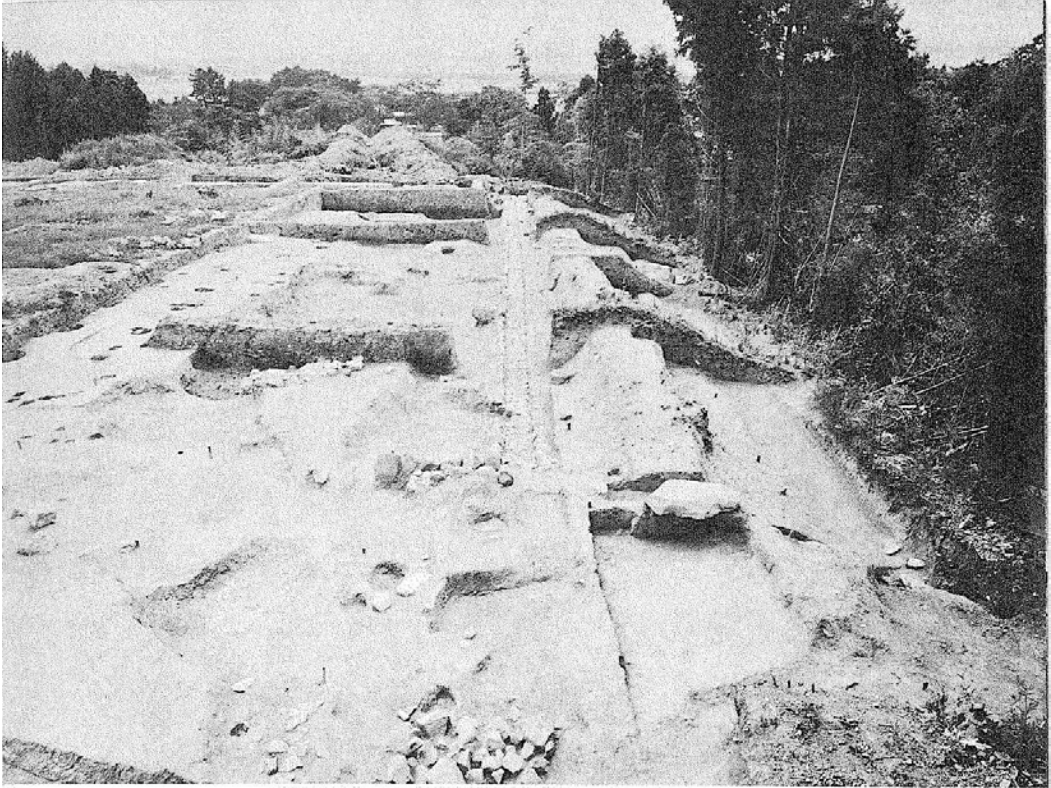
寄柱礎石の重複

(中) SD188 暗渠

南から

(下) SF103 築地の暗渠

北から



図版5 SB180 建物

(上) SB180 建物と SF176 築
地の関係

北から

(下) SB180 建物

北から





図版6 (上)SB172 建物 東から (下)SB175 建物の雨落溝 北から

図版7 SB201 門と
SF202 築地
(上) SB201 門と
SF202 築地 西から
(下) SF202 築地
西から





図版 8

SF202 築地

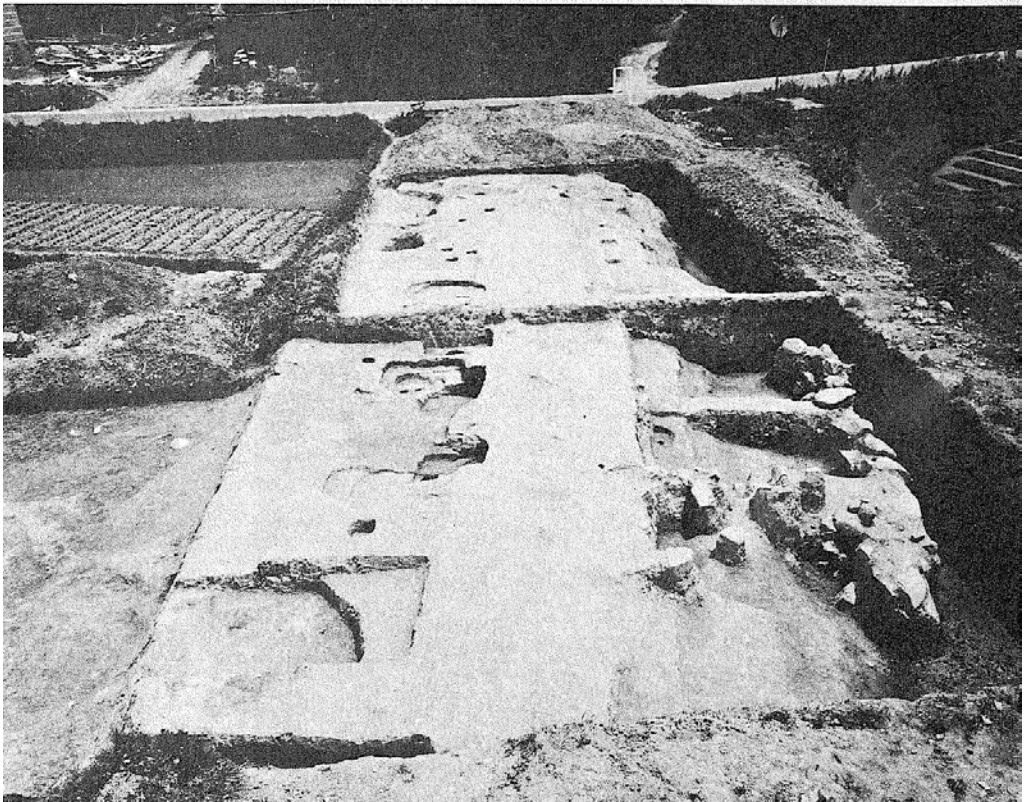
(上) 東北から

(中) 西北から

(下) SF202A 寄柱

穴と SF202B 寄柱

礎石の重複



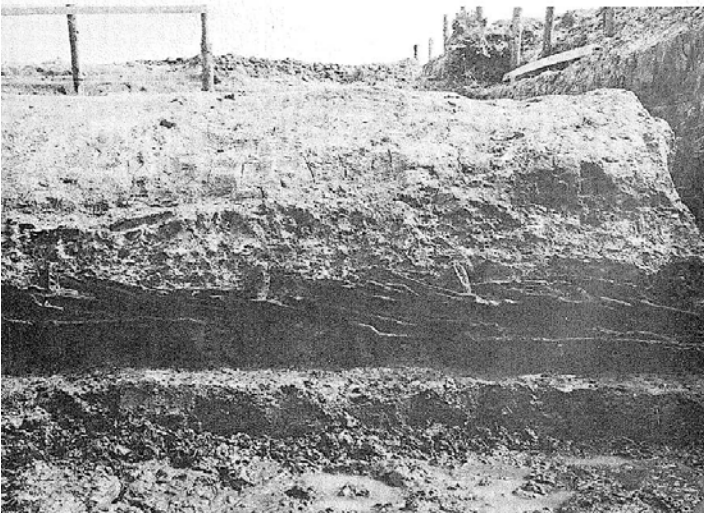
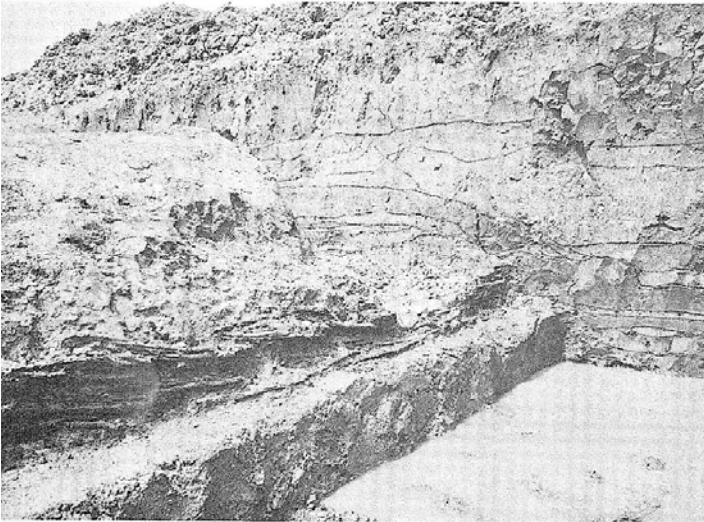
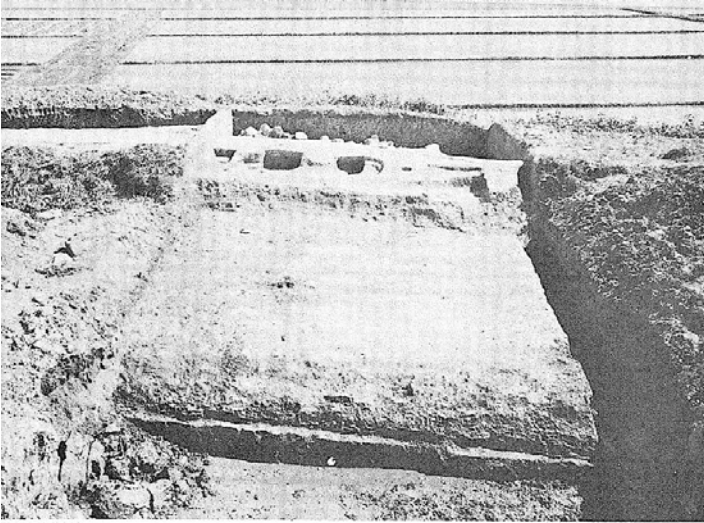
図版9 SF202 築地 (上)全景 東から (下)SF202 築地と SA209 柱列 西から

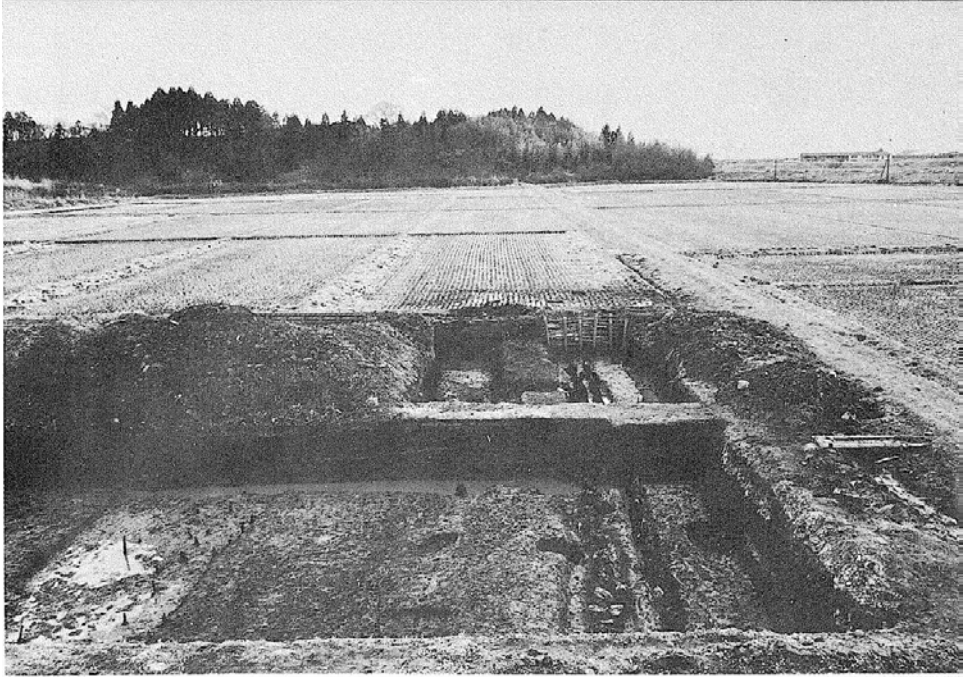
図版 10 SA211 しがらみ

上 全景 北から

中 SA11 しがらみと土層と
の関係 北東から

下 SA211 しがらみ 北から

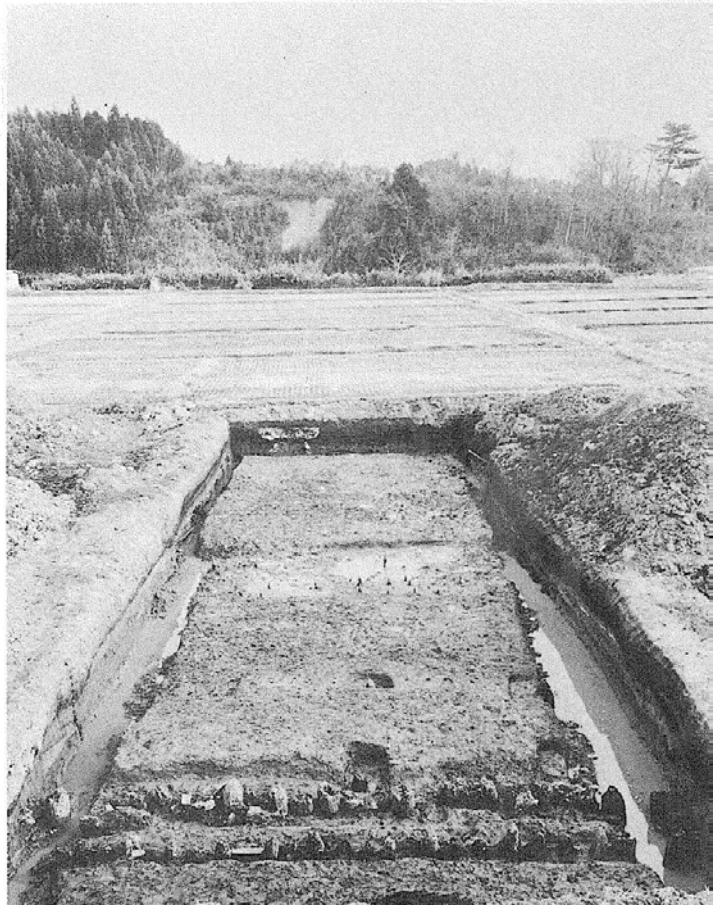




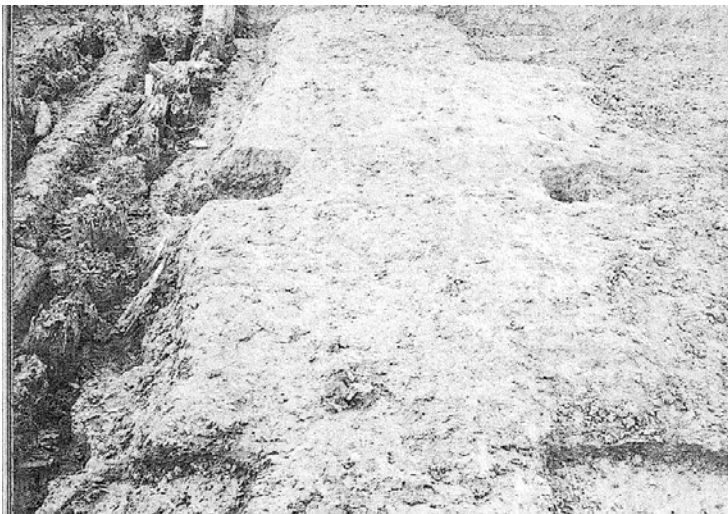
図版11 SF220築地

上 全景 北から

下 全景 西から



図版 12 SF220 築地



(上) SF220B の寄柱

南から



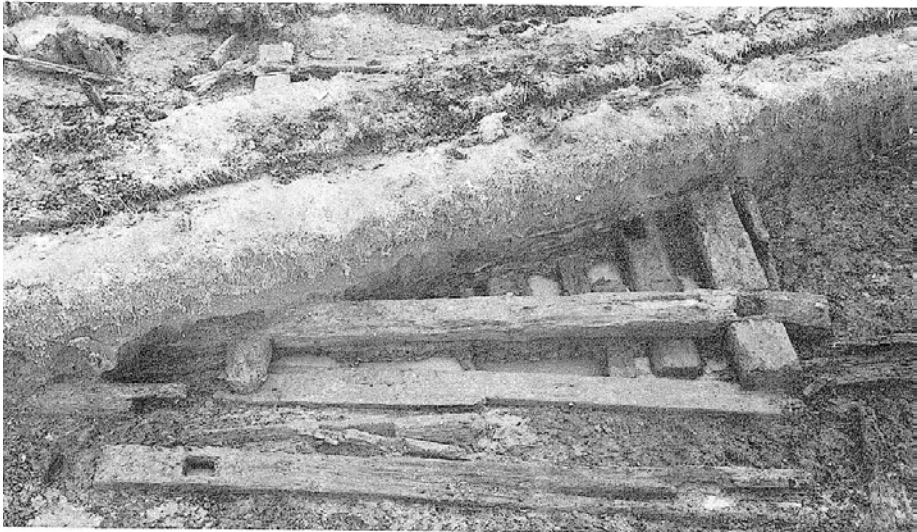
(中) SF220B の寄柱と

丸太列 東から



(下) SA221 しがらみ杭

列 北から

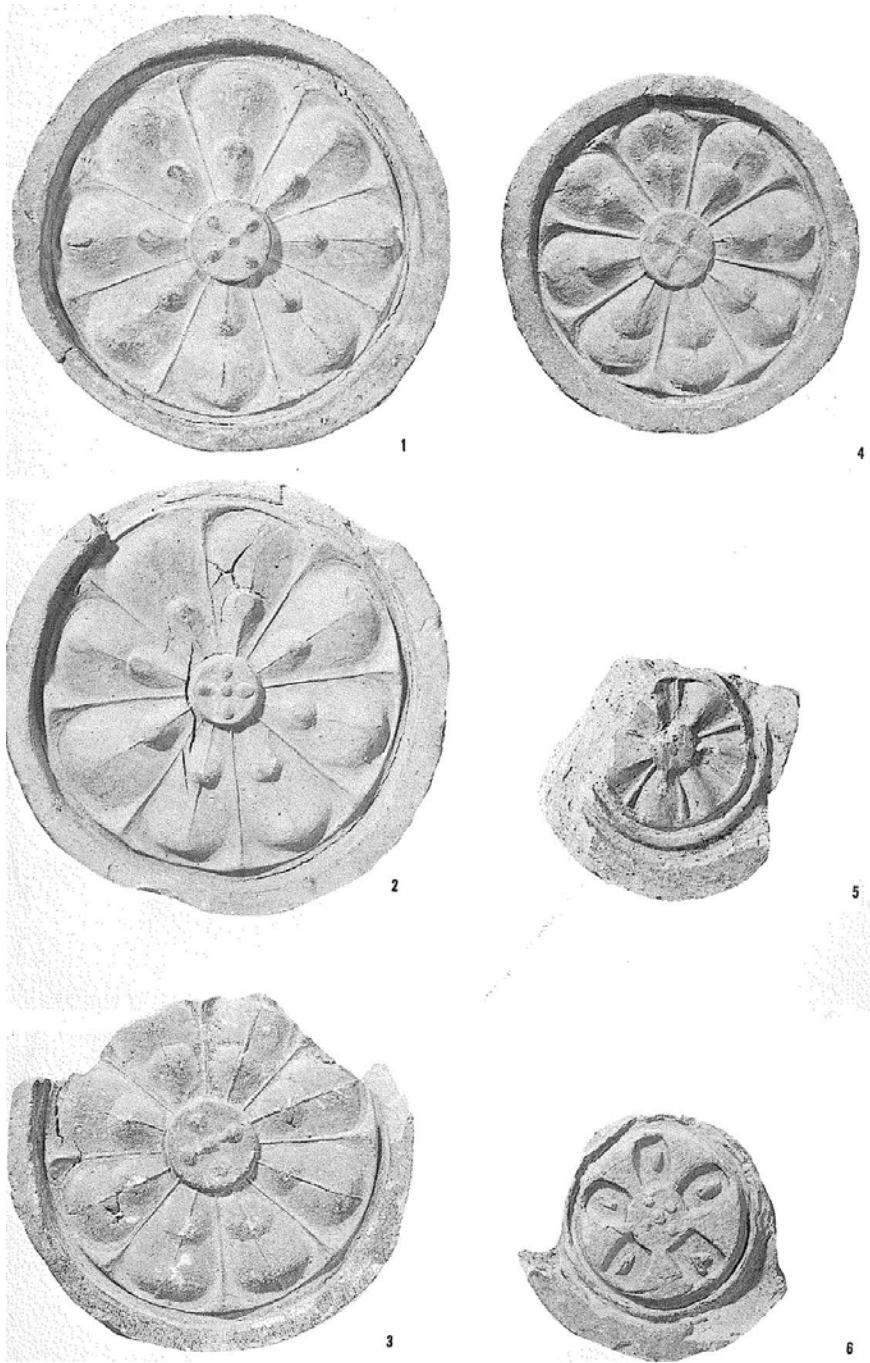


図版 13

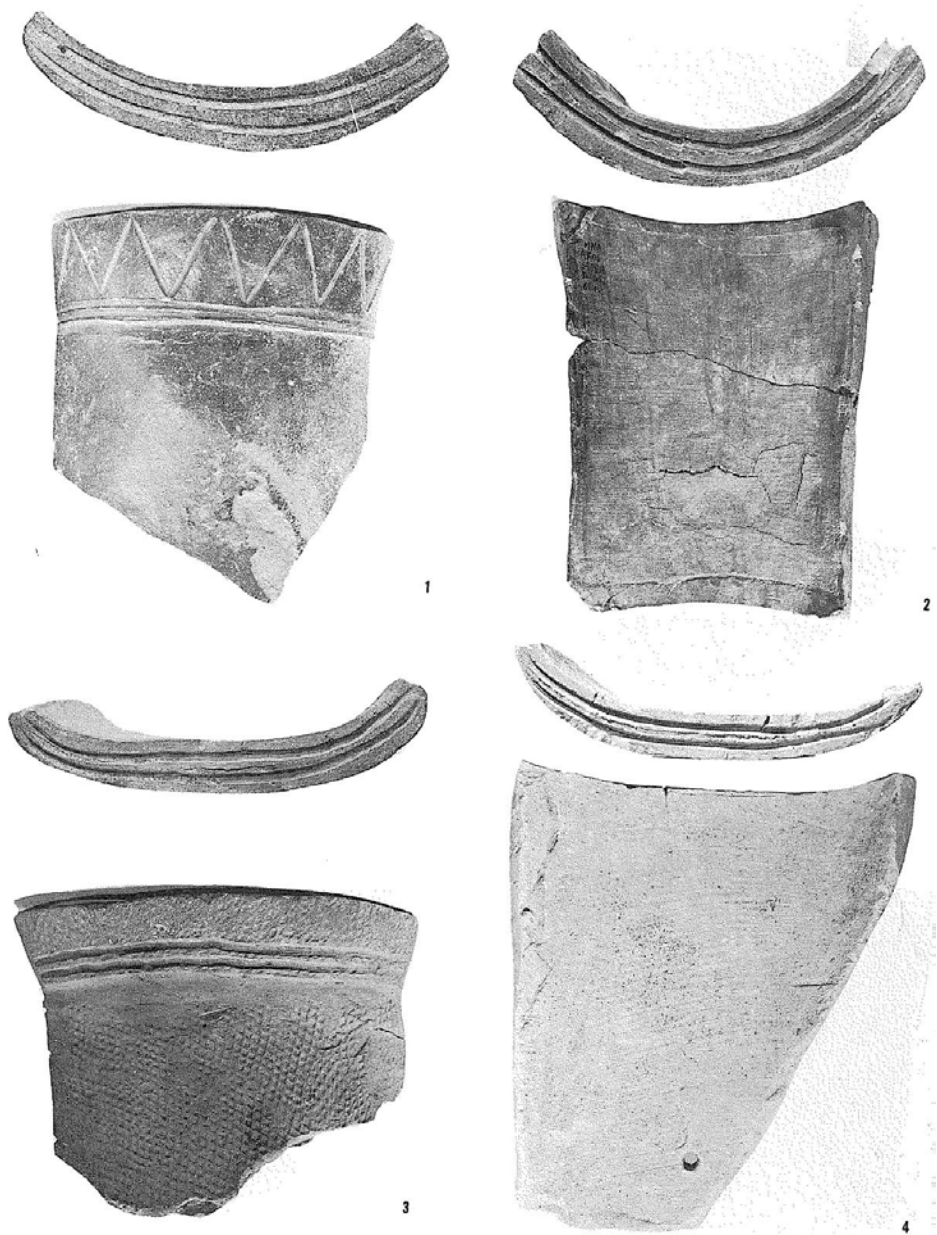
(上) SA225 築地土留
丸太列と SB224 建物跡
南から

(中) SB224 建物跡
西から

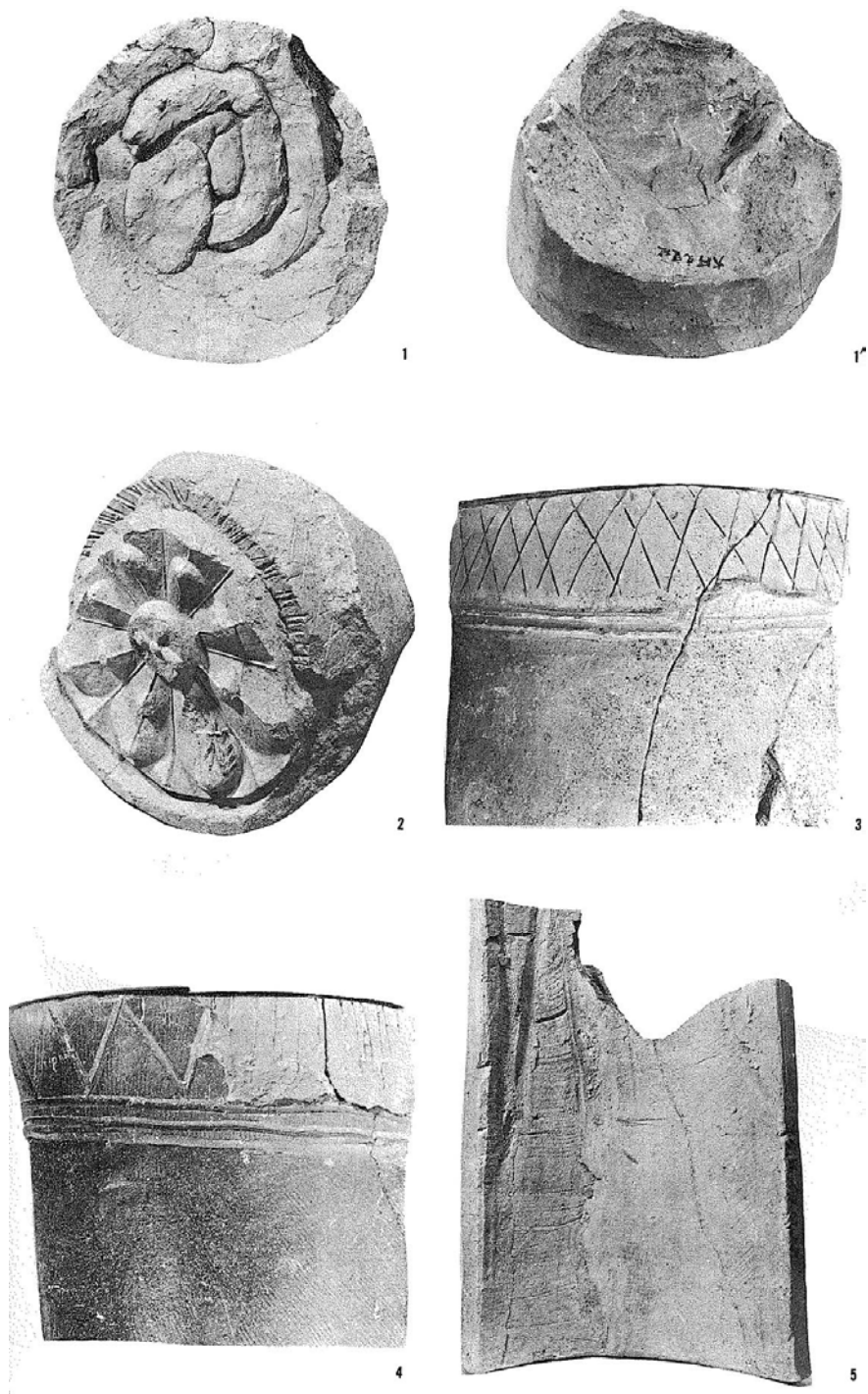
(下) SA225B 築地土留
丸太列の下部構造 西
から



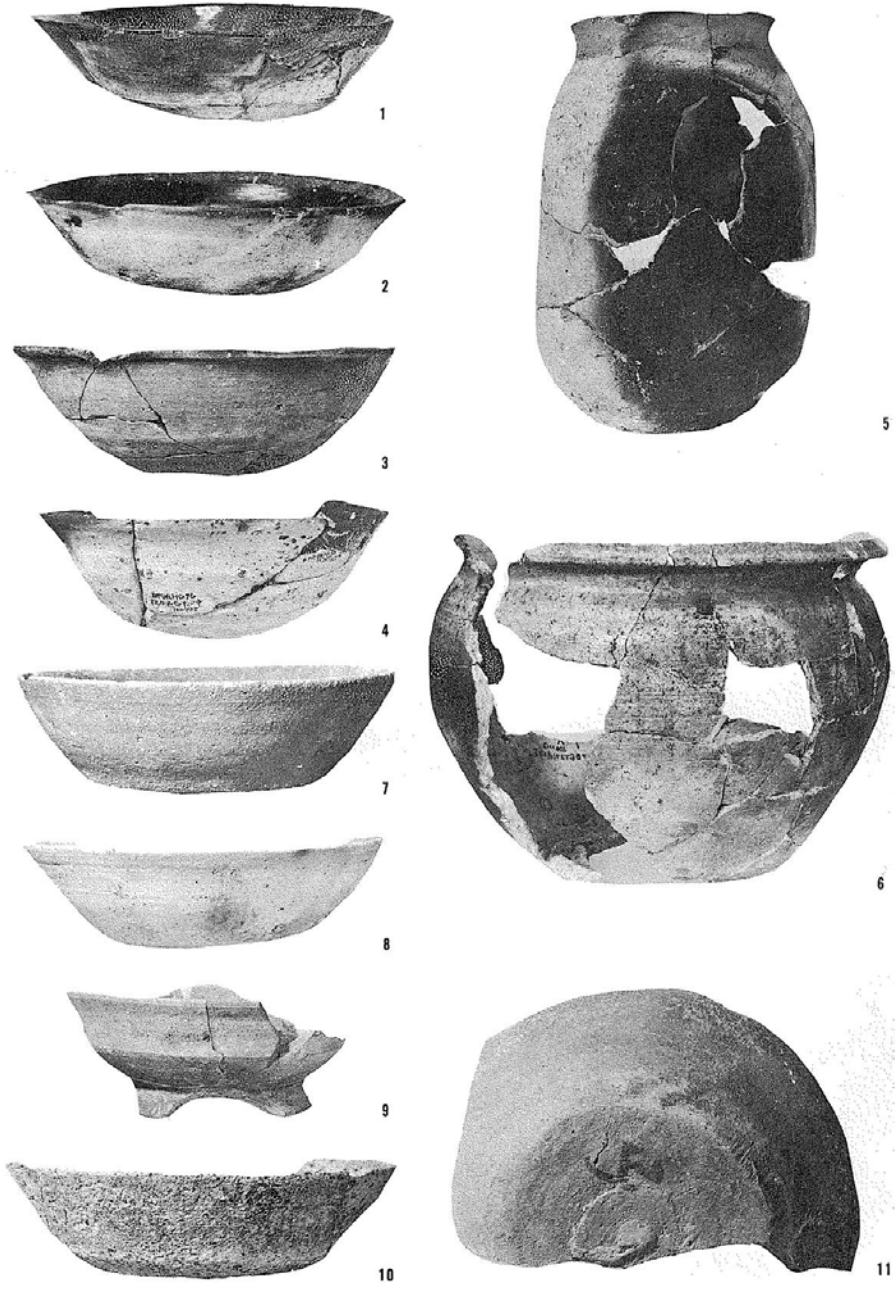
図版 14 1 101-A 木戸瓦窯跡出土 4 111-E 多賀城跡出土
 2 110-B 木戸瓦窯跡出土 5 112 多賀城跡出土
 3 111-D 多賀城廢寺跡出土 6 113 多賀城跡出土



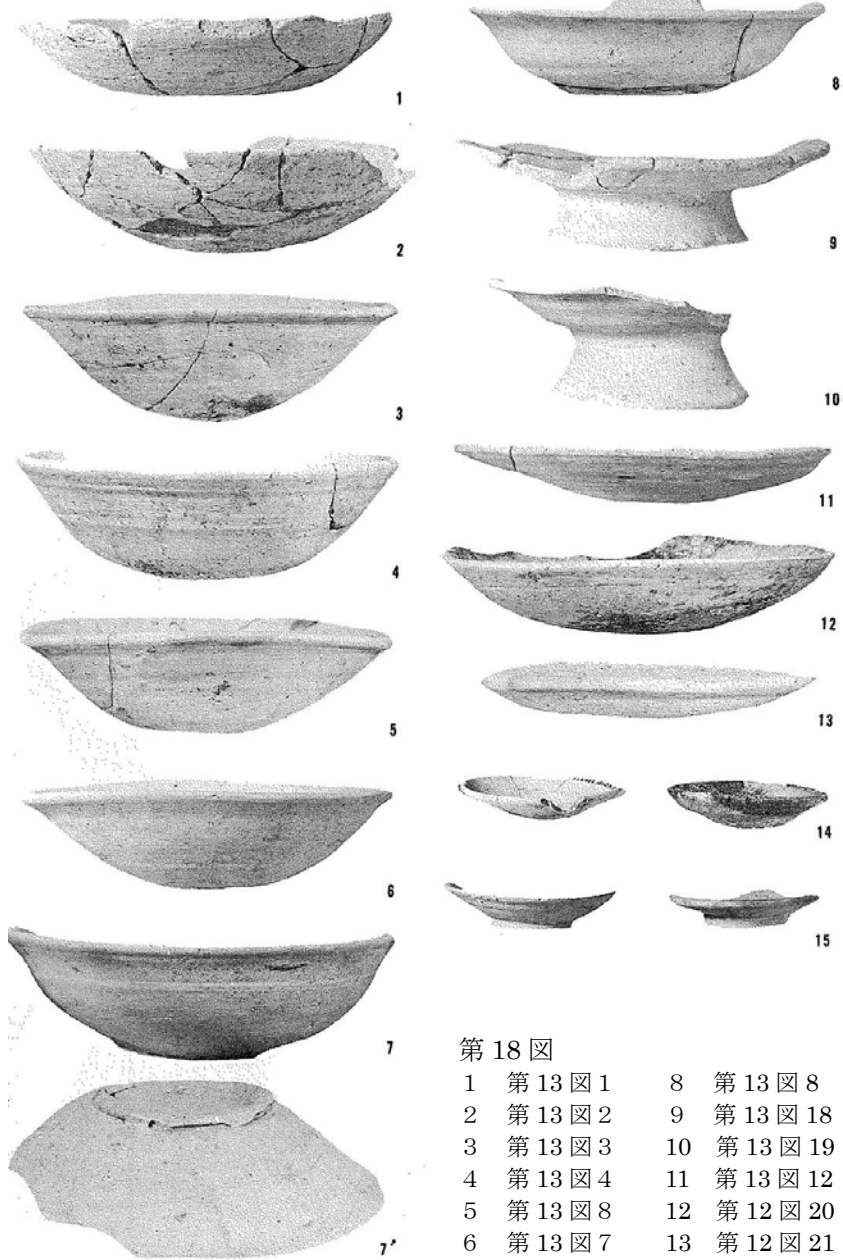
図版 15 1 510 多賀城廃寺跡出土 3 512 多賀城跡出土
 2 511 日の出山窯跡郡出土 4 513 多賀城跡出土



図版 16 1 日の出山窯跡出土 3 多賀城跡出土 5 日の出山窯跡郡出土
 2 111-A 多賀城廃寺跡出土 4 多賀城廃寺跡出土

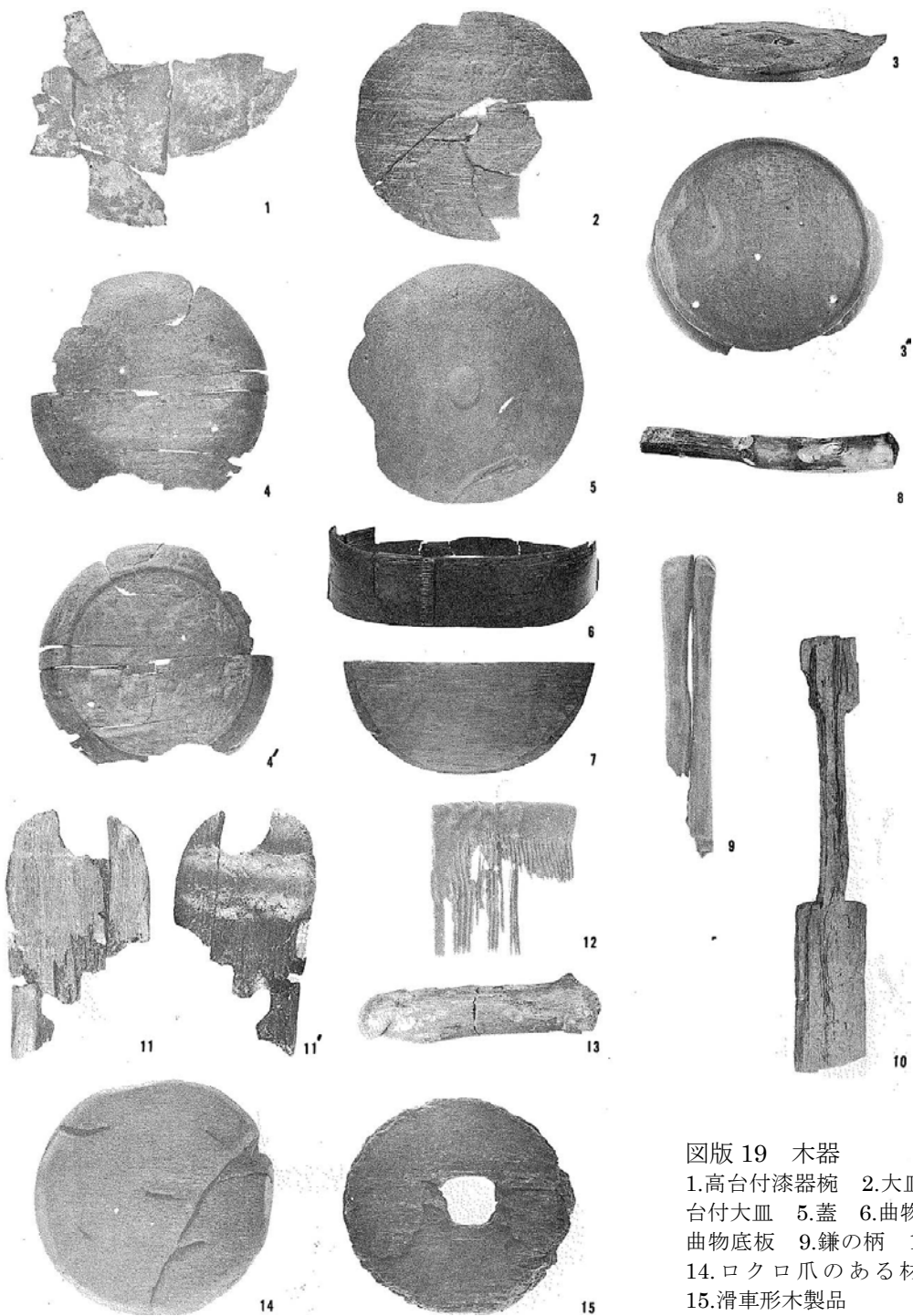


图版 17 1 第 12 图 16 5 第 12 图 10
 2 第 12 图 1 6 第 12 图 12 9 第 12 图 8
 3 第 12 图 18 7 第 12 图 5 10 第 12 图 7
 4 第 12 图 2 8 第 12 图 6 11 第 12 图 4



第 18 图

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 第 13 图 1 | 8 第 13 图 8 |
| 2 第 13 图 2 | 9 第 13 图 18 |
| 3 第 13 图 3 | 10 第 13 图 19 |
| 4 第 13 图 4 | 11 第 13 图 12 |
| 5 第 13 图 8 | 12 第 12 图 20 |
| 6 第 13 图 7 | 13 第 12 图 21 |
| 7 第 13 图 9 | 14 右第 13 图 17 |
| 7' 第 13 图 9 | 14 左第 13 图 14 |
| | 15 右第 13 图 21 |
| | 15 左第 13 图 20 |



図版 19 木器

1.高台付漆器碗 2.大皿 3.4.高台付大皿 5.蓋 6.曲物側板 7.曲物底板 9.鎌の柄 10.鋤の柄 14.ロクロ爪のある材 12.櫛 15.滑車形木製品

以上第 8 次発掘調査出土

8.きぬた 11.下駄 13.陽物形木木

以上第 11 次発掘調査出土



図版 20 木筒金属器

1. 2. 木筒、6. 鉄製手斧(第 8 次)

3. 4. 木筒、8. 9. 雁股鍬(第 11 次)

5. 鉄製鋤先、7. 鉄製鉞、10. 11. 鉄斧

3

(第 6 次)

宮城県多賀城跡調査研究所要項

I 組織規定

宮城県教育委員会行政組織規則

抜粋（昭和 41 年 4 月 26 日 教育委員会規則第 4 号 最終改正昭和 44 年 7 月教育委員会規則第 10 号）

第 12 条 社会教育課の分掌事務は、次のとおりとする。

9 多賀城跡調査研究所、図書館及び青年の家に関すること。

第 21 条の 2、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘・調査及び研究を行なうため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2. 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
宮城県多賀城跡調査研究所	宮城県多賀城町

3. 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりである。

- 一 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。
- 二 特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

II 職員

氏名	職	担当
岡田茂弘	技術職員所長	考古 " " 文献・庶務
工藤雅樹	技術職員技師	
桑原滋郎	技術職員技師	
進藤秋輝	技術職員技師	
平川 南	技術職員技師	

III 予算（1970 年度）

人件費	3,672 千円
管理事務費	1,710 千円
発掘調査事業費	12,000 千円
環境整備事業費	10,000 千円
計	27,382 千円

IV 施設

土地(町有地借上げ)
建物

建物	面積 (㎡)	備考
事務所	51.55	町施設借り上げ " " 町施設借り上げ
遺物倉庫 (1)	54.55	
" (2)	39.6	
遺物倉庫兼資料整理室	155.52	
陳列棟	88.48	
器材倉庫	9.9	
計	399.1	

V 研究事業概況

一. 研究発表

東北史学会「多賀城跡発掘調査について」
昭和 45 年 7 月 11 日（於弘前大学）

二. 研究成果刊行物

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1969

三. 関連する刊行物

1. 多賀城跡調査報告書 I 宮城県教育委員会
一多賀城廃寺跡一 多賀城町
2. 日の出山窯跡群 宮城県教育委員会
3. 多賀城内城地区調査の概況 岡田茂弘
新版考古学講座・月報
4. 多賀城跡の調査 岡田茂弘
月刊文化財
5. 多賀城と律令官衙 岡田茂弘
古代の日本・月報 6
6. 多賀城の起源とその性格 工藤雅樹
多賀城廃寺と陸奥国分寺 桑原滋郎
「古代の日本・東北」所収
7. 多賀城外郭の調査 進藤秋輝・工藤雅樹
考古学雑誌 56 巻 4 号
8. 長根窯跡 桑原滋郎
(共著)
9. 多賀城跡発掘調査の現況 平川 南
史元 12
10. 多賀城内城地区の調査
岡田茂弘・工藤雅樹・桑原滋郎・進藤秋輝
日本考古学協会 36 回総会研究発表要旨

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1970

多賀城跡

—昭和45年度発掘調査概報—

昭和46年3月25日印刷

昭和46年3月31日発行

発行者 宮城県教育委員会
宮城県多賀城跡調査研究所
宮城県多賀城市市川字大畑13
TEL 02236-2-8360
印刷所 小泉印刷株式会社
